熊本市男女共同参画年次報告書

（平成２８年度事業実績）

Ⅰ　熊本市男女共同参画年次報告書（平成２８年度事業実績）（概要）

熊本市男女共同参画推進条例第１４条は、「市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。」と規定しています。そこで、平成２８度事業実績について報告書を作成し、これを公表します。

１　成果指標について

成果指標	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２８）	目標値（Ｈ３０）
「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合	４９％	目標値　６０％ 実績値　　－　％	７０％
男女がともに参画している社会と感じる市民の割合	３５．２％	目標値　４５％ 実績値　３２．５％	５０％

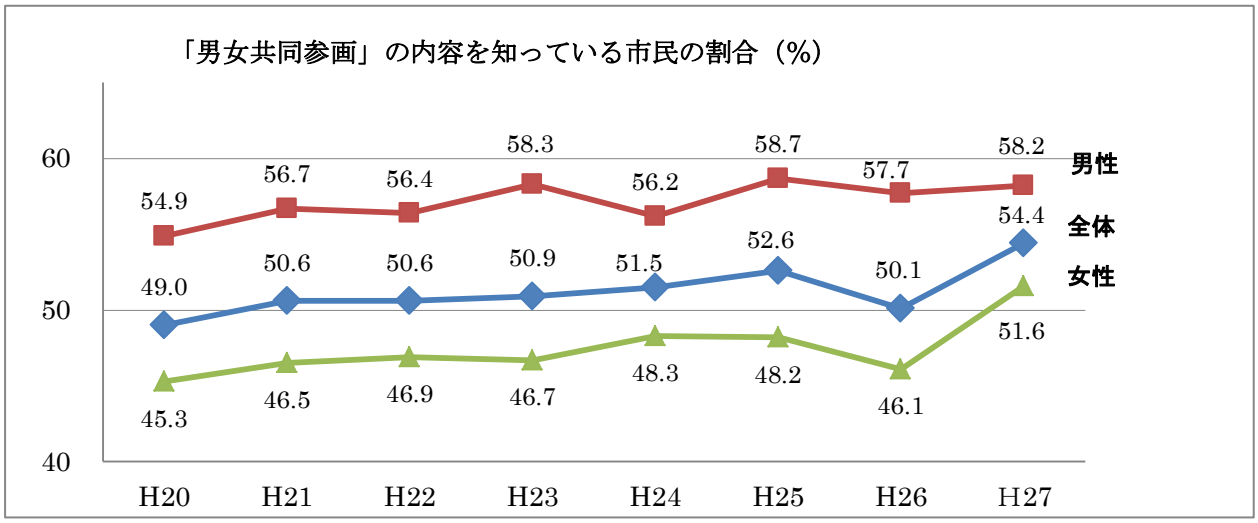

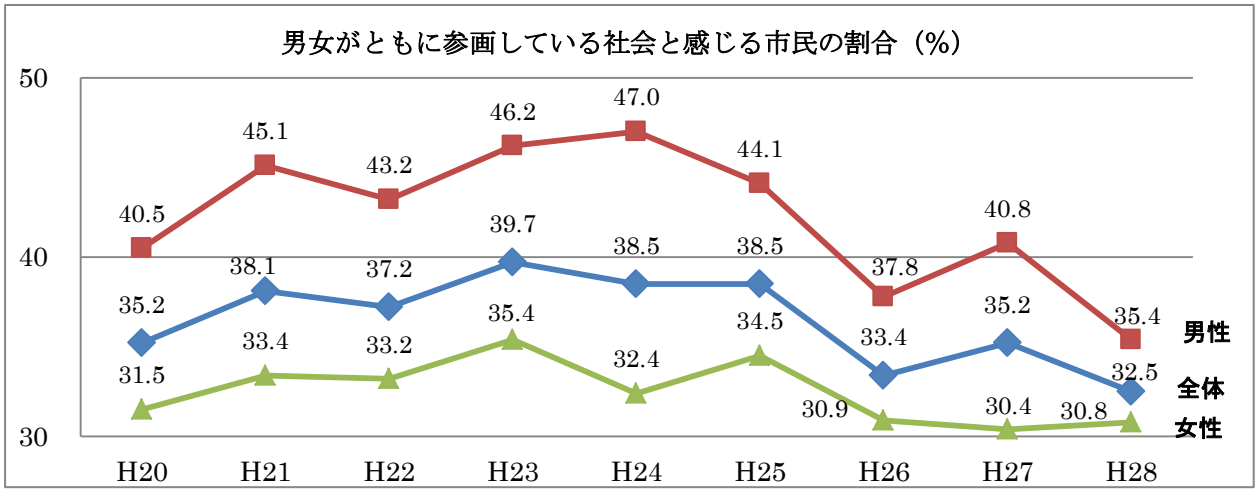

（参考指標）

成果指標	基準値（Ｈ２７）	実績値（Ｈ２８）
性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合	７３．９％	７８．３％

『「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合』については、平成 28 年 3 月に熊本市第 7 次総合計画を策定した際、新たな成果指標『性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合』に変更したことから、アンケート等による成果の把握をおこなっていません。

なお、参考として『性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合』について結果を掲載しています。

また、男女がともに参画している社会と感じる市民の割合は、32.5%と前年度（35.2%）に比べ 2.7 ポイント減少しました。性別で見ると、男性が 35.4%、女性が 30.8%で、男性が上回っています。

2　具体的な取り組みについて

方向性１　やる気の出る社会

～男女がともに自分の能力を発揮できる環境づくりを進めます～

・児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実
・男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
・政策・方針決定過程への女性の参画促進
・市役所における男女共同参画の推進
・女性の起業・就業、キャリアアップ支援

・ナイストライ事業を中学校 43 校の 2 年生を対象に、延べ 2,044 事業所（6,273 人参加）で実施した。
・男女共同参画出前講座や各種啓発セミナー等については、地震の影響により開催数及び受講者数が軒並み減少した。また、男女共同参画センターはあもにいが実施するウィメンズ・カレッジなど、地震の影響により中止となった事業もあった。
・審議会等における「あて職」を除く女性委員の割合は、29.1%となり、平成 27 年度（29.1%）と同様であり、依然として目標値とは乖離がある。
・市役所における全職員に占める監督職以上の女性職員の割合は 22.8%となり、平成 27 年度（22.5%）から 0.3 ポイント上昇しているものの、依然として低い。また、管理職以上の女性職員の割合は 8.0%となり、平成 27 年度（7.4%）から 0.6 ポイント上昇した。
・女性の起業・就業支援や資格取得等に関する各種講座やセミナー等について、地震の影響により離職した方などの参加が見込まれたが、全体的に参加者が減少した。

方向性２　やすらぎのある社会

～男女がともに自分らしいバランスで仕事・家庭・地域に関わることができる環境づくりを進めます～

・多様な働き方への理解を促す情報の提供
・事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進
・子育てに関する支援
・介護に関する支援
・家庭生活など仕事以外への生活への男性の参画支援

・ワーク・ライフ・バランスの推進に関する企業や事業所へ向けた各種出前講座を開催したが、熊本地震により一部開催ができないなどの影響があり、参加者数も減少したものが多かった。
・地域女性活躍推進交付金を活用し、女性の活躍推進に向け働く女性や企業を対象としたセミナーの開催や、事業所へのアドバイザー派遣事業を実施した。
・待機児童の解消に向けて、平日保育サービスや延長保育サービス、一時預かり事業など多様なニーズに対応した保育サービスに取り組んだ結果、H28 年 4 月 1 日時点での待機児童数は 0 となった。
・熊本地震の影響により潜在保育士の再就職支援に向けた研修会の開催回数が減少したため、コーディネーターによる斡旋は 56 件（H27 年度 248 件）にとどまったが、保育士等の処遇改善に取り組む 218 施設（平成 27 年度 179 施設）に対し資金の交付をおこない、ほぼ全ての施設が賃金改善を実施した。
・ファミリーサポートセンターの協力会員及び活動件数は熊本地震の影響により減少したものの、みなし仮設住宅等での活動もおこなわれている。

方向性３　やりがいのある社会

～個々の意見や能力が反映される地域社会を目指し、男女の地域への参画を進めます～

・地域における男女共同参画の推進
・男女共同参画センターはあもにいの機能充実

・熊本地震の影響により、地域主体の男女共同参画連携事業として例年実施している「北区男女共生会議」をはじめ、区と連携した男女共同参画啓発事業が実施できなかった。
・熊本地震を受け、企業・各団体等の大規模災害対応に対する意識向上の結果、災害時応援協定締結数が大幅に増加した（平成 27 年度 76 件 → 平成 28 年度 90 件）。
・男女共同参画センターはあもにいの年間利用者数は 92,592 人となり、平成 27 年度（158,578 人）と比べて大幅に減少した。これは、5～8 月まではあもにいが避難所として使用されたことや、メインホールが平成 29 年 3 月末まで使用できなかったこと、また各種講座等の開催回数や参加者が減少したことが大きな原因と考えられる。
・30 団体との協働で「はあもにいフェスタ 2016」を開催し、2 日間で延べ 2,904 人（平成 27 年度 3,562 人）が来場した。

方向性４　やさしさのある社会

～暴力（ＤＶ・セクハラなど）の根絶を図るとともに、生涯を通した健康づくりを支援します～

・暴力（ＤＶ・セクハラなど）を許さない意識づくり

・ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援

・生涯を通じ健康であるための支援

・熊本地震後に避難所キャラバンを実施し、ＤＶ・性暴力防止啓発ポスターの掲示等による注意喚起をおこなった。

・ＤＶやセクシュアル・ハラスメントをテーマとした出前講座を開催し、8 団体（722 名）が受講した。また、高校生を対象としたデートＤＶ講座を実施し、約 600 名の生徒が受講した。

・配偶者からの暴力（ＤＶ）に関する相談は 1,376 件で、平成 27 年度（1,084 件）と比べて 292 件増加した。また、配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数は 155 件、関わった保護命令発令件数は 5 件となった。

・ＤＶ被害者支援セミナー及び相談員合同研修会を開催し、第 1 部（講演会）と第 2 部（合同研修会）で延べ 145 人の参加があった。

・相談の質の向上や関係機関との連携促進を図るため、相談員の各種研修への参加や関係会議等への参加を行った。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	人権教育指導室
取り組みの名称	①	学校における男女平等に関する学習の実施と教職員に対する女性の人権などに関する人権教育の実施	

平成28度実施概要

①「男女平等」「女性の人権」に関する人権学習の実施
○各学校において、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重や男女の相互の理解・協力などについて学習することで、男女共同参画社会の担い手となる資質や能力の基礎を培う。
平成28年度実施　小学校（95校中　95校実施）
中学校（42校中　42校実施）
高校（2校中　2校実施）

②「人権学習の授業改善」をめざした授業づくり学習指導案集（女性の人権に着目した授業実践）「じんけん8」の配付
・小学校6年生社会科を中心とした学習「男女平等の世の中を目指して」
・中学校家庭科を中心とした学習「男女共同参画社会の実現に向けて」

③「男女平等」「女性の人権」に関する教職員対象校内研修会（平成28年度実施　小学校4校　中学校2校　計6校）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

各学校では、女性の人権等について、各教科等で確実に学んでいる。しかし、それを数値化してABCで評価することには、適していない。

28年度事業の分析

①家庭科や社会科などの教科を中心に、全校で「男女平等」「女性の人権」に関する学習は実施されている。

②小学校社会科、中学校家庭科の教科書を活用し、「女性の人権」に着目して検証授業を行い作成・配付した学習指導案集「じんけん8」の活用を勧めた。また、じんけんハンドブックを全教職員に配付してしている。

③校内研修では「女性の人権」を主テーマとして取り上げた学校数は6校であるが、「LGBT」に関してや「子どもの人権」が主テーマであっても、多様な性に関しての研修が進んでいる。よって、「男男平等」「女性の人権」についての取組状況調査は、今後は研修内容からの分析が必要である。

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
・引き続き各人権課題に共通する普遍的な内容（尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝）の学習を深めていく。
・これまでに作成した学習指導案集「じんけんシリーズ」の活用が図られるように、各学校への啓発を行う必要がある。
・教職員における研修会を今後も行い、啓発していく。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
・配付した「じんけん10」の学習指導案集の活用に向けて、校内研修や学校訪問の際に取り上げていく。
・じんけんハンドブックの活用を図るため、学校訪問や校内研修においてはじんけんハンドブックをもとにした取組を行い、啓発を行っていく。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
・今後とも各人権課題に共通する普遍的な内容（尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝）の学習を進めていく。
・これまでに作成した学習指導案集「じんけんシリーズ」の活用が図られるように、各学校への啓発を引き続き行う必要がある。
・教職員における研修会の充実。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
・じんけんシリーズの手引書として作成したWeb版「じんけんナビ」を現場に普及させることで、各人権課題に共通する普遍的な内容（尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝）の学習の推進を促すとともに、これまでに作成した学習指導案集「じんけんシリーズ」の活用が定着するように、各学校への啓発を行う。
・じんけんハンドブックの活用の定着を図るため、学校訪問や校内研修においてはじんけんハンドブックをもとにした取組を行い、啓発を行っていく。
・教職員の実態に応じた研修会を企画していく。

参画会議の意見

「じんけんハンドブック」とはどういうものか見せていただきたい。
『男女平等』『女性の人権』とあるが、『男性の人権』はないのでしょうか。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	指導課
取り組みの名称	②	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の実施	

平成28度実施概要

キャリア教育は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」としてとらえられている。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて職場見学や職場体験、学級の係活動や学校の児童会・生徒会の活動などに取り組んでいる。

① キャリア教育担当者会

平成28年度は8月にキャリア教育担当者を対象にした研修会を予定していたが熊本地震のため中止

② ナイストライ事業

「ナイストライ事業」は、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心を育み、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成することをねらいとしている。全中学校の2年生が、地域の様々な事業所や施設などで、職場体験に取り組んでいる。

【平成28年度の実績】

実施生徒数：中学校43校（分校を含む）　2年生　6,273人　実施期間：2日間4校　3日間 38校　4日間1校　事業所数：延べ2,044事業所

指導ボランティア数：延べ2,125人

事業所種別及び参加生徒数：販売　1,586人／幼稚園・保育園　1,630人／飲食店　644人／農業・酪農　21人／製造　389人／医療　317人／福祉施設　390人／公共施設　218人／　理美容163人／　動物・ペット124人等

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
ナイストライ事業実施学校数	校	38	43	43	43	43	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

全中学校で実施しており、生徒の勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心の育成に貢献している。

28年度事業の分析

①キャリア教育担当者会は中止になったが、各学校で立てた全体計画をもとにそれぞれ取組を進めてもらった。
②学校で実施するマナー講座に保護者参加を呼びかけるなど、生徒だけでなく保護者や地域と一体となった活動も報告された。また、事業所開拓を行う際に生徒の興味・関心をもとに新たな職種に依頼するなど、各学校で地域性とあわせ、生徒の実態に即した活動となった。

27度課題の取り組み状況

【平成27年度に残った課題】
①キャリア教育計画の見直しや、その取り組み、振り返りに課題が残る。各校でのＰＤＣＡサイクルを確立させる必要がある。
②ナイストライ事業は校区内の事業所の開拓が課題である。（遠距離の事業者が多い）近隣校との重複（実施時期や受け入れ事業所等）が見受けられた。生徒の特性等について事業所への情報提供が必要なケースがある。

【平成28年度における上記課題への取り組み状況】
①担当者会が中止となり、課題に対する取組はできていない。
②震災の影響で実施日程も大きく変わり近隣校での連携が難しい状況だった。生徒の特性に関しては個人情報の部分もあるので慎重に対応していきたい。

28年度課題への取り組み方針

【平成28年度に残った課題】
①キャリア教育計画の見直しや、その取り組み、振り返りに課題が残る。各校でのＰＤＣＡサイクルを確立させる必要がある。
②学校と事業所との打ち合わせなどについて、十分な連絡が行われず、確認不足なところがあった。

【平成29年度における上記課題への取り組み方針】
①8月の担当者会において、小中学校それぞれから実践発表を行い、自校の取組の参考とする。各学校でのＰＤＣＡの確立、小中連携の視点からのグループ研修を行い、取組が深まるようにする。
②各事業所と十分連絡をとった上で打ち合わせや訪問を行うよう担当者会等で説明したい。

参画会議の意見

「接遇等の事前指導」が重点事項となっている。接遇はコミュニケーションを築くための基本だと思います。学校の中だけでなく、地域の中で指導していくという計画はないか。（例えば1－2－4など）

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	指導課
取り組みの名称	③	男女の協力、家族・家庭の意義、生活設計などの学習を通して男女共同参画を推進する家庭科教育の充実	

平成28度実施概要

①小学校の家庭科や中学校の技術･家庭科（家庭分野）において、学習指導要領に則り、男女一緒に家庭科教育を実施している。
･小学校の家庭科教育においては、5･6年生が2年間で家族としての役割、家族･家庭の重要性や男女の協力等について学習している。
全小学校（95校）で実施

･中学校の技術･家庭科の家庭分野においては、3年間を通して家族･家庭の重要性や男女の協力等に関連した内容の授業を実施している。
全中学校（43校分校含む）で実施

･学習指導要領が改訂され、小学校家庭科と中学校技術家庭科（家庭部分）の内容の体系化が図られた。
このことを踏まえ、平成27年度教育課程研究協議会（小学校家庭科部会･技術家庭科家庭分野部会）において、小中学校の連携の重要性を説明及び小中学校の実践発表やグループ協議を通して男女共同参画の意識を高める取り組みを行った。
また、学校訪問において、小学校には中学校の視点を、中学校には小学校の視点を踏まえて、授業を行うよう指導を行った。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
－	－	－	－	－	－	－	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

家庭科教育については、学習指導要領に則り、男女共通で授業を実施しており、指標の設定は困難である。

28年度事業の分析

･小学校においては、家族や家庭生活が、子どもの生活の基盤となるという考えから、多くの題材で家族や家庭生活と結びつくよう配慮した学習内容が実施されている。また、学習したことを生活の中で生かす視点から、家族のための製作に取り組まれている。
･中学校においては、家族･家庭の重要性や男女の協力などに関連した内容の授業を実施している。とくに、中学校の家庭科においては、応用的な学習として、「課題と実践」という題材を通して、家庭科の学習で学んだことを家で発展学習をする取組を実施している。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
消費生活問題等、最近の社会問題を通した男女共同参画への意識向上を図る取り組み等を行えば、男女共同参画の意識の高まりが期待できるのではないかと考える。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
消費生活問題等に関して、リーフレットを各学校に配布し活用を図ることができた。また、本市の小学校教諭が参加する学びわくわく授業研究会で消費生活に関する研究授業を行った。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
次期学習指導要領を踏まえ、家庭科の見方･考え方を働かせ、生活の中から様々な課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し計画を立てて実践する活動の充実を図る必要がある。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
次期学習指導要領の説明会を実施し、全小中高等学校にその趣旨を徹底するとともに、小中学校では引き続き学びわくわく授業研究会を実施し授業の充実に努めていく。
高校においては、これから家族を創生していくか、ということも含めた「生き方」について学習する際、子ども支援課とタイアップするなど、男女共同参画の視点の大切さ、子育てしやすい社会の在り方等について学習を充実させる。

参画会議の意見

施策：児童･生徒の男女共同参画の意識をはぐくむ教育･学習の充実
ここで一番『男女の固定的役割分担意識』について指導ができると思いますが、1行も出てきていません。過去の男女の役割の歴史、なぜ、男女共同参画が必要とされてきたのかを理解させるような内容が必要だと思いますが、今年度の指導内容を教えていただけますか。
H27年度に消費生活問題と男女共同参画に取組まれているが、どうつながっているのでしょうか。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課
取り組みの名称	①	社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施	

平成28度実施概要

出前講座の実施
・市民（グループ）及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。

対象者：市内に居住し、通勤し、又は通学する者で構成され、かつ、当該出前講座への参加人数がおおむね10人以上見込まれる集会、研修等を主催する市民及び事業者

開催講座数：12講座

受講者数：846人

テーマ：・セクハラ・パワハラの防止（6講座）
・DV、デートDV（2講座）
・ワーク・ライフ・バランス（4講座）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
出前講座の実施受講者数	人	1,516	1,545	1,673	846	1,900	B
回数	回	20	19	14	12	20	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

例年、春から秋にかけて概ね5～10回程度は開催できていたが、H28年度においては皆無であった。中には、申請書の提出後に、地震によりキャンセルとなったものもあり、地震の影響により開催数及び受講者数が減少したと考えられる。

28年度事業の分析

地震の影響により、例年講座を開催していた団体も中止を余儀なくされるなど、出前講座の開催については厳しい状況となった。しかし、その中においても、男女共同参画の視点から、防災を考える講座（内閣府主催：アドバイザー派遣事業利用）の申請が数多くあるなど、通常の出前講座としてではないが、機会を捉えた男女共同参画を考える市民意識としてのニーズは十分にうかがえた。
また、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座も、H27の2回から4回に増加し、ハラスメントに偏っていたテーマが、若干緩和された。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
平成26年度に、新規の申し込み団体が増えたにもかかわらず、継続しての利用までには至らなかった。また、依然としてハラスメントに関する講座申し込みが大半であり、他のテーマについての申し込みが伸び悩んだ。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
本来、出前講座の周知、利用促進に向けた取り組みを行うべきところであったが、大半が地震への対応に追われたため、主体的に取り組むことができなかった。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
課題に対する取り組みができていないため、昨年度同様の課題が残っている。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
現在、国でも女性の活躍については力を入れており、企業においても、WLBなどへの関心が高まりつつある現状を捉え、それらの企業に対し、取り組みの一助となり得る講座開催を積極的に働きかけ、利用企業や団体の掘り起こし、裾野拡大を図りたい。
また、地震の経験を踏まえ、男女共同参画の視点に立った防災についても学びの場を提供できるよう努めたい。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課
取り組みの名称	②	啓発紙やＤＶＤなどによる男女共同参画に関する情報の提供	

平成28度実施概要

①情報紙「はあもにい」の発行・配布（各号5,000部）　配布先：各区役所、総合出張所、市関連施設（指定管理施設）、学校、保育園、幼稚園、総合子育て支援センター、銀行等。また、出前講座やセミナーなどの機会を捉えて配布を行った。
・80号（7月）［特集］男女共同参画時代の男の生きる道
「男性介護者（ケアメン）」をテーマに特集。介護をする男性が増えている中、男性介護者の「今」を知り、よりよい「明日」を考える。
・81号（12月）［特集］被災者になったから見えた、考えた
「熊本地震から歩み出す若者の男女共同参画」をテーマに特集。災害を経験した若者だからこそ見えた、あるいは考えた男女共同参画の意味や課題について、学生に話し合ってもらう。
・82号（3月）［特集］男女共同参画の視点から見た熊本地震
熊本地震を振り返り、私たちがこれから取り組むべき「防災」について男女共同参画の視点から考える。

②啓発ＤＶＤの貸し出し：H28年度貸出実績なし
タイトル名：「見てわかる改正均等法セクハラ対策」「見てわかるパワーハラスメント対策」等
※例年、大学や企業などにおける研修会の資料として活用。
③施策の実施状況の報告・公表
・平成27年度における男女共同参画に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し市のホームページに掲載した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

28年度事業の分析

①情報紙はあもにいについては、平成25年度から毎号メインテーマを設け、それぞれのテーマについての情報をより充実させ、市民編集員、はあもにいと協働で作成。平成28年度においては、熊本地震を契機に、地震を経験した若者が感じた男女共同参画の意味や課題など、また、地震を振り返り、男女共同参画の視点からの防災など、今こそテーマとすべきものを取り上げ、市民編集員とともに情報紙として作成し配布した。
②ＤＶＤの貸し出し件数は平成26年度7件（14巻）、平成27年度9件（15巻）と推移していたが、昨年度は貸出実績がなかった。地震の影響により、各団体や企業などの研修会が開催できなかったことに起因するものと思われる。

27度課題の取り組み状況

［平成２７年度に残った課題］
内容が以前より充実し、効果的な情報を発信することが可能となっているが、依然として新たな配布先を開拓できていない。内容が充実しつつある中で、これらの情報をできるだけ多くの方々へ発信すべく、配布先の検討を要する。

［平成２８年度における上記課題への取り組み状況］
平成28年度においては、時間的な制約があり、新規開拓することができなかった。

28年度課題への取り組み方針

［平成２８年度に残った課題］
以前と比較しても、掲載内容の充実は大きく図られているが、この情報を効果的に発信できていない現状がある。従来の配布先に加え、情報を届けたい相手方を検討し加える必要がある。

［平成２９年度における上記課題への取り組み方針］
庁内関係機関を始め、他の取り組みにおいて協力いただいている企業や団体など、様々な機会を捉えて情報発信することを検討する。また、若年層への啓発という主旨からも、教育機関への協力も働きけたい。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課 男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	「エンパワーメント講座」「男のライフセミナー」などの男女共同参画啓発セミナーの開催	

平成28度実施概要

(1) はあもにいウィメンズカレッジ　…[熊本地震の影響により中止]
(2) 今こそ学ぼう！新時代の家庭と地域の防災力!!～男女共同参画の視点がキーワード～
[内容]
1日目の公開講座は、防災に関心を持つ個人から防災に取り組む地域･団体の方まで様々な方に向け、男女共同参画の視点による防災について基礎知識を学ぶ講座を実施。2 日目は人数を限定し、より深く実践的な部分をワークシ ョップなどを盛り込み学んだ。
[講師]　浅野幸子氏 (減災と男女共同参画研修センター 共同代表)
[参加者]　1日目　34 名 (女性 27 名･男性 7 名)　2日目　19 名 (女性 15 名･男性 4 名)
(3) 避難所キャラバン　…[熊本地震後の対応として追加]
[内容]
熊本地震発生後、一時避難所･拠点避難所をまわり、以下の活動を実施
①男女共同参画の視点からの環境改善活動　②性暴力、DV 防止啓発活動　③自立支援事業　④支援者支援事業
⑤男女共同参画の視点からみた防災の啓発事業
(4) 第5回ミモザフェスティバル
[内容]
3月8日の国際女性デー (ミモザの日) にちなんだ、女性の活躍と自立を応援するフェスティバル。
[参加者]　のべ 4,696 名
(5) 男女共同参画週間記念講演会「生きていてよかったと思える社会をつくるためには」(主催：熊本市、県弁護士会)
[内容]
6 月 23 日～29 日の男女共同参画週間にあわせ、首都圏で生活困窮支援を行う講師を招いて講演会を実施。
[講師]　藤田孝典氏 (NPO 法人ほっとプラス代表理事)
[参加者]　44 名

その他、16の講座･セミナーを開催。

参考指標

指　標　名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H30)	自己評価 (A･B･C･Z)
セミナー･講座･イベント数	回	－	13	12	15	11	A
セミナー･講座受講生数	人	－	1229	4340	1751	1000	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー･講座･イベント数　：　平成30年度の数値目標をすでに達成しているため
セミナー･講座受講生数　：　平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

28年度事業の分析

①熊本地震の影響により、ウィメンズカレッジの開催を中止した。
②防災講座については、市内の地域団体からの参加を期待したが、多数の防災講座が行われているためか市内参加者の動きは鈍く、市外、県外からの参加が多かった。参加者からは「防災に限らず、情報の共有は必要で、女性の参加は女性がいろいろな情報を持っているので、大きなプラスになることがわかった」などの気づきの声があり、今後も男女共同参画視点による防災･減災の知識を広めていく必要性がある。
③避難所が集約された5月中旬ころには、過去の震災から必要と言われていた「女性や子育て家庭への配慮」が徐々に整っていく様子を確認することができた。

27年度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
･防災講座は、定員に至らなかった。
･ミモザフェスティバル当日、会館の来館者へもミモザの花を配るなど、国際女性デーを知らせる工夫をしたが、通常通り貸し業務を行っていたため、館内の盛り上がりが欠けた。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
･4月の熊本地震を受け、男女共同参画の視点からみる防災講座を、より実践的な内容に変更して実施したところ、市外、県外からも注目され参加者があった。
･ミモザフェスティバルの開催を2日間とし、初日は、館外 (二の丸広場、上通) 、2日目は、はあもにいで映画を上映し、はあもにい館内での広報にも努めた。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
･避難所キャラバンでの経験から、災害時における男女共同参画の視点の重要性と実際の現場での認知度の低さを感じた。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
･男女共同参画の視点からみた防災の意識啓発のため、市内各地で出前講座を開催する (20か所目標) 。各地域団体等の対象者にあわせ、より身近な実践例を盛り込むなど、防災を自分ごととして考えらえる内容とする。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	生涯学習課
取り組みの名称	④	家庭が果たすべき役割など家庭教育に関する学習会の開催	

平成28度実施概要

家庭教育学級の開催
子どもの健全育成に役立てることを目的とし、家庭で子どもの教育に当たる場合の心構えや子どもへの接し方など様々な課題を持ち寄り、保護者同士が話し合い、学習する機会を設ける。開設単位は、保護者が気軽に集い、自主的な交流と仲間づくりが図れるよう、学校及び幼稚園・保育園単位としている。（学級開設者：熊本市教育委員会　実施期間：公立公民館　学級開設校代表者：校長・園長またはPTA会長）
学習テーマは、家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあい、人権、環境問題、郷土など多岐にわたる。平成28年度も、学級生のニーズや子育てに関する課題を取り上げ、講話、実習、施設見学をはじめ、くまもと「親の学び」プログラムを活用したワークショップなど、計409の学習会を開催した。

平成28年度　学級数：80学級（幼稚園2、小学校66、中学校12）　学級生数：1,646人（男性：35人、女性：1,611人）　男性加入率：2%
平成27年度　学級数：84学級（幼稚園3、小学校67、中学校14）　学級生数：2,091人（男性：69人、女性：2,022人）　男性加入率：3%
平成26年度　学級数：84学級（幼稚園3、小学校68、中学校13）　学級生数：2,245人（男性：107人、女性：2,138人）　男性加入率：5%

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
家庭教育学級数	学級数	93	84	84	80	増加	Z

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

家庭教育学級は、28年度、数年ぶりに開設できた田迎南小と新設校の龍田西小の2学級にて開設することができたものの、地震の影響もあってか学級生が集まらなかったために、古町幼、向山小、春日小、楡木小、出水南中、桜木中にて開設できず、開設学級数は前年度比 2増6減であった。

28年度事業の分析

家庭教育学級数の開設数は、前年度と比べて計4学級減り、学級生数も、前年度より450人ほど減少（H27：2,091人→H28：1,646人）した。4月の地震の影響で、早くて6月に開催できたところもあったが、大半の学級は公民館が避難所閉鎖となった後、9月頃からの開催となった。それでも、前年度比73%（H27：559回→H28：409回）の学習会を行うことができた。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
29年度統合が予定されている学校では、学級生が集まらず開設できないところもあった。また、全体的に学級生数が減っている状況である。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
各公民館では、家庭教育学級生数増加に向け、各小学校で開催される就学時健康診断において、入級案内配布等の啓発活動を行うとともに、新規開設に向けて、学校やPTAと連携を図り、学級数・学級生数増加に取り組んだ。また、未開設の学校・園であっても、入級していない保護者を対象に子育てに関する講演会を実施することができたところもあった。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
全体的に家庭教育学級生が集まらない状況での、公民館としての家庭教育支援のあり方。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
家庭教育学級については、引き続き学級数・学級生数増加に取り組む。また、新たに配置されたまちづくりセンターの地域担当職員と連携・協力して、民生委員等、地域人材活用及び各種団体との連携にも取り組み、学習内容の充実を図るようにする。

参画会議の意見

家庭教育に関する学習会は、企業へも提供が必要だと思います。
企業へのセミナー開催や講師派遣の情報提供はされていますか。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	青少年教育課
取り組みの名称	④	家庭が果たすべき役割など家庭教育に関する学習会の開催	

平成28度実施概要

家庭教育セミナーの開催
　家庭教育の重要性についての認識を深め、さらなる家庭教育力の向上を図ることを目的とし、主に小中学生の保護者が集まる会合等に講師を派遣し、子どもの心理、子どもとの接し方、しつけ等について学習する機会を提供する。また、仕事等で学校行事等に参加できない保護者に学習の機会を提供するため、保護者会や、職場の研修会等での活用を勧めている。
　平成28年度　開催件数：67件　受講者数：4,953人
　平成27年度　開催件数：78件　受講者数：5,788人

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

28年度事業の分析

熊本地震の影響等により開催件数、受講者数ともに減少した。
くまもと「親の学び」プログラムを活用したワークショップ開催時には、家庭教育地域リーダー養成講座の修了生を進行役として派遣し、地域における家庭教育力の向上を図った。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
開催件数、受講者数ともに増加しているものの、家庭教育に関する学習機会を提供できていない小学校区がある。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
全小学校への広報活動及び校長会での周知等をおこなった。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
家庭教育に関する学習機会を提供できていない小学校区がある。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
全ての小学校区で家庭教育に関する学習機会が確保できるよう、校長会に加えて教頭会での周知を行うとともに、各学校へ実施状況のアンケートを行うことでニーズを把握する等することで家庭教育セミナー開催回数の増加を図る。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課
取り組みの名称	⑤	男女共同参画の視点に留意した情報発信	

平成28度実施概要

広報物の作成にあたっては、性別に基づく固定観念にとらわれな い男女の多様なイメージが社会に浸透していくよう、適切な表現が求められており、男女共同参画の推進に向けた情報の提供者である行政の認識が重要である。
このようなことから、平成26年度に作成した「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」を、庁内掲示板等で継続して周知し、各部署において情報発信する際の参考として活用するよう働きかけた。同時に、平成27年度に、そのチェックが明確にできるよう、チェックシートを作成し、併せて活用を働きかけた。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

28年度事業の分析

平成26年度に作成した「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」を、各部署においてより活用できるように、庁内掲示板への掲載などを通し周知を図った。

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
広報物を作成する際、事前に内容の確認を依頼される部署があるなど、徐々に浸透しつつある現状はうかがえるが、ホームページ等において、未だ性別に基づく固定観念にとらわれた表現等が存在するなど、徹底が図れている状況とは言えない。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
地震の影響により、毎年開催していた庁内推進会議が開催できなかったが、ガイドラインを定期的に庁内掲示板に掲載することで、更なる周知・徹底を図った。これにより、複数の部署から、刊行物の校正の際、内容が男女共同参画の視点から見て誤った表現になっていないか確認を依頼されるなど、意識の定着は図られつつある。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
この取り組みは、普段、何気なく使用している表現に着目し、無意識のうちに性別の固定化につながる表現を行っている現状の改善を目的とするが、徐々にこの視点での判断を行う意識が定着しつつあるが、未だ不十分である。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
近年、情報発信手段として、SNSなどの活用によりそのツールが増加している。これにより、より手軽に様々な層に広く情報を発信できるようになった現状がある一方で、発信前の検証については、リアルタイムに発信されることを認識した上で、より慎重に行われなければならない。
発信者に対し意識の定着を図る上で、より身近に感じていただくために、実例等も交えながら、周知の方法や内容も工夫する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	各行政委員会
取り組みの名称	①	「審議会等の設置等に関する指針」に基づく、市の審議会等における女性の登用促進	

平成28度実施概要

各行政委員会における女性の登用状況

平成29年4月1日現在

	委員会等名	委員総数（人）	うち女性委員数（人）	女性委員の割合（%）	備考
1	教育委員会	5	2	40.0%	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0%	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3%	
4	監査委員	4	0	0.0%	
5	農業委員会	49	1	2.0%	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3%	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	人事課
取り組みの名称	①	「審議会等の設置等に関する指針」に基づく、市の審議会等における女性の登用促進	

平成28度実施概要

審議会等における女性の登用促進

審議会等の運営状況に関する調査において、市の審議会等における女性委員の割合を算出し、新たに審議会等を設置、または委員を改選する審議会等について、その所管課に対して、可能な限り女性委員の登用を図るよう周知するとともに、委員の選任時に男女共同参画課の意見を聞くことについても周知を図った。

附属機関設置条例の一部改正の通知の際に添付した「審議会等の設置等に関する指針（逐条解説）」等によって、再度、全関係所管課に対して、委員選任時において男女共同参画課の意見を聞くことについて周知を図った。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
審議会等への女性の登用促進	%	31.7	28.8	29.1	29.1	40.0	C
参考　あて職を含む女性の登用促進	%	26.1	24.4	24.3	25.3	―	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

・H27から横ばいであり、また、目標値に達していないため。

28年度事業の分析

・平成28年度における審議会等の設置数は168（平成28年4月1日現在）であり、前年度と比べて減少しており、その分女性を含む審議会等設置数も95から90へ減少しているが、全体としてあて職を除く女性登用率は前年度と同様である。

・平成28年度も引き続き、通知文等（平成27年4月10日付け行経発第6号「審議会等の委員の選任手続きに関する留意事項について」及び平成28年4月「審議会等委員への女性の登用促進ガイドライン」）により、女性委員の登用促進及び男女共同参画課の意見を聞くことについても周知を行ったが、専門的な分野によっては、女性の適任者がいないことや、関係団体の推薦により委員を選任しているケースが多く、団体内での推薦役職が限定されており、女性の役職者が少ないことなどから、委員に女性が選任されづらい状況にあると考えられる。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
・審議会等への女性の登用率は、未だ、目標値には達していない状況である。委員の選任においては、各種関係団体から推薦を受けるケースが多いが、団体内の役職を持って選任されることも多く、女性の役職者が少ないことなどから、委員に女性が選任されない状況がある。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
・新たに審議会等を設置する場合や委員の改選を行う場合に、審議会等の所管課に対して、委員の選任時に男女共同参画課の意見を聞くことについて周知を図った。

・所管課からの個別相談に対して、各種関係団体に対しても可能な限り団体の長や役員に限らず、柔軟に女性の構成員を推薦してもらうように依頼するよう働きかけた。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
・審議会等への女性の登用率は3割を下回っている。各種関係団体から推薦を受けるケースが多いが、関係団体の推薦においては、団体内の役職をもって選任される場合も多く、女性の役職者がいないことなどから、委員に女性が選任されない状況がある。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
・委員の選任にあたっては、各種関係団体から推薦を受けるケースが多いことから、推薦を依頼する場合においては、団体の長や役員に限らず、女性の構成員も含めて柔軟に推薦してもらえるように依頼するなど、今年度も引き続き各所管課への周知を図っていく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称	①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	

平成28度実施概要

①審議会等委員の選任時における事前協議の実施
・平成23年度から、審議会等委員を選任する際に、各審議会等を所管する部署に対し、事前協議を行うよう制度化し、人事課による通知を始め、庁内システムの掲示板において定期的に周知を行った。
・平成28年4月1日時点審議会状況
・審議会等における「あて職」をのぞく女性委員の割合は、29.1%（平成27年度）と同数値の29.1%（平成28年度）であった（下記参照）。
②人材の発掘
・委員選任の際、女性人材リストの活用を各所管課へ呼びかける一方で、分野によっては、女性が少ない状況もあることを踏まえ、ウィメンズ・カレッジ卒業生や、各審議会所管部署に、各分野における女性人材の情報提供を呼びかけた。

※別紙1に「審議会等における女性委員登用の現状と推移」を掲載（P84）。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
審議会等への女性の登用促進	%	31.7	28.8	29.1	29.1	40.0	C

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

女性委員の登用率について、平成30年度における目標値である40%（あて職除く）との乖離が大きく、現状目標達成が困難な状況であるため。

28年度事業の分析

・地震の影響により、毎年度当初に開催していた庁内推進会議が開催できなかったことにより、委員選任の際の事前協議の周知ができなかったが、掲示板等においては従来どおり実施を働きかけた。
・地震に伴い、新規の審議会が複数設立されたが、より専門的な知識を有する人材が求められることや、より限定的な分野からの選任が必要などの理由から、男性がほとんどの審議会が多くなった。
・大半の審議会では委員選考において「団体への推薦依頼」を多く採用しており、その結果、依頼先の団体においていまだ役職を前提とした人選が行われ、必然的に役付きの男性が推薦されるケースが多い。
・分野によっては、まだ女性人材の情報が不足し、要請があった場合においても、適任を推薦することが困難な場合がある。

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
女性の登用率が伸び悩む一つの要因である「団体推薦」について、所管課による直接的な人選への移行を再三促したが、従来の選任方法を変更する理由がないことや、現状の委員への説明も困難であるなどの理由で、所管する部署による抜本的な取り組みまでの協力が得られていない。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
事前協議の中において、特に目標に達していない審議会については、現状より1名でも多く女性の登用が実現するよう、どの委員枠について取り組みを強化してほしいなど具体的に伝えた。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
取り組み所管課として、事前協議の中で直接的な人選による委員選任をさらに促し、団体推薦による方法からの転換を働きかけたが、審議会所管課としても過去からの経緯や委員を輩出している団体等への配慮から、なかなか変更することができないといった現状があり、非常に困難な印象を感じている。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
審議会所管課としても、団体推薦による選任方法からの転換が困難である現状から、推薦依頼先を各団体の女性部会等へ直接依頼していただくよう働きかけるなど、実効性のある方法を検討する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称	②	「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」などの機会を捉えた、事業所における女性の登用促進	

平成28度実施概要

国の地域女性活躍推進交付金を活用し、働く女性や企業を対象としたセミナーなどを開催した。

①「働く女性の大交流会　in　くまもと」

職種や業種、世代等を超えて、就労中もしくは就労を希望する女性同士が交流する機会を提供し、働く女性同士のネットワーク形成や女性ロールモデルの共有を図ることで、職業生活における女性の活躍を推進することを目的として実施。

②女性のキャリアアップ支援セミナー

「ワークライフ・バランス」、「ダイバーシティ」などの必要性が注目され、仕事と家庭・子育ての両立などで悩む女性も多いと言われる中、就労中もしくは新たに就労を希望する女性が、自らのキャリアプランを考えるとともに、女性の就労継続・キャリアアップにつなげることができるようサポートし、あわせて、異業種交流を通して、新たなビジネスチャンスの場も提供することを目的として実施。

③女性活躍推進セミナー

「ワーク・ライフ・バランス」「ダイバーシティ」などの導入、浸透が企業の重要課題となっている中、企業の人事労務担当者や経営者が女性人材活用の有効性に関する理解を深め、女性社員の活躍へつなげることを目的として実施。

④事業所へのアドバイザー派遣

女性活用の必要性について理解しているものの取り組みが思うように進んでいない市内の中小企業・事業所等に対し、専門家（コンサルタント等）を派遣して具体的なアドバイスを行うためのアドバイザー派遣を実施。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

28年度事業の分析

①について、ロールモデルの提供や働く女性同士のネットワーク形成という点で大きな成果があった。また、講師による女性が職業生活において活躍するメリット等の講演内容から、参加者のモチベーションの向上に役立った。

②について、働く女性が今後も継続してキャリアを形成していく上で知っておくべき知識を身につけ、また同世代の女性が参加することでモチベーションの向上や情報共有、ネットワークの形成につながる等の効果があった。

③について、企業の人事労務担当者等に女性人材育成のポイントや組織活性化への取組について分かりやすく講演があり、女性人材の登用促進に向けた取り組みの重要性について理解が深まった。

④について、専門のアドバイザー（社会保険労務士）が誰もが働きやすい職場環境の整備等について企業側の問題意識を引き出し、改善に向けたアドバイスをおこなうことで、これを契機に今後より良い労働環境を整えるよう改善するきっかけ作りとなったと思われる。

各セミナー等の参加者に実施したアンケートの結果からも、高い満足度が得られる結果となっており、事業実施の効果が見られる。

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]

クロス集計を行い、業種や従業者規模別に、様々な実態を知ることができたが、この得た結果を基に、それぞれの業種、形態に応じた啓発手段を検討するまで至らなかった。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]

平成26年度に行った「企業意識・実態調査」の結果を踏まえ、従業者規模や業種に応じた啓発を行うことを検討していたが、震災対応などによる時間的な制約で、主体的に実施することができなかった。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]

前回同様、各企業の実態に応じた効果的な啓発を行う必要がある。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]

従業者規模や業種によって、どのような啓発が効果的か、またどういう機会を捉え啓発を行うべきか検討する。また、女性の活躍推進事業での参加者や企業の声を、アンケートなどから収集し、ニーズを的確に捉えるよう努める。

参画会議の意見

①『働く女性の大交流会inくまもと』分析で「参加者のモチベーション向上に役立った。」とありますが、その後の活動の予定はあるのでしょうか。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	教職員課
取り組みの名称	③	学校における女性校長・教頭等の登用促進のための環境整備	

平成28度実施概要

①管理職への登用率
●現場の負担軽減等を図ることにより、受考者数の増加に継続的に取り組む。
●女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての能力の養成を図る。

[参考①] 平成28年度管理職選考試験の実施状況
○校長選考試験　※（　）内は女性
受験者数　62人（6人）
合格者数　30人（2人）
○教頭選考試験
受験者数　269人（40人）
合格者数　39人（7人）

[参考②] 女性教員の教務主任・研究主任への登用状況（平成28年度）
小学校：29.5%　中学校：24.7%

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
管理職への登用率	%	小学校長 13.6 小学校教頭 21.8 中学校長 2.6 中学校教頭 4.4	小学校長 21.3 小学校教頭 12.9 中学校長 4.8 中学校教頭 8.3	小学校長 18.1 小学校教頭 14.9 中学校長 4.8 中学校教頭 10.4	小学校長 15.8 小学校教頭 16.8 中学校長 2.4 中学校教頭 10.4	小学校長 増 小学校教頭 増 中学校長 増 中学校教頭 増	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

小学校長、中学校教頭は基準値から増加しているものの、小学校教頭、中学校長においては基準値を下回っているため。

28年度事業の分析

・教頭への女性の新規登用者数が前年度より減少したものの、登用率全体では上昇した。
・校長への女性の新規登用者数が前年度より減少し、登用率全体でも若干低下した。

27年度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
・小学校教頭における女性教員の登用率は前年度からは若干上昇したものの基準値を下回っており、引き続き受験者数の増加と人材の育成が必要である。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう継続して周知を図った。
・女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行った。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
・小学校教頭における女性教員の登用率は前年度からは若干上昇したものの基準値を下回っており、引き続き受験者数の増加と人材の育成が必要である。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう継続して周知を図る。
・女性教員を教務主任等へさらに積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行う。

参画会議の意見

管理職への登用率が下がっていますが、要因は何があるのでしょうか。
管理職への意欲が低いということでしょうか。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称	④	さまざまな分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性人材リスト」の充実と活用	

平成28度実施概要

・各分野における貴重な女性人材としてリストにより管理し、本市の審議会等委員やセミナーの講師等の人材としての推薦や情報提供を行った。
　平成28年度は、地震への対応により時間を割かれたこともあり、昨年度までの課題や、登録者増加に向けて主体的に取り組むことができなかった。そのような中においても、例年の水準には届かないものの、新規の登録者を得ることができた。
　　登録者数　202人（平成29年4月1日現在）
　　平成28年度新規登録　4人（削除者1人）

・審議会等委員選任の際の事前協議による女性の登用促進
　審議会等の委員の選任の際に実施している事前協議の際、各分野に応じた人材をこのリストより抽出し、各所管課に対し情報提供した。
　　庁内審議会等を所管する部署からの推薦依頼件数　4件
　　女性人材リストからの推薦者数　延べ82人

・出前講座の際の講師派遣
　平成28年度に実施した出前講座12講座のうち、女性人材リスト登録者の中から講師を選任し派遣したのは6講座（4名）であった。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
女性人材リスト登録者数	人	203	194	199	202	210	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

各分野に情報提供を呼びかけ、順調に登録者数が増加している。

28年度事業の分析

今までの経緯の中で、改選の際に、人材リストからの推薦枠として定着している部署もあり、今後、同様の部署が増えるよう、事前協議の中で伝えていくことが必要と考える。
新規の登録者があったものの、震災対応などによる時間的な制約により、表立った取り組みができなかった。本来、手薄な分野に関係する団体等へ直接働きかけを行うなど、新規登録を促す取り組みが必要である。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
登録者情報の更新作業については、未だ実施できていない。各部署へ情報提供する以上、最新の情報を提供する必要があるため、この作業は急務である。また、各団体等へ新規登録の呼びかけを行ったものの、顕著な効果は得られていない。さらに幅広く情報提供を呼びかける必要がある。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
震災への対応などにより、思うような時間が割けなかったこともあり、情報の更新作業ができていない。また、新たな登録者を獲得するための各団体への働きかけもできなかった。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
昨年度同様、登録者情報の更新作業は確実に行うことが必要である。また、登録者が少ない分野を再度洗い出し、関係団体へ直接出向き依頼するなどの取り組みが必要である。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
県など、同様の取り組みを行っている機関などの手法を参考にし、人材情報を必要とする部署へ最新の情報を提供できるよう努める。また、人材リストの活用を促している以上、要請のあった分野に対して十分な情報提供ができるよう、団体等へ登録を働きかけ、更なる充実を図る。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	⑤	女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施	

平成28度実施概要

①はあもにいウィメンズカレッジ公開講座　…［熊本地震の影響により中止］
②ウィメンズカレッジ・フォローアップ講座「上野千鶴子氏講演会」
　［内容］
ウィメンズカレッジ修了生および傍聴希望者が対象。1970年代からの女性解放の歴史を振り返り、今の女性の立場がどのように確立されてきたのかを学び、現在の課題について考える講座を実施。
　［講師］　上野千鶴子氏（社会学者）
　［参加者］ 29 名（女性 27 名・男性 2 名）
③クマモト・ウーマン（レポーター体験講座）
　［内容］
レポーターの基礎スキル（質問する・まとめる・伝える）を学んだ女子学生が、当センターの講座を取材。ラジオ（ＲＫＫラジオ「クマモト・ウ ーマン」）で「男女共同参画」や「当センターの取り組み」についてレポートする。
　［講師］ 花野泰子氏、桂木まや氏 、藤井宥貴子（はあもにい館長）
　［参加者］ 7名
④はあもにいお仕事準備カフェ（全2回）
　［内容］
「働きたい」と思っているが「働く」ことに対して様々な不安を抱えている子育て中の女性を対象に自分自身がこの先どう進んでいきたいのかを考え、一歩を踏み出すための後押しとなる講座を実施。
　［講師］ 広瀬美貴子氏（株式会社 Fine プロデュース）
　［参加者］ 1回目　7 名（女性7名）　2回目　5 名（女性5名）　のべ12名

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座・事業数	回	－	6	5	3	4	Z
セミナー・講座・事業参加者数	人	－	629	416	48	600	Z

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座・事業数　：熊本地震の影響により、一部、講座開催ができなかったため
セミナー・講座・事業参加者数　：　熊本地震の影響により、一部、講座開催ができなかったため

28年度事業の分析

①熊本地震の影響により、当館が避難所対応で講座再開時期がわからなかったことから、準備が間に合わないと判断し、開催を中止。
②市民団体と連携し、講師を招へいし実施。28年度はウィメンズカレッジの開催を中止したことから、対象は修了生と傍聴希望者のみとなった。貴重な再会、交流の場となり、それぞれの震災後の活動の情報を共有する場ともなった。
③女子大学生がはあもにいの取り組みについて、ラジオでリポートする番組を制作した。リポーターを務めた女子大学生からは男女共同参画に触れることにより、その重要性を知る機会になったとの感想がよせられた。
④申込みが定員の半数にとどまった。熊本地震の影響が、子育て中の母親にもあるのではないかと思われる。

27年度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
・ウィメンズカレッジにおいては、ミモザフェスティバルでの政策・事業提案の発表をカリキュラムに含んだが、講座中の限られた時間では、意見がまとまらず、講座以外の時間に集まる必要があった。多忙な受講生にとっては負担だったようだ。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
・ウィメンズカレッジ公開講座については、熊本地震の影響により中止。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
・熊本地震の影響により、ウィメンズカレッジ公開講座の開催ができず、政策・方針決定の場で発言できる人材の育成ができなかった。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
・ウィメンズカレッジ公開講座を再開し、受講生の審議会等の委員への応募を促し、政策・方針決定の場へ女性の参画を増やすとともに、受講生間のネットワークの構築をめざす。
・講座受講後の修了生に対する情報提供、フォローアップアンケートの実施。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	地域活動推進課 各区総務企画課
取り組みの名称	⑥	地域の方針を決定する場への女性の参画の促進	

平成28度実施概要

①校区自治協議会の役員への登用率
●地域の活動に女性の意欲や能力を活かし、誰もが住みやすく暮らしやすい地域づくりを推進する。
●町内自治会や校区自治協議会等への女性役員の登用について、区と連携しながら取り組んだ。

平成28年度校区自治協議会における女性役員の割合

	中央区	東区	西区	南区	北区	合計
女性	107	60	71	79	135	452
全体	518	400	433	555	693	2,599
	20.7%	15.0%	16.4%	14.2%	19.5%	17.4%

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
校区自治協議会の役員への登用率	%		17.1	17.2	17.4	増	B

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

・登用率について、毎年度17.4%と割合が微増した。

28年度事業の分析

・校区自治協議会の役員の女性の登用者数（452人）は、登用率全体の約 17.4%とまだまだ低い状況となっている。

27年度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
・登用率を上昇させるには、地域住民へのさらなる啓発の推進が必要である。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
［中央区］校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努めた。
［東区］役員確保の方策等についての周知を図った。
［西区］校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努めた。
［南区］任意団体である校区自治協議会等における役員への女性登用促進の啓発に努めた。1つの校区に「女性の会」が設立された。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
・登用率を上昇させるには、地域住民へのさらなる啓発の推進が必要である。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
［中央区］引き続き、校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努める。
［東区］校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努める。
［西区］今後も、校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努める。
［南区］各地域の実情を把握し、自治協等会議での女性登用に関する啓発に努める。
［北区］女性登用の足がかりとして、まずは、女性による団体の設立を図るため、校区自治協議会等の機会を利用し、啓発等に努める。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	人事課
取り組みの名称	①	市役所管理・監督職への女性職員の登用促進	

平成28度実施概要

①主査級へは全昇任者149名中49名の女性職員を昇任させた。(試験対象職種41名、選考対象職種8名)
②課長級へは全昇任者60名中8名の女性職員を昇任させた。(試験対象職種8名)

参考指標

指　標　名	単位	基準値(H20)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
全職員に占める監督職以上の女性職員の割合	%	13.8	21.2	22.5	22.8	―	A
全職員に占める管理職以上の女性職員の割合	%	4.5	6.0	7.4	8.0	―	A
全職員に占める女性職員の割合	%	29.6	31.7	32.3	32.9	―	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

「熊本市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、平成32年度中に管理職以上の女性職員の割合を13%以上にするという目標値を定めている。
目標値の達成に向け、順調に推移している。

28年度事業の分析

事務等の試験対象職種では受験率が男性に比べて低く、女性職員の割合は若干上昇しているものの依然として低い状況にある。
背景として、家庭と仕事の両立への不安を理由に、責任や業務量の多くなる上位職への挑戦を躊躇していることが推察される。
そのため、職員の昇任への不安の解消や仕事と家庭を両立できる職場づくりに取り組みながら、職員の受験意欲を高める必要がある。

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
昇任への不安の解消、仕事と家庭を両立できる職場づくりに取り組む必要がある。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
「熊本市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、管理職登用の推進、働き方の見直し等を図った。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
昇任への不安の解消、ステップアップ支援、働き方の見直しによる仕事と家庭を両立できる職場づくり等について、引続き取り組む必要がある。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
昇任に対する意識や必要な支援等について、職員へアンケート調査を実施し、今後の取り組みに活用する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	人事課 人材育成センター
取り組みの名称	②	市におけるメンター制度の活用についての検討、ポジティブ・アクションの推進による女性のキャリア形成への支援	

平成28度実施概要

① 職場指導員研修会
《概要》メンター制度の手法の一つとして新規採用職員に先輩職員を指導員として指定し、人材育成を図る職場指導員制度
《実施状況等について》　熊本地震の影響により事業未実施

② 自治大学校及び県研修協議会主催の女性職員育成研修（リーダーシップやコミュニケーション及びキャリアデザイン等の派遣研修）
(1) 自治大学校「第1部・第2部特別課程」
《派遣の目的》「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として位置づけられた研修であり、将来の女性幹部職員として必要な能力の向上に資することを目的とする。
《実施状況等について》熊本地震の影響により事業未実施

(2) 熊本県市町村研修協議会「女性ステップアップセミナー」
《派遣の目的》女性職員の働き方や自らのキャリアプランについて、新しい視点から自己を見つめなおす機会とすることを目的とする
《実施状況等について》熊本地震の影響により事業未実施

③ 女性職員の活躍推進を図る研修
《目的》女性が活躍できる実現に向けて、女性職員のキャリア形成をサポートし、働く上での様々な不安の解消を図るため、職員の中から女性のメンターを選定し、不安や悩みの相談を受け、必要に応じてチーフメンターへつなぐ女性メンター職員の育成。
《実施状況等について》熊本地震の影響により事業未実施

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
職場指導員研修会参加者数	人	-	104	150	-	-	-
女性職員育成研修への派遣数	人	-	7	6	-	-	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

① 熊本地震の影響により事業が実施できなかった。

② (1) (2) とも熊本地震の影響により事業が実施できなかった。

③ 熊本地震の影響により事業が実施できなかった。

28年度事業の分析

―

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
・「メンター制度」を平成28年度当初での制定を目標としていたが、制定後の運用体制構築に至らず、これにあわせた女性リーダーの育成及び面談スキル向上の研修の充実を図るに至らなかった。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]

熊本地震の影響により取組に至らなかった。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
① 職場指導員研修会
② 自治大学校及び県研修協議会主催の女性職員育成研修
③ 「女性職員メンター制度」の制定、制定後の運用体制構築、及びこれにあわせた女性メンターの育成など

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]

① 熊本地震の影響により事業休止（自己研鑽・OJTによる対応）
② (1) (2) の実施
③ 制度・運用体制の構築や関連研修の計画など、実施に向けた検討・調整

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	人事課
取り組みの名称	③	年次有給休暇などの取得促進や超過勤務の削減など市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	

平成28度実施概要

○平成28年度は熊本地震発生し、早期の復旧復興を目指し、全庁一丸となって被災者支援を最優先に取り組んできた結果、時間外勤務が増加した。そのため、職員の健康面（身体のみならず精神的な負担の蓄積が懸念）を配慮した休暇取得の促進や、特に時間外勤務については、これまでも取組んできた総人件費の抑制、長時間労働による健康被害防止等、ワーク･ライフ･バランスの観点からも徹底し縮減する必要があり、通常業務に関して年度途中から27年度実績の35%削減する目標に取組むこととした。

①夏期休暇取得徹底
・夏期における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実に資することを目的とし、また、28年度は、甚大な被害を被った熊本地震の復旧業務等に職員が昼夜を問わず対応に当たるなど、身体のみならず精神的な負担の蓄積が懸念されるため、本休暇制度の趣旨に沿った休暇取得が行われるよう取得促進を行った。

②超過勤務の削減に向けた取り組み
・事務事業効率化（１０%事業削減）⇒８．８%
・時間外勤務３５%縮減（対Ｈ２７時間外勤務実績比）
・職員の心得、縮減参考事例を示す
・新たなルール制定「労務管理及び庁舎管理の徹底」

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２６）	実績値（Ｈ２７）	実績値（Ｈ２８）		目標値（Ｈ３０）	自己評価（A･B･C･Z）
1人あたりの年平均時間外勤務時間数（市長事務部局）	時間	-	194	206	全体	341	-	Z
					災害	207		Z
					通常	134		A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

全体として熊本地震の影響もあり、全体の時間外は大幅に増加しているため。ただし、通常業務時間に関しては、縮減に向けて全庁で取り組んだ結果、効果が出ているため、A評価とするもの。

28年度事業の分析

年度途中からの取組みとして、通常業務にかかる時間外勤務時間数を平成２７年度実績の３５%削減（※対象部署限定）を目標として、ノー残業デーの徹底、週休日勤務の振替の徹底、勤務時間の繰上げ･繰下げの取組み促進、2月に新たに開始した「労務管理及び庁舎管理」の徹底を各局全体で取り組んだ結果、３５，４%の削減となった。

27度課題の取り組み状況

［平成２７年度に残った課題］
・全体として時間外勤務の縮減をさらに図る必要がある。また、継続課題の一部の職員による長時間にわたる勤務が行われている状況がある。

［平成２８年度における上記課題への取り組み状況］
・時間外勤務３５%縮減（対Ｈ２７時間外勤務実績比）
・職員の心得、縮減参考事例を示す
・新たなルール制定「労務管理及び庁舎管理の徹底」

28年度課題への取り組み方針

［平成２８年度に残った課題］
・通常業務ベースで比較すると削減効果が出ているものの、28年度については、災害対応優先で通常業務については一時休止等先送りして対応していた業務もあり、これからの取組みが重要となってくる。今後、働き方の見直しを行っていく上で、長期継続可能な体制をいかに作っていくかが課題。

［平成２９年度における上記課題への取り組み方針］
・引き続き時間外勤務時間数の上限目標値を設定し、これまでの取組みの促進と、2月から試行開始している「労務管理及び庁舎管理の徹底」について、各局から取組みの意見をいただき、よりよい取組みへ改善し超過勤務削減に取り組んでいく。

参画会議の意見

男性の育児休業制度の利用について、業種によって差がありますが、金融業や保険会社などでは　25%と随分増えていますね。
本市の男性職員の育児休業取得状況は、いかがでしょうか。（掲載箇所を探しましたが、見当たりませんでした。）
「取りたいけれど申し出しにくい雰囲気」「自分の担当業務が同僚の負担となってしまう。」「勤務評定＝昇進に悪影響が出てしまう」といった懸念はないでしょうか？
男性職員が育児休業を取れるよう、上記の解消にどういった工夫をされていますか。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	総務課（コンプライアンス推進室）
取り組みの名称	④	セクハラ・パワハラやＤＶに関する職員研修の実施	

平成28度実施概要

◎管理職を対象としたパワーハラスメント防止研修の実施
職場の活力の低下につながる「パワーハラスメント」を防止し、職員がその能力を十分に発揮できる職場環境を確保するため、管理職を対象とした管理職コンプライアンスセミナーを実施した。
○出席数　管理職268名
○期　日　平成29年1月31日
○内　容　『管理職としての部下との関わり方～アンガーマネジメントを指導に活かす～』
　※アンガーマネジメント：衝動にまかせて怒りを爆発させるのではなく、上手にコントロールして適切な問題解決やコミュニケーションに結びつけること
○講師　特定社会保険労務士　川内恵理 氏　（社会保険労務士法人　ブレインスター　新町オフィス代表兼人材開発室長）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

-

28年度事業の分析

受講者アンケートを実施した結果から、管理職のパワーハラスメントに関する意識向上が図られ、平成28年度のコンプライアンス活動の重点取組である「働きやすい職場づくり」に寄与したと捉えている。
［アンケート結果］（回答数237/出席数268）　※（評価基準）　1点：そうではない　2点：概ねそうではない　3点：どちらとも言えない　4点：概ねそのとおり　5点：そのとおり
1　今後の業務に役立つ内容だった。：平均4.0点　2　講演内容の程度はちょうど良かった。：平均3.9点　3　講演内容や話し方は好感が持て、分かりやすかった。：平均4.2点
4　その他（意見・感想の一例）
（パワハラに関すること）
・日常から意識しなければならないことが理解できた。　・パワハラの概念等など講演の内容について、具体的解説があり分かりやすかった。　・受け取り方だけではパワハラとはならないことを初めて知った。
（アンガーマネジメントに関すること）
・客観的に自分の傾向が分かって良かった。　・興味がわいてきた。もう少し的を絞って掘り下げた内容を聞きたい。　・感情的にならないよう自分をコントロールしたいと思う。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
　相談窓口やコンプライアンス担当監、外部相談員へ職員からハラスメントに関する相談が寄せられていることから、引き続きハラスメント防止に関する意識啓発が必要である。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
　「働きやすい職場づくり」を重点取組として、ハラスメントの防止に関してＣネットの起動メッセージや掲示板等での啓発と情報提供を行うとともに、上記のとおり、管理職を対象としたパワーハラスメント防止研修を実施した。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
　職場の活力を低下させ、職員同士のコミュニケーションを停滞させるハラスメントの防止に関してはこれまでも啓発活動を行ってきたが、依然として相談窓口やコンプライアンス担当監、外部相談員に職員から相談が寄せられており、引き続き意識の啓発が必要である。
　また、各相談窓口を設置していることについては階層別研修等で継続的には周知しているが、職員が相談に踏み切れず抱え込んでいる事案もあると考えられ、そのような事案を掘り起こし、早期解決に向けた取り組みが必要である。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
　ハラスメント防止に関しては、Ｃネットの起動メッセージや掲示板等での啓発と情報提供を継続する。また、引き続き「働きやすい職場づくり」を重点取組として、平成29年度は全職員を対象に、コンプライアンス担当監による法令違反及びハラスメントについてのアンケート調査を実施し、各相談窓口への相談に至っていない事案の発見に取り組む。なお、このアンケートについては、担当監が直接開封等を行い、結果についてはコンプライアンス委員会において報告を行う。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	しごとづくり推進室
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	

平成28度実施概要

①合同就職面談会
一般求職者及び若年求職者を対象とした合同就職面談会を開催。
1回（H28.8.31）　参加企業　45社　　参加求職者　138名（男79名、女59名※エントリーカードより）
②job navi2016学生等就職面談会
平成29年3月卒業予定の学生(大学･短期大学･高等専門学校･専修学校)及び卒業後概ね3年以内の未就労者と企業との面談会を労働局･ハローワークとの共催により開催。
H28.9.6、H28.9.7　参加者185人(内訳：男80名、女105名)
③高校生のための就職フェア
労働局との共催により開催。
2回（H28.10.24、H29.2.1）　参加学生179人[内訳：10.24　160名（男69名、女91名）、　2.1　19名（男8名、女11名）]
④中高年齢者対象のライフプランセミナー
退職後のライフプランや今後の働き方についてセミナーを開催。
H29.3.11　参加者32名
⑤介護職員実務者研修
失業者に対する就職支援及び慢性的な人材不足となっている介護･福祉業界における雇用確保を目的として、資格取得講座を開講
（定員）15名、（受講生）13名、（修了者）12名(男5名、女7名)
⑥UIJターンサポートデスク
専門職員を配置したUIJターン希望者に対する窓口を設置し、ハローワークとの連携の中で継続的な職業紹介、就業相談を行う。
相談･支援件数1815件（内訳不明）
⑦UIJターン合同就職面談会
熊本市外で合同就職面談会を実施し、新規学卒者～一般求職者を対象とした合同就職面談会を開催。2回（東京H28.10.22、東京H29.3.20）
参加求職者　202名[内訳：10.22　96名（男46名、女19名、不明31名）、3.20　106名（男51名、女20名、不明35名）※アンケート回答者内訳]
⑧地場企業PR事業
民間就職情報サイトに地場企業PRのための特設ページを作成し、熊本市の魅力的な企業と求職者とのマッチング機会の創出を図る。
総アクセス件数37,612件　応募総数1,407件　掲載企業採用者数　386名　うち市内就職者数320名
⑨正規雇用転換促進事業
熊本市内の中小企業等を対象に、正規雇用転換等に関するセミナーを開催するとともに、経営指導･労務管理等のコンサルティングを実施し、経営改善、売上向上等を図ることにより、非正規雇用労働者の正規雇用転換を図る。
熊本地震の影響により実施見送り。
⑩女性のための職場環境改善事業
熊本市内の人材不足分野の中小企業等を対象に、女性の活躍推進等に関するセミナーを開催するとともに、経営指導、労務管理等のコンサルティングを実施し、経営改善、売上向上等を図ることにより、従業員の処遇改善や職場環境改善等に取り組み、女性の人材活用推進を図る。
熊本地震の影響により実施見送り。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
介護職員実務者研修の受講生数（平成27年度までは初任者研修）	人	-	46	32	13	15	B
合同就職面談会の参加者数（平成21年度から開始）	人	-	234	232	138	150	B
UIJターン合同就職面談会（平成26年度から開始）	人	-	48	111	202	250	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

･介護職員実務者研修は、受講生数が13名と定員に満たなかったため、自己評価Bとした。
･合同就職面談会は、1開催あたりの参加者数は事業開始後最大となったが、開催が1回にとどまったため自己評価Bとした。
･UIJターン合同就職面談会は、UIJターンサポートデスク登録者への呼びかけや、東京事務所や国、県の関係機関との協力体制による広報活動により、前年度を上回る参加者数となったため自己評価Aとした。。

28年度事業の分析

･介護職員実務者研修は、介護業界への就業機会増が期待できる資格取得が可能な講座であり、即戦力人材の育成を図った。
･合同就職面談会は、求人マインドの高まりから45社の参加企業があり、マッチング機会の増大を図った。
･UIJターン合同就職面談会は、UIJターン希望者に対する相談コーナー、連携中枢都市圏構想に基づくふるさと回帰の広報等、多角的なPRを行うことによって求職者のUIJターン就職への意欲を増し、マッチング機会の創出を図った。

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
･雇用情勢が改善しているものの、地元企業への人材確保を図るため合同就職面談会等の参加者の増加を図る。
･介護職員初任者研修は、平成28年度より介護職員実務者研修に事業内容が変更されるため、研修の周知を図る。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
･合同就職面談会は、業務委託先との連携、広報周知の更なる徹底によって1開催あたりの参加者増を達成できた。
･介護職員実務者研修は、募集定員15名に対して受講辞退、未終了によって12名の修了者となった。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
･介護職員実務者研修の更なる周知と、募集定員と同数の修了者を輩出する。
･UIJターン合同就職面談会の更なる参加者増を図る。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
･介護職員実務者研修は、業務委託先との連携、広報周知の更なる徹底を行う。
･UIJターン合同就職面談会は、国、県、連携中枢都市圏との連携を深め、開催会場が変更されることに伴う周知･広報と実施内容を再検討する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	

平成28度実施概要

①日商簿記3級検定対策講座（全20回）…［熊本地震の影響により日程を変更して実施］
［内容］ 就職の際、求められる能力として常に上位にある講座。
［講師］ 大村賢誠氏（元熊本県立熊本商業高等学校 教諭）
［参加者］ 35名（女性32名、男性3名）のべ516 名
②医療事務検定対策講座（全21回）
［内容］ 病院窓口等での診療報酬請求業務のスキルを身につける当資格の取得講座を実施。
［講師］ 林寿美氏（日本医事保険教育協会）
［参加者］ 18名（女性18名）のべ340 名
③ワード3級検定対策講座（全16回）…［熊本地震の影響により日程を変更して実施］
［内容］
業務内容に必須であることが多いパソコンスキルを身につける当資格の取得講座を実施。
［講師］ 中嶌裕子氏（有限会社 マルチニーク）、他マルチニークスタッフ
［参加者］ 18名（女性17名、男性1名）のべ224 名
④はあもにいお仕事準備カフェ（全2回）
［内容］
「働きたい」と思っているが「働く」ことに対して様々な不安を抱えている子育て中の女性を対象に自分自身がこの先どう進んでいきたいのかを考え、一歩を踏み出すための後押しとなる講座を実施。
［講師］ 広瀬美貴子氏（株式会社 Fine プロデュース）
［参加者］ 1回目　7 名（女性7名）　2回目　5 名（女性5名）　のべ12名
⑤働き方相談所の開設
［内容］ 熊本市男女共同参画課、労働局と連携し、就業や転職に関するさまざまな相談に対応。
［相談員］ ハローワーク熊本相談員
［参加者］ 5月～3月で計22名　…［熊本地震の影響により、4月は開催中止］
⑥各資格取得講座のキャリアプラン講座
［内容］ 各資格取得講座の初回に、就職・再就職に向けてのモチベーションアップのためのキャリアプランの講座を実施。
［講師］ 広瀬美貴子氏（株式会社 Fine プロデュース）
［参加者］ 34 名

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座数	回	―	13	10	6	10	Z
セミナー・講座　受講生数	人	―	2018	2594	1114	2500	Z

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座数　：　熊本地震の影響により、一部講座の開催ができなかったため
セミナー・講座　受講生数　：　熊本地震の影響により、一部講座の開催ができなかったため

28年度事業の分析

①30名中22名が合格し、合格率は全国平均45.6%に比べ75.86%と高い。講師の人柄、熱心さが毎年好評の講座だが、途中から内容が難しくなることで意欲低下する参加者のフォローが課題。講座回数を増やすなど講師と相談し、受講生のモチベーションを保ち、合格率を上げ、最終的には就職に結びつく様にする必要がある。
②18名中17名が合格し、合格率は94.4%と良好。多くの受講生から、講義は分かりやすく、楽しく勉強できたとの声が聞かれた。また、受講生同士の交流もあり、和やかな雰囲気で講義を継続できたことが、受講生18名全員が受験までに至った要因と考えられる。
③11名中10名が合格し、合格率は90.9%と良好。参加者は18名だったが、病気、引っ越し、仕事が多忙になったなどの理由で検定試験の受験者は11名までに減った。冬～春に講座を実施したことも一因と考え、開講時期を検討する必要がある。
④講座参加者からは「保育園や家庭との両立」「子育て家庭に対する職場の理解の有無」等の悩みが挙がった。
⑤熊本地震の影響で4月は中止したが、5月以降は毎月開催。地震の影響で離職した方などからの相談が増えるのではないかと思われたが、前年度と目立った変化はなかった。チラシ、ラジオなどのメディア、HPやFacebookなどを使って広報をしているが、より多くの方の利用を促すよう、広報対象の見直しも必要。
⑥受講の対象者を就職・再就職をめざす方にしていたため関心も高く、キャリアプラン講座が自分に影響があったと答える受講生は80%を越えていた。

27年度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
・e-ラーニング講座においては、就職を目的というより、パソコンスキルの上達を目的とする人が多く、検定試験の受講者が少なかった。
・お仕事準備カフェにおいては、働きたい、働き続けたい子育て中の女性を対象としたため、「再就職希望者」と「育児休業中」の参加が混ざり、それぞれのニーズに対応することが難しかった。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
・e-ラーニング講座は実施せず。
・お仕事準備カフェにおいては、「再就職希望者」と「育児休業中」の両方のニーズに応える内容とした。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
・お仕事準備カフェについては、参加者が例年に比べて少なかった。
・資格取得講座受講生に働き方相談所を案内しているが、利用はあまりなく、メリットがうまく伝えられていないのではないか。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
・子育て中の母親のニーズ把握を行う。
・働き方相談所の告知については、メリットがわかりやすく伝わるよう、チラシ、HP、Facebook等での告知内容を変更していく。また、働き方相談所の利用状況をみながら、より効果的な就業支援の場となるよう、形態を含めて検討していく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	「起業家支援セミナー」の開催やマザーズコーナーなどの関係機関との連携による就業に関する情報提供	

平成28度実施概要

①各資格取得講座のキャリアプラン講座
[内容]　各資格取得講座の初回に、就職・再就職に向けてのモチベーションアップのためのキャリアプランの講座を実施。
[講師]　広瀬美貴子氏（株式会社 Fine プロデュース）
[参加者]　34 名

②はあもにいお仕事準備カフェ（全2回）
[内容]　「働きたい」と思っているが「働く」ことに対して様々な不安を抱えている子育て中の女性を対象に
自分自身がこの先どう進んでいきたいのかを考え、一歩を踏み出すための後押しとなる講座を実施。
[講師]　広瀬美貴子氏（株式会社 Fine プロデュース）
[参加者]　1回目　7 名（女性7名）　2回目　5 名（女性5名）　のべ12名

③働き方相談所の開設
[内容]　熊本市男女共同参画課、労働局と連携し、就業や転職に関するさまざまな相談に対応。
[相談員]　ハローワーク熊本相談員
[参加者]　5月～3月で計22名　…【熊本地震の影響により、4月は開催中止】

④起業家支援に関する講座（講師予定：佐々木博氏）　…【熊本地震の影響により中止】

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座数	回	―	6	9	3	3	A
セミナー・講座　受講生数	人	―	510	391	68	400	Z

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座数　：　平成30年度の数値目標をすでに達成しているため
セミナー・講座　受講生数　：　熊本地震の影響により、一部講座が開催できなかったため

28年度事業の分析

①受講の対象者を就職・再就職をめざす方にしていたため関心も高く、キャリアプラン講座が自分に影響があったと答える受講生は80%を越えていた。
②キャリアプランに加え、市内保育園情報や熊本県労働雇用創生課からの「はたらきモンプロジェクト」の案内を行い、情報提供を行った。
③熊本地震の影響で4月は中止したが、5月以降は毎月開催。地震の影響で離職した方などからの相談が増えるのではないかと思われたが、前年度と目立った変化はなかった。チラシ、ラジオなどのメディア、HPやFacebookなどを使って広報をしているが、より多くの方の利用を促すよう、広報対象の見直しも必要。
④熊本地震の影響により、5月開催の予定だった講座を延期し、再開時期を検討したが、調整が難しく中止した。

27年度課題の取り組み状況

【平成27年度に残った課題】
・受講後、実際に起業する人があった一方で、まだ起業する一歩を踏み出せない人もいた。

【平成28年度における上記課題への取り組み状況】
・熊本地震の影響により、起業家講座の開催は中止。

28年度課題への取り組み方針

【平成28年度に残った課題】
・起業家講座の開催ができなかった。

【平成29年度における上記課題への取り組み方針】
・起業家講座を再開し、女性の社会参画の機会、幅を広げていく。働き方の一つの選択肢として、「起業」を広く周知することにより、育児や介護等、仕事と生活の両立に悩む女性も、生き生きと働くことができるよう後押しをする。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	しごとづくり推進室
取り組みの名称	③	就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母等を継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成などの経済支援	

平成28度実施概要

①障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金
･市内在住の障がい者（身体･知的･精神）、母子家庭の母等を対象労働者とし、交付要件を満たす事業所に対して雇用奨励金を交付。
【交付対象期間】　国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の「支給対象となる期間」（最大12ヶ月）
【交付額】　重度障がい者：月額6,000円×最大12か月　その他：月額4,000円×最大12か月
【交付実績】　障がい者35件　母子家庭の母等　33件　計68件　　助成額1,716千円（障がい者924千円、母792千円）

②障がい者雇用促進奨励金(平成28年度で終了)
･法定雇用率を超えて障がい者を雇用し、交付要件を満たす事業所に対して雇用奨励金を交付。
【交付対象期間】　国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の「支給対象となる期間」（最大12ヶ月）
【交付額】　月額10,000円×最大12か月
【交付実績】　22件　　助成額1,320千円

③職業訓練受講料助成
職業訓練センターの受講生のうち、国･県補助の対象でない就職者に対し、受講料の半額を助成。
･対象者　職業安定所に就職中の者で、雇用保険の受給資格のない離職中の者
･助成金の額　受講料の半額（同一年度内において1人1講座限り）
【実績】交付件数　21件　　助成額271,050円

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金	件	94	280	169	68		B
障がい者雇用促進奨励金	件	-	199	96	22	-	B
職業訓練受講料助成	件	48	44	23	21		C

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

･障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金及び障がい者雇用促進奨励金は、要綱改正に伴い、平成28年度より、就労継続支援A型に係る指定障害福祉サービスを受ける者を交付対象者より除外したため、前年度より交付実績が下がったが、申請件数が減少することは想定されていたため、自己評価Bとした。
･職業訓練受講料助成は、申請件数が前年度を下回ったため自己評価Cとした。

28年度事業の分析

･障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金及び障がい者雇用促進奨励金は、就労継続支援A型に係る指定障害福祉福祉サービスを受ける者は、事業所が利用者の利用日数に応じた訓練等給付費を受給しているため、重複交付を防ぐ目的でこれを交付対象から除外した。
･職業訓練受講料助成は、申請件数が前年度と比べ2件減少した。

27度課題の取り組み状況

【平成27年度に残った課題】
･障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金及び障がい者雇用促進奨励金は国の制度変更があること、国に準じて熊本市においても交付要件の変更があることを念頭に、事業者に対し更に周知に努める必要がある。
･雇用環境が改善傾向にあるが、職業訓練を経た技能者は、産業人材として活躍できる大きな素地を持つため、引き続き職業訓練センターと連携し、講座の開拓、周知に努める必要がある。

【平成28年度における上記課題への取り組み状況】
･障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金及び障がい者雇用促進奨励金は、平成28年度の改正について労働局を通じてリーフレットを配布し、また熊本市HPにて広報を行った。
･職業訓練受講料助成は、職業訓練センターと連携し、講座の開拓、周知を図ったものの、前年度から申請件数が減少した。

28年度課題への取り組み方針

【平成28年度に残った課題】
･障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金及び障がい者雇用促進奨励金は、平成29年度より要綱改正により障がい者雇用促進奨励金が終了のため、事業所に対して周知･広報に努める必要がある。
･雇用環境が改善傾向にあるが、職業訓練を経た技能者は、産業人材として活躍できる大きな素地を持つため、引き続き職業訓練センターと連携し、講座の開拓、周知に努める必要がある。

【平成29年度における上記課題への取り組み方針】
･障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金及び障がい者雇用促進奨励金は、平成28年度の改正について労働局を通じてリーフレットを配布し、また熊本市HPにて広報を行う。
･職業訓練受講料助成は、引き続き職業訓練センターと連携し、新規講座の開拓に努め就業機会の拡大を図る。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	子ども支援課
取り組みの名称	④	「母子・父子自立支援プログラムの策定」「母子家庭等自立支援給付金の支給」など、ひとり親家庭に対する就労支援	

平成28度実施概要

①自立支援プログラム
　平成19年1月から母子･父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者で就労意欲がありながら十分な就労が行えない者に対し、面接等を実施し個々の事情に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワークとの連携をとりながら継続的な支援を行う。
　　･プログラム策定件数:120件
　　･就職件数:83件

②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業
　母子家庭の母又は父子家庭の父が、安定した職に就くことを目的として、市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、母子家庭等の自立を支援する。
　　･助成件数:3件
　　･助成金額: 317千円

③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業
　母子家庭の母又は父子家庭の父が、1年以上の修業期間を必要とする資格を取得する場合、経済的な援助を行うことにより安定した職に就くための支援を行う。
　　･助成件数:77件
　　･助成金額:71,484千円

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
①自立支援プログラムの策定	件	75	95	129	120	150	B
②母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	件	4	1	2	3	8	C
③母子家庭高等技能給付訓練促進費給付事業	件	24	66	54	77	50	A

自己評価の評価基準:　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

①熊本地震の影響により年度当初は申込み数の減少が見られたものの、年間を通じてはほぼ前年度に近い数値であったため。
②28年度まではハローワークとの併用ができなかったため、利用者がどちらの資格を有しているかで申請先が違うところがあった。
③目標値を上回ったため。

28年度事業の分析

①プログラム策定員が中央区と東区で相談を行っているが、手当の手続きに来られた方などを積極的に策定員につないでおり、件数が増加している。また、ハローワークサテライトと連携し就労支援を行っている。
②ハローワークで同様の事業を行っており、そこでの受給資格がない人が対象となっているため、相談はあるものの助成件数は少ない。
③平成28年度より支給要件が緩和された（通信教育可）ことと、支給期間が36ヶ月と延長されたため、対象者増及び申請増につながった。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
①中央区と東区以外での相談体制の整備
②③広報について

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
①東区にて相談される方が多いため、28年度までは中央区と東区にて相談を受けていたが、29年度より東区で相談業務を受けることした。引き続き、各区保健子ども課でも、改めて事業内容の周知を図る。
②③市政だより、ホームページ、メールマガジン等で広報を行った。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
①プログラム策定を行った方に対する就職件数の増加を図る
②③事業の周知に努める

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
①ハローワークサテライトへ同行し、ハローワークの就労支援員と連携し、就職先の案内等を行っていく。
②③制度改正により支給要件が緩和されたため、制度内容の説明をしっかり行い、適正な支給に努める。特に、②については、29年度からハローワークとの併用（ハ20%市40%）ができるようになるため、利用件数は増える見込み。

参画会議の意見

評価の理由①自立支援プログラムの数値目標を達成しているとあるが、目標値に達していないのでは。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の企業・就農支援	農業支援課
取り組みの名称	⑤	農林水産業における女性担い手の育成及び活動支援	

平成28度実施概要

①家族経営協定締結推進
女性農業者が意欲的に農業経営に参画することができるよう、仕事の役割分担や労働条件等を明確にする「家族経営協定締結」の啓発活動を各種研修会にて実施した。
②熊本市認定農業者女性の会活動支援
女性農業者の経営管理能力向上や6次産業化を推進するため、他都市の先進事例を視察し、経営参画及び起業化に向けた意識啓発を図った。また、全国の認定農業者を対象とした全国農業担い手サミットへ参加した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
家族経営協定締結数	件	181	379	414	444	460	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

視察研修や講師を招いての講演会を開催したことで、農業経営に対する意識改革や認定農業者女性の会活動の活性化が図られている結果、家族経営協定締結数は徐々に増加している。

28年度事業の分析

①家族経営協定締結推進
認定農業者の役員会、各種研修会において啓発活動を行った結果、家族経営協定締結数は徐々に増加している。今後も未締結農業者への啓発活動を行う必要がある。
②熊本市認定農業者女性の会活動支援
視察研修や研修会を開催したことで、農業経営に対する意識改革や女性の会の活動の活性化が図られた。

27度課題の取り組み状況

【平成27年度に残った課題】
農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にある中で、女性農業者の役割は重要である。

【平成28年度における上記課題への取り組み状況】
家族経営協定制度の周知啓発を継続して行ったことで、家族経営協定締結数が増加した。

28年度課題への取り組み方針

【平成28年度に残った課題】
農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にあるので、女性農業者の意識啓発を図る。

【平成29年度における上記課題への取り組み方針】
①継続して家族経営協定を推進し、認定農業者女性の会の活動支援や各種研修会を通じて農業分野における経営参画支援を行う。
②農業従事者が減少する中で、認定農業者女性の会の活動支援や未加入者への加入促進を図るとともに各種研修会を開催し経営感覚に優れた女性担い手の育成を図る。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	6	女性のキャリアアップ支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「キャリアアップセミナー」など女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催	

平成28度実施概要

①はあもにいウィメンズカレッジ …[熊本地震の影響により中止]

②ウィメンズカレッジ・フォローアップ講座「上野千鶴子氏講演会」
[内容]　ウィメンズカレッジ修了生および傍聴希望者が対象。1970年代からの女性解放の歴史を振り返り、今の女性の立場がどのように確立されてきたのかを学び、現在の課題について考える講座を実施。
[講師]　上野千鶴子氏（社会学者）
[参加者]　29 名（女性 27 名・男性 2 名）

③テレワーク推進事業/「音声起こし」講座
[内容]　在宅ワークとして人気の高い「音声起こし」の仕事についてそのスキルを学び、キャリアアップを図るための講座。また、さまざまなライフイベ ントに対応できる柔軟な働き方のひとつである「在宅ワーク」のメリット についても学んだ。
[講師]　ミューズプランニング事業部
[参加者]　土曜コース9名（女性9名）、金曜コース16 名（女性16名）　計25名

④クマモト・ウーマン（レポーター体験講座）
[内容]　レポーターの基礎スキル（質問する・まとめる・伝える）を学んだ女子学生が、当センターの講座を取材。ラジオ（ＲＫＫラジオ「クマモト・ウ ーマン」）で「男女共同参画」や「当センターの取り組み」についてレポートする。
[講師]　花野泰子氏、桂木まや氏 、藤井宥貴子（はあもにい館長）
[参加者]　7名（女性7名）

⑤コミュニケーション講座（講師予定：橋本絵鯉子氏）　…[熊本地震の影響により中止]

⑥アサーション講座（講師予定：波口恵美子氏）　…[熊本地震の影響により中止]

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座数	回	－	5	7	3	5	Z
セミナー・講座　受講生数	人	－	643	447	61	300	Z

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座数　：　熊本地震の影響により、一部講座の開催ができなかったため
セミナー・講座　受講生数　：　熊本地震の影響により、一部講座の開催ができなかったため

28年度事業の分析

①⑤⑥熊本地震の影響により、当館が避難所対応で8月末まで講座開催が不可能になった。その後、講師等と日程、広報などの調整が難しく、開催を中止。
②市民団体と連携し、講師を招へいし実施。28年度はウィメンズカレッジの開催を中止したことから、対象は修了生と傍聴希望者のみとなった。貴重な再会、交流の場となり、それぞれの震災後の活動の情報を共有する場ともなった。
③参加者は、子育てや介護を抱え、「働きたくても働けない」という状況に置かれた方が多く、柔軟な働き方ができる在宅ワークへのニーズがあった。
④リポーターを務めた女子大学生からは、男女共同参画に触れることにより、その重要性を知る機会になったとの感想が寄せられ、若年層への啓発の機会となった。

27年度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
各実施講座の内容は充実していたが、一部、参加者が少ないものもあった。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
・熊本地震の発生により、開催を中止した講座が多くあった。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
・熊本地震の影響により、開催を中止した講座が多く、キャリアアップ支援が効果的に行えなかった。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
・情報収集を行いながら、ニーズにあったキャリアアップ講座を開催していく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	6	女性のキャリアアップ支援	男女共同参画課 男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取り組みを促すための情報提供	

平成28度実施概要

①男女共同参画紙「はあもにい」の発行
熊本市男女共同参画推進啓発紙として年3回発行している。（A4版カラ―12P／5000部）
2月発行「はあもにいvol.82」では、特集の中で「熊本地震を受けて個人、団体、企業の取り組み」としてテレワークに取り組む企業を紹介した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
―	―	―	―	―	―	―	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

28年度事業の分析

①震災を機にテレワークを本格的に導入した企業を紹介するなど、多様な働き方を紹介する機会となった。

27年度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
・取り組みが進んでいない事業所への情報提供が必要。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
・熊本地震の対応として、被災者支援事業を優先したため、対応ができなかった。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
・事業所等に向けた情報の提供機会が少ない。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
・情報紙はあもにいをはじめ、HPやラジオなど、様々な媒体で、事業所に向けた情報提供を行っていく。

参画会議の意見

テレワークに取組む企業の紹介後、テレワークを導入したいと問合せはありましたか。
導入したい企業に対しての支援はあるのでしょうか。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	商業金融課
取り組みの名称	①	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供	

平成28度実施概要

1．事業名　：①女性創業者支援事業
事業説明　：創業を予定している女性に対し、女性専門家を講師としたビジネススクールを開催し、「創業」に特化した支援を行う。
実績　：熊本地震の影響により中止

2．指定管理者制度によって運営する、くまもと森都心プラザビジネス支援センターにて以下の事業を実施した。
(1)指定事業
②事業名　：人材育成支援事業（全18研修）における(ア)「女性社員に100%の力を発揮してもらうためのリーダー術」、(イ)「女性リーダーキャリアデザイン研修」
事業説明　：中小企業経営基盤の強化と活力ある企業活動の実践を目指し、様々な状況に対応できる企業人の育成を目的に、時代の変化にマッチする実践的な研修を実施。(ア)については、男性管理者を対象に、女性が生き生きと楽しく働く環境づくりを目的とし、(イ)については、女性リーダーのスキルアップを目的とした。
実績　：(ア)の受講者数は14名（全て男性）。(イ)の受講者数は6名（全て女性）。

(2)自主事業
③事業名　：女性中小企業診断士による女性目線でのビジネス支援（女性相談デー）
事業内容　：熊本で唯一の独立女性中小企業診断士による女性経営者や女性従業員の多い中小企業者に女性目線でのビジネス支援を行い「開かれた女性のための社会進出」・「女性だからやれる新事業」を応援するため実施。毎月1回開催。
実績　：H28年度実績：相談者7人。

④事業名　：女性のためのビジネス合同相談会の開催
事業内容　：女性士業（弁護士・司法書士・社労士・税理士他）と女性起業家や経営者などのビジネスに特化した相談会を開催。
実績　：H28年度実績：相談者10名。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

①熊本地震の影響による事業中止のため
②単年度開催であることから継続的な自己評価になじまないため
③・④指定管理者の自主事業のため

28年度事業の分析

①熊本地震の影響による事業中止のため記入不要
②熊本地震の影響もあり、それぞれ定員20名を下回った。
③・④熊本地震の影響もあり、昨年度の件数を下回った。

27度課題の取り組み状況

【平成27年度に残った課題】
取組みへの参加者数を引き上げるよう、広報周知の強化に努める。

【平成28年度における上記課題への取り組み状況】
ビジネス支援センターHPやメールマガジン、ダイレクトメール、チラシ、フェイスブック等を活用し、広報周知の強化に努めた。

28年度課題への取り組み方針

【平成28年度に残った課題】
取組みへの参加者数を引き上げるよう、広報周知の強化に努める。

【平成29年度における上記課題への取り組み方針】
ビジネス支援センターHPやメールマガジン、ダイレクトメール、チラシ、フェイスブック等を活用し、より効果的な広報周知に努める。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催などによる啓発及び情報の提供	

平成28度実施概要

①ワーク･ライフ･バランス出前講座
[内容]　事業所を対象にした、ワーク･ライフ･バランス出前講座。場所：済生会熊本福祉センター
[講師]　藤井宥貴子（はあもにい館長）
[参加者]　37名

②ワーク･ライフ･バランス講座（尚絅短期大学部）　…［熊本地震の影響により中止］

③テレワーク推進事業/コワーキングスペースの設置　…［熊本地震の影響により、安全確認期間及び避難所開設中の8月末まで運用中止］
[内容]　テレワークの啓発･推進のため、スペースを共有しながら独立した仕事を行えるスペースを設置。
作業を行うための机やイス、無線ＬＡＮ環境、コピー機、情報ボードなどを完備。託児も事前予約で利用可能。
[登録者数]　28年度新規登録者　13名　登録者合計101名　　[今年度利用者]　のべ513名（平成28年3月現在）

④テレワーク推進事業/企業向けワーク･ライフ･バランス＆テレワーク講座　…［熊本地震の影響により中止］

⑤テレワーク推進事業/「音声起こし」講座
[内容]　在宅ワークとして人気の高い「音声起こし」の仕事についてそのスキルを学び、キャリアアップを図るための講座。
また、さまざまなライフイベ ントに対応できる柔軟な働き方のひとつである「在宅ワーク」のメリット についても紹介した。
[講師]　ミューズプランニング事業部
[参加者]　土曜コース9名（女性9名）、金曜コース16 名（女性16名）　計25名

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
セミナー･講座数	回	－	4	4	3	4	Z
セミナー･講座　受講生数	人	－	282	406	163	300	Z

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー･講座数　：　熊本地震により、一部講座が開催できなかったため
セミナー･講座　受講生数　：　熊本地震により、一部講座が開催できなかったため

28年度事業の分析

①保育士、介護士、児童発達支援センター等を運営する企業に向けた出張講座で、対象は専門職の方が多かった。アンケートによると、ワーク･ライフ･バランスは概念としては理解できているようだった。しかし実際に、自分が職場でどのように実現できるのか、手がかりが捉えられていないようだった。
②熊本地震の影響により、中止の申し出があり、実施を中止。
③館内に多様な働き方を紹介、可能にする場としてコワーキングスペースを継続して設置。今年度は地震の影響で8月まで通常使用していたスペースが使用不可となったため、1階エントランスをサテライトオフィスとして開放した。閉鎖期間があったため、利用人数も減っている。
④熊本地震の影響により、開催を中止。
⑤参加者は、子育てや介護を抱え、「働きたくても働けない」という状況に置かれた方が多く、柔軟な働き方ができる在宅ワークへのニーズがあった。

27年度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
･企業向けワーク･ライフ･バランスの出前講座を募集したが、応募がなく、実施できなかった。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
･企業側よりワーク･ライフ･バランスの出前講座の申し込みがあり実施。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
･事業所の参加者はワーク･ライフ･バランスの考え方には理解をみせても、実際に動き出すための手がかりがとらえられていない。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
･講座やはあもにい通信、HPなどの広報機会を通して、ワークライフバランスを実現している好事例を紹介していく。
･社会にでる前の学生にワーク･ライフ･バランスの講座を実施し、理解を深め、就職時、就職後に生かせるよう働きかける。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	テレワークに関する講演会の開催などによる啓発及び就業支援	

平成28度実施概要

①テレワーク推進事業/コワーキングスペースの設置　…[熊本地震の影響により、安全確認期間及び避難所開設中の8月末まで運用中止]
[内容]　テレワークの啓発・推進のため、スペースを共有しながら独立した仕事を行えるスペースを設置。
作業を行うための机やイス、無線ＬＡＮ環境、コピー機、情報ボードなどを完備。託児も事前予約で利用可能。
[登録者数]　28年度新規登録者　13名　登録者合計101名　　[今年度利用者]　のべ513名（平成28年3月現在）

②テレワーク推進事業/HPでの周知
当センターホームページで「テレワーク推進」という情報提供を行っている。
「テレワーク推進」ページ　平成28年度ページビュー数は 2,273

③テレワーク推進事業/企業向けワーク・ライフ・バランス＆テレワーク講座　…[熊本地震の影響により中止]

④男女共同参画情報紙「はあもにい」による情報提供
熊本市における男女共同参画の推進啓発および情報を発信する媒体として年3回発行している。（A4版カラ―12P／5000部）
2月発行「はあもにいvol.82」では、特集の中で「熊本地震を受けて個人、団体、企業の取り組み」としてテレワークに取り組む企業を紹介。

⑤テレワーク推進事業/「音声起こし」講座
[内容]　在宅ワークとして人気の高い「音声起こし」の仕事についてそのスキルを学び、キャリアアップを図るための講座。
また、さまざまなライフイベ ントに対応できる柔軟な働き方のひとつである「在宅ワーク」のメリット についても学んだ。
[講師]　ミューズプランニング事業部
[参加者]　土曜コース9名（女性9名）、金曜コース16 名（女性16名）　計25名

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座数	回	-	3	4	2	3	Z
セミナー・講座　受講生数	人	-	204	144	126	200	Z

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座数　：　熊本地震により、一部講座の開催ができなかったため
セミナー・講座　受講生数　：　熊本地震により、一部講座の開催ができなかったため

28年度事業の分析

①館内に多様な働き方を紹介、可能にする場としてコワーキングスペースを継続して設置。今年度は地震の影響で8月末まで通常使用していたスペースが使用不可となったため、1階エントランスをサテライトオフィスとして開放した。閉鎖期間があったため、利用人数も減っている。
②テレワークはまだ認知度が低く閲覧が多くはなかった。（ページビュー数2,273）。ワーク・ライフ・バランスを重視する気運が高まっていることもあり、ワーク・ライフ・バランスとリンクした紹介の仕方を検討する必要がある。
③熊本地震の影響により、開催を中止。
④震災を機にテレワークを本格的に導入した企業を紹介するなど、多様な働き方を啓発する機会となった。
⑤参加者は、子育てや介護を抱え、「働きたくても働けない」という状況に置かれた方が多く、柔軟な働き方ができる在宅ワークへのニーズがあった。

27年度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
・コワーキングスペースの環境見直し、利用者に対するはあもにいからの情報提供等、働きかけの場がない。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
・コワーキングスペースのWifi環境を改善した。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
・多様な働き方として、「テレワーク」に関心を持つ企業もでてきたが、普及するにはまだまだ周知活動が必要と思われる。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
・HPの「テレワーク」コーナーの活用や、毎月発行している「はあもにい通信」、Facebookなど多様なメディア、切り口でテレワークの周知を広げる。
・ワーク・ライフ・バランスと結び付けて、テレワークを周知する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	企業活動の先進的取り組み事例の紹介など、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	

平成28度実施概要

①男女共同参画情報紙「はあもにい」による情報提供
熊本市における男女共同参画の推進啓発および情報を発信する媒体として年3回発行している。（A4版カラー―12P／5000部）
28年度は、「介護現場における男性の男女共同参画」「熊本地震と若年層の男女共同参画」「男女共同参画と熊本地震」について、特集を組んだ。ほかに、当センター実施事業の報告、告知を行うことで広く情報を提供した。
熊本地震を機にテレワークを本格導入した地場企業の紹介も行っている。

②共同企業体参加企業への周知および各社での推進

③ワーク・ライフ・バランス出張講座
[内容]　事業所を対象にした、ワーク・ライフ・バランス出張講座。場所：済生会熊本福祉センター
[講師]　藤井宥貴子（はあもにい館長）
[参加者]　37名

④テレワーク推進事業/企業向けワーク・ライフ・バランス＆テレワーク講座　…［熊本地震の影響により中止］

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	2	2	0	1	5	B
企業等を対象にしたセミナーの参加者数	人	－	28	12	37	90	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数　：前年度は上回っているが、目標値を下回っているため。
企業等を対象にしたセミナーの参加者数　：熊本地震の影響により、一部の講座の開催ができなかったものの、平成27年度より参加者数が多かった。

28年度事業の分析

①震災を機にテレワークを本格的に導入した企業を紹介するなど、多様な働き方を紹介する機会となった。
②各社において、月間勤務時間の見直し、有給休暇の取得推進を行った。
③保育士、介護士、児童発達支援センター等を運営する企業に向けた出張講座で、対象は専門職の方が多かった。アンケートによると、ワーク・ライフ・バランスは概念としては理解できているようだった。しかし実際に、自分が職場で、どのように実現できるのか、手がかりが捉えられていないようだった。
④熊本地震の影響により、中止した。

27年度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
・クマモト・ウーマンでは、積極的に取材を受け入れる企業があった一方で、広報できるような取り組みをしていないという企業もあった。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
・28年度のクマモト・ウーマンは企業ではなく、当館の講座取材に内容を変更した。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
・事業者に向けた情報提供の場が少ない。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
・事業者にとって有益な情報を、はあもにいHP、はあもにい通信、情報紙はあもにいなどの広報媒体を利用し継続して発信していく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画課
取り組みの名称	①	企業活動の先進的取り組み事例の紹介など、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	

平成28度実施概要

Ⅰ キャリアアップ支援セミナー（交付金活用事業）
【開催日時】①平成28年10月13日（木）13：30～15：30②平成28年10月20日（木）13：30～15：30③平成28年11月1日（火）13：30～15：30
【開催場所】熊本日日新聞社本館2階ホール【参加者】29名
【開催内容】①「ワーク・ライフ・バランスの重要性」【講師】倉富文枝氏（NPO法人福岡ジェンダー研究所理事）
②「これからの女性の生き方」講師　高木奈穂氏（㈱NEAT代表・産業カウンセラー）
③「キャリアアップに必要な発想と行動力」講師　橋本絵鯉子氏（キャリアカウンセラー）

Ⅱ 女性の活躍推進に向けた企業向けセミナー（交付金活用事業）
【開催日時】平成28年12月8日（木）　13：30～15：30【開催場所】熊本日日新聞社本館2階ホール【参加者数】68名
【開催内容】「プラス言葉が生み出す人生の好循環」【講師】ふくだ友子氏（人材育成コンサルタント）

Ⅲ事業所へのアドバイザー派遣（交付金活用事業）
【派遣事業所】5社【アドバイザー】川内 恵理 氏（社会保険労務士）、久保 仁美 氏（社会保険労務士）

Ⅳ出前講座の実施
要請のあった企業や団体に対し、テーマに合った講師を選定し、派遣
【H28年度開催回数】12回　うち、ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたもの　4回

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	2	4	0	4	5	A
企業等を対象にしたセミナーの参加者数	人	―	150	125	221	90	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由
ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催については、出前講座の全体開催数が減少する中、H27年度より4件増加し、また、企業等を対象としたセミナー等の参加者数も、交付金を活用した事業の実施により大きく増加した。

28年度事業の分析
「キャリアアップ支援セミナー」では、働く女性が今後も継続してキャリアを形成していく上で知っておくべき知識を身につけ、また同世代の女性が参加することでモチベーションの向上や情報共有、ネットワークの形成につながる等の効果があった。
「女性活躍推進セミナー」では、企業の人事労務担当者等に女性人材育成のポイントや組織活性化への取組について分かりやすく講演があり、女性人材の登用促進に向けた取り組みの重要性について理解が深まった。
「企業へのアドバイザー派遣」では、専門のアドバイザー（社会保険労務士）が誰もが働きやすい職場環境の整備等について企業側の問題意識を引き出し、改善に向けたアドバイスをおこなうことで、これを契機に今後より良い労働環境を整えるよう改善するきっかけ作りとなったと思われる。
各セミナー等の参加者に実施したアンケートの結果からも、高い満足度が得られる結果となっており、事業実施の効果が見られる。
出前講座においては、震災の影響がある中でも、WLBをテーマとした講座の要請があり、企業意識の高まりを感じる。

27度課題の取り組み状況
【平成27年度に残った課題】
出前講座におけるワークライフバランスをテーマとした講座の申込みがなかったため、出前講座の積極的な活用の呼びかけを行う必要がある。

【平成28年度における上記課題への取り組み状況】
出前講座の周知については、企業に対して行った各種セミナー等の機会を捉え周知を図り、交付金活用事業受講後も、引き続き出前講座等の利用により更に理解を深めてもらうよう促した。

28年度課題への取り組み方針
【平成28年度に残った課題】
企業の意識として、全体的に高まりを感じているが、中小・零細企業や、業種による偏りがあることも伺える。裾野拡大を図る必要がある。

【平成29年度における上記課題への取り組み方針】
女性の活躍推進事業を通して、企業に対する啓発は以前に比べ拡がりつつあることを踏まえ、今年度も実施予定の事業を始め、出前講座など、今まで関心がなかった企業などへどのように周知するか検討する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画課
取り組みの名称	②	育児・介護休業法など関係法令の情報収集と周知	

平成28度実施概要

地震の影響により企業･団体への周知等においては実施できなかった。

※別紙2に平成26年に実施した「企業実態調査」を掲載（P85）。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
－	－	－	－	－	－	－	

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

28年度事業の分析

地震の影響により未実施。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
企業における詳細な実態を踏まえ、環境に応じた情報の提供を行う必要がある。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
効果的な啓発･周知を行うための基礎的な資料とするため、平成26年度に行った、「企業意識･実態調査」のデータを元に、［業種別］［従業者規模別］に集計を実施したところであるが、地震の影響から周知等は実施できなかった。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
地震の影響による企業実態等の把握、国の施策に柔軟に対応できるよう情報の提供を行う必要がある。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
関係法令や企業にとって必要な情報を、啓発紙などを通し、広く周知を図る。その場合、画一的ではなく、企業の実態に応じた工夫も必要であるため、周知の機会、内容も含め検討する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	各区保健子ども課 子ども支援課
取り組みの名称	①	「児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取り組み	

平成28度実施概要

①児童手当の支給

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学生以下の子どもの養育者に「児童手当」を支給する。

支給額（月額）

0～3歳未満	月額　15,000円	
3歳～小学生修了前		
第1子・第2子	月額　10,000円	
第3子以降	月額　15,000円	
中学生	月額　10,000円	

所得制限

夫婦＋子ども二人の場合　収入960万円（所得736万円）

※扶養人数一人につき、所得額にて38万円増減あり

夫婦＋子ども一人の場合　収入917.8万円（所得698万円）

<実　績（各年度2月末）>

年度	受給者数（人）	支給児童数（人）
H26.2月定期時	57,068	96,675
H27.2月定期時	56,546	96,085
H28.2月定期時	56,221	95,668
H29.2月定期時	55,751	103,739

②子ども医療費助成（ひまわりカード）

養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な育成を図るため、子どもの医療費を助成している。
これまで小学校3年生までを対象としていたものを、平成29年度（1月以降）から中学校3年生までに拡大することとした。

<実　績>

年度	助成件数
H25	1,087,318
H26	1,077,809
H27	1,102,435
H28	1,071,042

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
①児童手当の支給	人		96,085	95,668	103,739		-
②子ども医療費助成	件		1,077,809	1,102,435	1,071,042		-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

28年度事業の分析

①児童手当の給付
中学生以下の子どもの養育者に支給を行い、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援している。

②子ども医療費助成
経済的に厳しい状況にある子育て世帯に対して、突発的な支出となる医療費を補助することで安定した生活を築くことができ、児童の健全な生活環境づくりに寄与している。

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
②子ども医療費助成
子ども医療費制度の拡充については、平成28年第1回定例会において、平成28年第3回定例会までに再考されるよう要請された。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
②子ども医療費助成
熊本震災の影響で、子育て世帯の意見聴取と状況把握に取り組むことができなかったため、平成29年第1回定例会で再提案を行い、了承をいただいた。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
②子ども医療費助成
子ども医療費助成制度の対象年齢拡充については、市民や医療機関への周知が必要である。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
②子ども医療費助成
子ども医療費助成制度の対象年齢拡充については、平成30年1月から実施するため、市政だより、HP等の広報媒体を活用し周知を行う。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども・若者総合相談センター
取り組みの名称	①	「児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取り組み	

平成28度実施概要

総合的相談事業
・子ども・若者に関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行い早期支援につなぐ。
　また、夜間・休日、閉庁時における児童相談所の虐待通告等電話受付業務の対応を行った。
　電話（24時間年中無休）、面接、メール及びファクシミリでの受付を行っている。
○平成28年度　相談の状況
・総相談実件数　6,867件　※前年度比3.7%増。うち、閉庁時相談件数は、5,016件（全体の約73%）

年度	電話	面接	メール	FAX	合計
27	5,926	216	479	2	6,623
28	6,307	120	440	0	6,867

・相談対象者別の実件数

年度		乳幼児	小学生	中学生	高校生	その他の10代	20歳以上	不明	合計
27	件	476	872	709	835	356	1,967	1,408	6,623
	%	7.2	13.1	10.7	12.6	5.4	29.7	21.3	100.0
28	件	388	609	614	557	499	2,700	1,500	6,867
	%	5.7	8.9	8.9	8.1	7.3	39.3	21.8	100.0

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
子ども・若者総合相談センター	件	1,064	5,398	6,623	6,867	4,700	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

平成28年度の方針である支援機関との連携の強化、相談員のスキル向上、また新たな妊娠・出産に係る相談対応等に取り組み、目標は達成できた。

28年度事業の分析

・相談件数は、前年度比3.7%増。内、閉庁時（平日17時15分以降、休日）の相談件数は、5,016件（全体の73%）を占めた。
・夜間・休日の相談が増えている背景には、相談者が発達障がいや精神疾患などを持ち生活をする中で上手くいかない事や人間関係などの問題が重なり不眠となり、また夜間・休日は支援機関が閉庁しているために当センターへ架電していることがわかっている。こういった相談者は、1回の架電では考えや気持ちが治まることが少なく、頻回にわたる相談になっている。（リスクある頻回相談者の相談件数2,831件）
・当センターとして開所して3年となり、子ども・若者に関する相談の一次窓口というだけではなく、夜間は「児童相談所虐待通告窓口」、本年度より、「熊本市妊娠・出産の電話相談窓口」にもなっている。虐待・妊娠・出産と生命に直結するような相談の窓口となっているが、支援として動くために他機関との連絡・連携の重要性がさらに増していることもあり、本年度2月に子ども・若者支援地域連絡会議を開催した。第1回目の成果として顔と顔が見える関係づくりが構築できた。

27度課題の取り組み状況

・相談件数が年々増加するとともに、相談内容についても複雑・深刻・長期化する傾向にあるため、相談に対応できるよう更なる相談員のスキル向上に努める。また、新たな相談（妊娠・出産）項目が追加されるため、市民への周知を行っていくことが課題である。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
①相談者が抱える問題を早期発見し、助言や情報提供を行うとともに長期化する相談に対応するため、支援機関との連携の強化に努めた。
②複雑化・深刻化した相談に対応するため、研修を行い、相談員のスキル向上を図った。（毎月の定例会及び外部講師によるスーパービジョン研修）
③市内小中高等学校、保育園・幼稚園、医療機関、民生委員、公的機関等に啓発カード・リーフレット他を配布し、ラジオ・市政だより・各区役所インフォメーション・ホームページを活用した広報に努めた。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
・相談内容の複雑化・深刻化に対応するため、引き続き相談員のスキル向上が必要である。
・平成28年度より開始した妊娠・出産に関する相談の市民への周知が必要である。
・第2回子ども・若者支援地域連絡会議において、年齢制限に切れ目のない支援について、関係機関と協議を行う。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
・定例会による情報共有と実務相談に沿った内容相談を題材とした外部講師による研修をより充実させ、相談員のスキル向上を図る。
・ホームページ、ひごまるコールFAQの改善の取り組みと学校、医療機関、公的機関等に配布するポスター等を作成し、妊娠・出産に関する相談を周知する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	保育幼稚園課
取り組みの名称	②	多様なニーズに対応した保育サービスの充実や待機児童解消に向けた取り組み	

平成28度実施概要

①平日保育サービス･･･保育施設の整備に加え、幼稚園から認定こども園への移行、地域型保育事業の普及促進により、保育の受け皿を388人増加。
②延長保育サービス･･･実施園　公立　19園　　私立217園（内、助成170園）
③一時預かり事業･･･実施園　公立19園　　私立110園（内、助成12園）
④障がい児保育サービス･･･実施園　公立19園（中度より重い8人、中度18人、軽度118人）私立85園（中度より重い22人、中度34人、軽度183人）
⑤児童発達支援事業･･･実施園(併設)　公立4園　私立3園（内訳：保育園1、幼稚園1、NPO法人1）
⑥保育所等職員研修･･･保育所等職員(認定子ども園、私立幼稚園等職員を含む）が子どもに関わる多くの課題に対応できるよう知識と技術を学び、より高い専門性を身に付けていくため、乳児保育研修会、障害児保育研修会等、17回職員研修を実施した。
⑦保育サービス第三者評価の実施･･･実施園（累計）　公立20園(平成26年度で終了）　私立39園
⑧認可外保育施設への指導及び支援･･･保育環境の充実と児童の処遇向上のため立入調査を実施（80施設）
園児賠償責任保険、職員研修費、児童や職員の健康診断費、医薬･衛生材料の購入経費及び調理担当職員の検便経費、防災設備や衛生管理を適切に行うための備品購入経費、乳児保育及び障がい児保育への支援を行った。
⑨幼稚園就園奨励費補助･･･私立27園（対象人数4,073人）
⑩潜在保育士の再就職支援･･･保育士不足を解消するため、保育士就職支援研修会を年1回（2月）開催した。また、保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、再就職を希望する保育士に対する支援（相談、あっせん等）を行った。
⑪保育士等の処遇改善･･･私立保育所等における人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む施設へ資金の交付を行った。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
平日保育サービス 待機児童数（3月1日現在）	人	55人	864人	303人	372人	減少	A
延長保育サービス実施園数	箇所 （園）	公立18か園 私立115か園	公立22か園 私立131か園	公立20か園 私立148か園	公立19か園 私立170か園	拡大	A
一時預かり事業 実施園数（私立助成）、延利用者数	箇所 （園）（人）	11か園 20,657人	14か園 19,265人	14か園 18,128人	12か園 16,705人	拡大	A
障がい児保育サービス 実利用者数（軽度･中度）	人	公立（軽度47人、中度17人） 私立（軽度58人、中度90人）	公立（軽131人、中13人、中重7人）私立（軽139人、中31人、中重26人）	公立（軽114人、中18人、中重度8人）私立（軽137人、中37人、中重18人）	公立（軽度118人、中度18人、中重8人）私立（軽度183人、中度34人、中重22人）	拡大	A
児童発達支援事業 実施園数	箇所 （園）	公立3か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	拡大	A
保育所等職員研修 熊本市保育所職員合同研修会実施	回	17回	20回	20回	17回	拡大	A
保育サービス第三者評価の実施 事業を実施した保育所数（累計）	箇所 （園）	公立8か園 私立3か園	公立20か園 私立27か園	公立は終了 私立39か園	公立は終了 私立39か園	公立は終了 私立は拡大	Z
認可外保育施設への指導及び支援 助成施設数	施設数	50施設	59施設	80施設	80施設	拡大	A
幼稚園就園奨励費補助 該当者数、事業費（減免及び補助額）	人 千円	6,392人 563,164千円	7,985人 1,058,162千円	5,453人 755,758千円	4,073人 581,464千円	国基準による	A
潜在保育士の再就職支援	人	－	･研修会参加80人（内15人就職） ･ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰによる斡旋　220件	･研修会参加　92人（内23人就職） ･ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰによる斡旋　248件	･研修会参加　25人（内4人就職） ･ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰによる斡旋　66件	拡大	Z
保育士等の処遇改善	施設数 千円	－	135施設 361,051千円	179施設 504,537千円	218施設 606,936千円	拡大	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

①3月1日時点の待機児童数は増加しているが、平成28年度･29年度4月1日時点においては待機児童ゼロを2年連続達成しているため。
②地域型保育所の新設に伴い、受け入れ施設が増加傾向にあるため。
③地域型保育所の新設に伴い、自主事業での受け入れ施設が増加傾向にあるため。
④障がい児の保育所等での受け入れは、公立･私立とも増加傾向にあるため。
⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加しているため。
⑥乳児保育、障がい児保育等の様々なテーマによる研修を実施し、受講後の保育に効果を上げているため。
⑦第三者評価が未実施であるため。
⑧対象施設すべてにおいて立入調査を実施し、それによる改善が見られたため。
⑨認定こども園移行に伴う対象園の減少により事業費や対象者は減少したものの、補助基準額は増額しており順調であるといえるため。
⑩熊本地震の影響で研修会の開催回数が減少したため。
⑪ほぼ全ての施設が賃金改善を実施したため。

28年度事業の分析

①待機児童の解消に向け、保育所整備による受入枠の拡大や家庭的保育事業等の取り組みを行い、3月1日現在の待機児童数は372人とH27年度3月に比べ増加しているが、平成29年4月1日時点の待機児童はゼロとなっている。
②延長保育サービスはニーズが高い。
③一時預かりの利用ニーズは、例年と同じく高い。
④障がい児の保育所等での受け入れは、公立･私立ともその数は年々増加傾向にある。
⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加している。
⑥乳児保育、障がい児保育等の様々なテーマによる研修を実施し、受講後の保育に効果を上げている。
⑦熊本地震のため第三者評価が未実施であったと考えられる。
⑧認可外保育施設80施設に対し立入調査を実施し、児童処遇や保育環境の向上を図った。
⑨申請者に対し、国基準どおりの減免補助を行った。
⑩熊本地震の影響により、研修会参加人数や斡旋件数が減少した。
⑪市内ほぼ全ての私立認可保育所等で実施した。

27度課題の取り組み状況	[平成27年度に残った課題] ①未満児の受け皿の増加を図るなど、実質的な待機児童解消に努めていく必要がある。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく必要がある。 ③一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく必要がある。 ④今後も保育所等での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ⑤児童発達支援ルームの利用状況等を踏まえ、児童発達支援事業を充実させていく必要がある。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく必要がある。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく必要がある。 ⑧改善が見られない施設に対し、継続して指導を行っていく必要がある。 ⑨今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく必要がある。 ⑩ハローワークや県福祉人材センターと連携のうえ、潜在保育士に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。 ⑪賃金改善等保育士等の処遇改善を行うよう促進していく必要がある。
	[平成28年度における上記課題への取り組み状況] 待機児童の解消に向け、保育所整備や家庭的保育事業等、保育の受け入れ枠の拡大に取り組むとともに、きめ細やかな入所斡旋に取り組んだ。
28年度課題への取り組み方針	[平成28年度に残った課題] ①未満児の受け皿の増加を図るなど、実質的な待機児童解消に努めていく必要がある。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく必要がある。 ③一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく必要がある。 ④今後も保育所等での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ⑤児童発達支援ルームの利用状況等を踏まえ、児童発達支援事業を充実させていく必要がある。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく必要がある。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく必要がある。 ⑧改善が見られない施設に対し、継続して指導を行っていく必要がある。 ⑨今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく必要がある。 ⑩ハローワークや県福祉人材センターと連携のうえ、潜在保育士に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。 ⑪賃金改善等保育士等の処遇改善を行うよう促進していく必要がある。
	[平成29年度における上記課題への取り組み方針] 引き続き上記課題への取り組みを進めることで、多様なニーズに対応した保育サービスの充実や実質的な待機児童解消の実現を目指す。

参画会議の意見	待機児童がH28.H29と2年連続ゼロということに驚きました。待機児童解消にハード･ソフト両面で努力されてこられた結果だと思います。 ところで、厚労省で「待機児童の定義」の見直しがあっていますが、H29は従来の定義でしょうか。H28に残った課題として「未満児の受け皿の増加をはかる　実質的な待機児童解消」があがっていますが、具体的にどういうことでしょうか。例えば、兄弟で同じ保育園にいれたいが入れない。仕事を探しているが保育園が見つからないので就職できない。といった方々は、待機児童数に入っていますか。もしそうであれば、何人程と把握し、どういった対応をしていますか。 評価の理由：「⑪ほぼ全ての施設が賃金改善を実施したため」とありますが、具体的にいくら上がったか分かりますか。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども支援課
取り組みの名称	③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援	

平成28度実施概要

(1)　ファミリー・サポート・センター（熊本）
［会員数］依頼会員　2,229人
協力会員　747人
両方会員　129人　計3,105人

※H26～緊急子どもサポートくまもと事業と統合

［ファミリーサポートセンター講習会］
①会員講習受講者　（依頼会員…4月を除く毎月、協力会員…年4回）
(1)依頼会員286人 (2) 協力会員345人 (3) 両方会員30人　計661人
②フォローアップ講習受講者 17人（病児の預かり　事例検証）
③地区交流会参加者数　24人（協力会員意見交換会）
④全体交流会参加者数　116人（活動紹介、親子ヨガ＆からだ遊び）

(2) 病児・病後児保育
児童が病気あるいは病気回復において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間、一時的に施設で保育を行う。

施設名	利用者数（H26）	利用者数（H27）	利用者数（H28）
エーネホーム	921	728	581
みるく病児保育室	680	662	734
グリム病児保育室	614	742	656
キンダーハウス	568	526	610
病児保育みらい	1,162	1,276	1,316
病児保育エミー	798	868	1,009
病児保育室いちご	383	476	566
病児・病後児保育ふわっと	572	826	705
合計	5,698	6,104	6,177

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
ファミリーサポートセンター活動件数	件	6,264	5,474	6,089	4,704	6,000	Z

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

熊本地震の影響により、協力会員及び活動件数に減少がみられたものの、活動内容については変更しておらず、現在は、みなし仮設での活動も行っている状況である。一方で、協力会員の中には、居住地の変更や、家族の介護が必要になるなど、生活環境が変化したため、依頼の受け入れが困難になることがあった。

28年度事業の分析

(1) ファミリーサポートセンター事業
・広報等により事業の周知及び会員募集を行い、会員確保に努めた。
熊本地震の影響もあり、活動件数の減少が見られており、今後は会員の増加を図り、活動を活発化させる必要がある。
・受託事業者の業務遂行状況の把握のためモニタリングを実施した結果、事務局の対応について、8割以上の方が「満足・大変満足」と回答しており、運営状況は良好であった。
(2) 病児・病後児保育事業
・利用者合計数は前年度と比較して微増。これは、チラシ・ポスターを市内の保育園、幼稚園、小学校等に配布したことで、新規の利用者に認知していただいたことに加え、従来の利用者の定着が要因と考えられる。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
(1) ファミリーサポートセンター
・協力会員の継続的な確保、病児の緊急な依頼に対応できる会員の確保／センターの役割について、広く社会に周知する必要がある。
(2) 病児・病後児保育事業
・平成27年度末にサイトを開設したため、広く周知をする必要がある。

［平成28年度における上記課題への取り組み方針］
(1) ファミリーサポートセンター
・広報やボランティア団体との連携等により協力会員の確保を図る。企業への事業PR、イベント等での広報活動を行う。
(2) 病児・病後児保育事業
・市政だよりやチラシを作成し広報活動を行う。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
(1) ファミリーサポートセンター
・広報やボランティア団体との連携等により協力会員の確保を図る。
(2)病児・病後児保育事業
・サイトの活用で空き状況ができる等を周知する必要がある。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
(1)企業への事業PR、イベント等での広報活動内容を工夫する。
(2)病児・病後児保育事業
・チラシを病院施設等にも配布し広報活動を行う。空き状況の分かるサイトの周知を行う。

参画会議の意見

児童育成クラブの指導員について：研修に行って60代で若いと言われたそうです。
年齢層はそんなに高いのでしょうか。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	青少年教育課
取り組みの名称	③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援	

平成28度実施概要

①指導員の資質向上を目的とした研修の実施
クラブの運営や子どもの成長発達についてなど、実情に即した研修を実施した。
また、大規模な育成クラブや支援を要する児童が多数在籍するクラブに専任指導員を配置した。

②施設整備の充実
望ましい人数規模のクラブへの移行を促進することから、別室となる育成クラブ室を開設し、大規模クラブの解消を図った。また、保護者等の要望により新規クラブを開設した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
児童育成クラブ開設数	箇所	76	92	93	94	92	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

平成26年度時点で既に目標を達成しているため。

28年度事業の分析

①専任指導員を配置することにより、適切な児童への指導及び円滑なクラブ運営を行うことができた。

②施設整備については、施設増設による規模の適正化を図り、児童の生活環境を改善することができた。

③巡回指導員を増員することにより、より適切な児童への指導、円滑なクラブ運営及び学校との連携を図ることができた。

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
・前年度に引き続き、基準条例に基づき狭隘なクラブについて環境整備を行う必要がある。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
・適切な規模で実施するため、学校施設の利用やプレハブ施設の建設などで既存クラブ室の別室を新たに開設した。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
・基準条例に基づき、前年度に引き続き、狭隘なクラブについて環境整備を行う必要がある。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
・基準条例に基づき、前年度に引き続き、狭隘なクラブについて環境整備を行う。

参画会議の意見

男性の講座参加者数が増えていますが、要因は何が考えられますか。どの年代が多いですか？広報活動はされていますか。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども支援課
取り組みの名称	④	「よかパパ宣言」などによる父親の子育て参画の支援	

平成28度実施概要

【父親の子育て参画の推進】
父親の子育てを職場や地域などの父親を取り巻く全ての人が支援し、父親自身も楽しみながら子育てを行っていくことができるよう、社会全体で父親の子育てを応援する意識の醸成を図るために、「よかパパ宣言応援プロジェクト」において、「よかパパ宣言」される方々を支援してきた。（目標達成のため平成26年度廃止）
平成27年度は、国の交付金を活用し、「よかパパ応援プロジェクト」として、男性が料理教室を通して、家事・育児を行うきっかけを作ることで、女性の家事・育児の負担軽減や、父と子のコミュニケーションの場に繋がることを目的に実施した。
[事業内容]
○よかパパ料理教室の開催
○よかパパレシピブックの作成・配布
本事業は平成28年度においても国の交付金を申請したものの、不採択となったため、事業が実施できていない。事業費の確保が困難な中でも継続的かつ効果的な事業の実施方法を検討したが、事業の確立・実施には至っていない。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
よかパパ宣言者数（累計）	件	110	712	事業の終了に伴い、新たな指標を設定			
よかパパ料理教室実施回数・参加者（組）数	回・組（親子）	―	―	4回45組	―		-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

事業の未実施により、評価できないため。

28年度事業の分析

よかパパ料理教室では、父親だけでなく、子どもも一緒に参加して共同作業をしたことで、父親の関心も高まったものと考え、料理教室から1ヶ月後の追跡アンケートでは、料理教室参加後、家庭で家事・育児を行う男性の割合が料理教室前よりも増加していることから、料理教室を通して、実際に男性の家事・育児を促すことができたものと考えるため、継続的に事業を実施したかったが、国の交付金が不採択となり実施できていない。

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
父親の家事・育児への参加を高めるきっかけづくりとして、料理教室に限らず、幅広い取り組みで意識啓発を行っていく必要がある。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
父親の家事・育児への意識啓発を目的として、料理教室に限らず、幅広く事業を展開していくことを想定していたが、国の交付金が不採択となり、事業を実施できていない。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
事業費の確保が困難な中であっても継続的かつ効果的な事業の実施方法を検討したが、具体的な事業の確立、実施には至っていないため、継続して検討が必要である。。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
引き続き事業の実施方法を検討するとともに、事業費の確保に努める。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	障がい保健福祉課
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施	

平成28度実施概要

①児童発達支援
　障害児につき、児童発達支援センター等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行った。
○実施事業所：41カ所（平成29年3月31日時点）
○自己負担額：原則サービス利用料の1割　（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）

②放課後等デイサービス
　学校に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行った。
○実施事業所：81カ所（平成29年3月31日時点）
○自己負担額：原則サービス利用料の1割　（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）

③短期入所事業
　保護者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合等に、障がい児を一時的に施設で預かり、必要なサービスを提供した。
○実施事業所：指定事業所20カ所（平成29年3月31日時点）（うち、障がい児を「主たる対象者」としている事業者12カ所）
○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）

④障がい児等療育支援事業
　家庭訪問、外来による療育相談指導、福祉サービス情報提供、総合的支援などを行った。
○実施施設：くまもと江津湖療育医療センター、済生会なでしこ園、三気の家、熊本県ひばり園、熊本県こども総合療育センター（外来療育のみ）
○在宅支援訪問療育指導事業：68件
○在宅支援外来療育指導事業：2227件

⑤夏休みの障がい児・家族支援事業
　夏休み期間中、小中学校・特別支援学校在籍の障がいのある児童を日中の間預かることにより、障がいのある児童の健全育成、家族の介護負担の軽減を図った。
○実施施設：熊本県立熊本支援学校、チャレンジめいとくの里、くまもと江津湖療育医療センター（重症心身障がい児のみ）
○1日の定員数：50名
○利用希望延人数：549名
○利用決定延人数：549名
○実利用延人数：450名

⑥居宅介護事業
　日常生活を営むことが困難な重度の心身障がい児等がいる世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、適切な家事・介護などの障害福祉サービスを提供した。
○実施事業所：84箇所（平成29年3月31日時点）（うち、障がい児を「主たる対象者」とする事業所80箇所）
○自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
①実施事業所数　※基準値は、児童デイサービスの事業所数	箇所	6	20	26	41		A
②実施事業所数　※基準値は、児童デイサービスの事業所数	箇所	6	24	46	81		A
③サービス支給量	日	984	1,765	3,477	1,982		B
④実施件数（在宅支援訪問療育指導事業）	件	105	39	149	68		B
④実施件数（在宅支援外来療育指導事業）	件	2,672	2624	2516	2227		B
⑤実施箇所数	箇所	5	5	4	3		C
⑤定員	人	95	105	80	50		C
⑥サービス支給量	時間	5,084	4,406	4,461	4,070		A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

①平成27年度末から平成28年度末にかけて、事業所数が15箇所増加しており、サービスの需要に対応しているものと考えられるため。

②平成27年度末から平成28年度末にかけて、事業所数が35箇所と大幅に増加しており、サービスの需要に対応しているものと考えられるため。

③サービス支給量が増加しているものの、平成28年度中に新規指定した事業所が無かったため。

④平成24年に創設された障害児通所支援の拡充等により、当事業の実績件数はやや減少傾向にある。

⑤放課後等デイサービスの充実してきたことから、利用者のニーズがなくなってきている。

⑥利用者のライフスタイルに沿った支給決定を行うことができた。

28年度事業の分析	①②平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、障害児通所支援のサービスが再編され、障害児への支援が強化・拡充された。 　これに伴い、利用ニーズの高まりとともに、事業所数が増加している。平成28年度の増加についても、当該事業について更に市民の認知が高まり、サービスの需要が増加したため、事業所の開設へとつながっていると考えられる。 ③平成28年熊本地震の影響により他のサービス利用や自宅での生活が増えたり、障害児通所支援事業所が増加したため、短期入所の利用実績は減少したと考えられる。 ④平成24年4月の児童福祉法改正により障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）が創設され、障がい児への支援が強化・拡充された。これにより定期的に療育を行う児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する利用者が増加したことなどから、障害児等療育支援事業においては全体的に減少傾向である。 ⑤放課後等デイサービスが充足してきたことから、本事業の必要性が低下してきていると考えられる。 ⑥平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、障害児通所支援のサービスが再編され、障害児への支援が強化・拡充された。これにより、居宅介護の利用時間の一部が、障害児通所支援サービスの利用に振り返られることになったことから、平成24年度に実績値が下がっている。その後おおむね増加しているのは、制度改正もなく、利用者が増加したことが要因であると考えられる。
27度課題の取り組み状況	[平成27年度に残った課題] ①②事業所数の急激な増加に伴い、サービスの質の確保の面で課題が残った。 ③医療型の施設が不足しているため、引き続き対応を検討する必要がある。 ④本事業は障害児通所支援のサービスを受けられない児童の療育の場として今後も必要であるが、現在の利用者の中には、法定サービスの障害児通所支援の受給者証を持った児童もおり、法定サービスと併用しているものも少なくない。本事業と障害児通所支援の役割の明確化を図り、当事業の見直しを引き続き検討する必要がある。 ⑤放課後等デイサービスの充足等から、本事業の必要性が低下したと考えられるため、利用者の利用背景等の調査をし、本事業継続の検討をする必要がある。 ⑥平成24年度の児童福祉法改正に伴う影響の検証を継続して行うとともに、利用者に対する必要なサービスの提供を適切に実施していく必要がある。 [平成28年度における上記課題への取り組み状況] ①②引き続き利用者のニーズや利用形態などを把握し、事業所の指定事務を行うとともに、実地指導などを通じサービスの質の確保に努めた。 ③医療型短期入所事業所への参入を促すため、医療型短期入所事業所を開設する事業所に対し平成28年度より補助金を交付することとした。 　また、重症心身障がい児等への支援は医療・保健・福祉と多岐にわたっていることを踏まえ、支援に直接携わる相談支援専門員や看護職員の研修会の開催ほか、ネットワーク会議を実施する等、関係者への理解の促進や連携体制を構築する事業を実施する予定とした。 ④障害児通所支援及び本事業で同様のサービスを提供している部分があるものの、保護者が障がい受容できず受給者証を持たない児童や、軽度の障がい（疑いのある障がい）の児童の療育の場としての役割も担っている。今後も引き続き、役割の明確化について考えていく必要がある。 ⑤利用者へのアンケート調査を行い、利用実態の把握をし、平成28年の実施状況を踏まえ、関係者間で事業の見直しを行った。 ⑥相談支援事業所の作成する障害児支援利用計画をもとにライフスタイルを確認し、障害児通所支援サービスの利用状況とのバランスを図り、必要な量の居宅介護の支給決定を行うことができた。
28年度課題への取り組み方針	[平成28年度に残った課題] ①②熊本地震の影響により実地指導に入れる事業所の数も限られ、サービスの質の確保が不十分であった。 ③医療型の施設が不足している。 　支援に直接携わる相談支援専門員や看護職員の研修会の開催ほか、ネットワーク会議を実施する等、関係者への理解の促進や連携体制を構築する事業の実施ができなかった。 ④本事業と障害児通所支援の役割の明確化を図り、当事業の見直しを引き続き検討する必要がある。 ⑤本事業の継続が必要であるか検討し、平成29年度は休止とする。 ⑥平成24年度の児童福祉法改正に伴う影響の検証を継続して行うとともに、利用者に対する必要なサービスの提供を適切に実施していく必要がある。 　また、相談支援事業所から重度障害児に係る居宅介護について支給要件が厳しく利用が困難であるとの声もあるため、対応を検討する。 [平成29年度における上記課題への取り組み方針] ①②引き続き、「放課後等デイサービスガイドライン」を事業所の指定事務、実地指導の際に周知し、サービスの質の確保に努めていくものとする。実地指導においては、療育内容にも着目し、適切な支援が実施されているか等の確認を行う予定。 ③引き続き、医療型の施設開設を考える事業者に積極的に参入の働きかけを行っていく。また、関係者への理解の促進や連携体制を構築する事業の実施を検討する。 ④障害児通所支援事業所の指定状況に注視するとともに、利用者の利用形態を把握するなどし、当事業の見直しを検討する。 ⑤平成29年度は事業休止。 ⑥今後も障害児通所支援事業所の増加が予想されることから、利用者の利用実態やニーズの把握に努めることとする。また、重度障害児に係る居宅介護の支給については、各区役所福祉課との連絡会等にて事例を通して検討を行う。

参画会議の意見	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	高齢介護福祉課
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施	

平成28度実施概要

1　介護保険制度の適正な要介護認定並びに良質な介護サービスの提供のための研修を行った。

①介護認定審査会委員研修
②介護認定調査員研修
③主治医研修（熊本市医師会との共催）
④介護支援専門員研修（熊本市居宅介護支援事業者協議会との共催）

2　介護保険制度の市民の理解や効果的な介護サービス利用のために情報発信等を行った。

○介護保険情報誌「介護保険知得情報」の発行
○市政だより・ホームページによる広報
○ふれあい出前講座による市民への制度の周知

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.61	78.72	78.27	78.54	79.50	B

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

介護保険認定者の割合が昨年度より減少したことに伴い、元気高齢者の割合はわずかに改善しているものの、目標値とは開きがある。

28年度事業の分析

介護保険制度は、家族介護の負担を社会全体で担うために設けられた制度であり、その適正な運用のための研修や市民への周知に努めた。
◎アンケート調査結果（※）から
・居宅サービス利用者　男性 41.1%　女性 57.7%　不明　1.3%
・居宅サービス利用者の主な介護者　男性 25.3%　女性 56.1%　不明 18.6%
・居宅介護（予防）サービスの満足度　77.9%
（不満の理由として、利用限度額の範囲内で受けられるサービスの量が少ない、サービスを受けても期待していた効果が得られなかったなどがあった。）
・施設サービス利用者　男性 18.3%　女性 80.6%　不明 1.1%
・施設サービスの満足度　82.3%
（不満の理由として、食事や排泄、入浴の内容や仕方が気に入らない、生活の様子や健康状態などを家族に報告してくれないなどがあった。）

※アンケート名：「熊本市介護サービスアンケート調査」
対象者：H29.1現在介護サービス利用者
対象数：2,150名
回答数：980名（回答率45.6%）

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
・介護保険制度を適正に運用していくために、制度に関わる人々への周知徹底が必要。
・平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業について、引き続き制度設計を行っていく必要がある。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
・認定調査員等の介護保険制度に関わる人々への研修を実施した。
・平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業について、円滑に移行できるよう、関係機関と調整しながら制度設計を行い、事業所への説明会や市政だより、パンフレットの配布、市ホームページへの掲載等により制度の広報・周知を行った。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
・介護保険制度を適正に運用していくために、継続して制度に関わる人々への周知徹底が必要。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
・継続して、認定調査員等の介護保険制度に関わる人々への研修を実施する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	高齢介護福祉課
取り組みの名称	②	民生委員や社会福祉協議会などとの連携による地域における介護支援の実施	

平成28度実施概要

○高齢者の見守り事業の実施
市内27箇所に設置されている地域包括支援センターに高齢者見守り事業担当職員を配置し、民生委員と連携の下、70歳以上の高齢者の方に対して戸別訪問等による実態把握を実施している。

平成29年3月末現在の実績（平成27年1月住民基本台帳データに基づく調査）

訪問対象人数（65歳以上の方のうち民生委員、地域包括支援センターとの関わりがなかった方）46，654人
調査済人数　27，279人
（内訳）
聞き取り済人数　19，994人
調査を拒否した人数　363人
訪問したが不在であった人数　3，655人
入院・転居していた方　3，267人

○地域でのサロン活動の展開
ふれあい・いきいきサロンを市内497箇所で展開。校区社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、区役所等が連携して、地域での健康づくりや介護予防等の取り組みを実施している。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.61	78.72	78.27	77.84%	79.50	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

介護保険認定者数が増加したことにより、元気高齢者の実績値と目標値の差が開いている。

28年度事業の分析

訪問調査件数は、昨年に比べ約3,000件（+12.9%）の増加。
通常の高齢者見守り事業に加え、震災対応による見守り訪問等を行い安否確認を重点的に行ったため増加した。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
○見守りに関する関係団体等との連携によるさらなる充実。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
民生委員改選による新任民生委員研修へ出席し、見守り体制の必要性について情報交換を行った。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
○見守り体制構築に向けた各種関係団体等との連携強化。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
震災から1年が経過したことにより、地域での見守り対象者の発掘がより一層重要となってくるため、民生委員等との連携強化を図り、
地域での見守りネットワークの充実を目指す。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	11	家庭など仕事以外の生活への男性の参画	生涯学習課
取り組みの名称	①	「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施	

平成28度実施概要

①ライフセミナーの開催
(1) 男性料理教室　5館　8講座　114人
(2) 男性が参加した一般料理教室　12館　48講座　154人　男性参加率：21%

②親子参加型講座の実施（家事参加促進分野）
(1) 親子料理教室（パン、お菓子、離乳食等）　11館　27講座　628人（うち男親46人、女親228人）　男親割合：17%

③親子参加型講座の実施（育児参加促進分野）
(1) ふれあい教室（ビクス、ベビーマッサージ等）　17館　105講座　2,902人（うち男親68人、女親1,369人）　男親割合：5%

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
講座参加数	人	645	3,772	4,781	3,798	増加	Z

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

4月の地震の影響で、大半は公民館が避難所閉鎖となった後、9月頃からの講座開催となり、ライフセミナーや親子参加型講座の参加者は、前年度比 約1,000人減少した。

28年度事業の分析

前年度までの、対象を絞って、子育て世代向け講座（親子で参加できる講座）や男性向け講座に取り組んだ成果が見られ、ライフセミナー（料理教室）は、開催館、講座数、参加者数とも減少したが、一般料理教室にて男性の参加率は増加した。また、親子参加型の料理教室やふれあい教室でも、講座数や全体の参加者数は減っているものの、男親の参加者数は前年度に比べて約2倍に増え、割合も格段に増加した。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
男性を対象にした料理教室は、講座数、参加者数とも増えたが、親子参加型講座は、家事参加促進分野と育児参加促進分野のどちらとも父親の参加の割合が少なくて、特に育児参加促進分野においては母親の参加が圧倒的に多かった。また、対象者を限定した講座を開催するだけでなく、すべての方が使いやすい公民館を目指していく必要がある。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
男性の講座への参加に向けて、現代的課題と市民ニーズを融合させた企画を継続実施するとともに、さまざまな世代の人々や、障がいのある方、外国籍の方等、受講できるように講座の開催時間や内容を工夫して取り組んだ。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
これまでの取組の成果が見られ、男性や男親の参加率は伸びている。引き続き、市民ニーズを把握し現代的課題と融合させながら講座内容を充実させていく必要がある。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
引き続き、男性の講座への参加に向けて、創意工夫しながら講座企画を実施することにより、人々に利用しやすい公民館運営を目指していく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	11	家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施	

平成28度実施概要

①基礎から学ぶ男性料理教室（全2回）・・・［熊本地震の影響により、日程変更］
［内容］ 男性が対象。だしのとり方や調味料の量り方などの基本と健康管理の視点を踏まえた料理を学ぶ講座を実施。
［講師］ 江藤ひろみ氏（熊本県立大学非常勤講師）、都原慎司氏（新屋敷幸福論 店主）
［参加者］ 男性12 名　のべ24名

④パパとお料理ピクニック　…［熊本地震後の対応として追加］
［内容］ 父子を対象に、非常食のパンの缶詰を活用した料理教室を実施。
［講師］ 水野直樹氏（日本パパ料理協会公認肥後パパ料理の会）
［参加者］ 12 組 28 名（女性 6 名、男性 22 名）
⑤笑顔がいっぱい！親子で作ろうおやつパン
［内容］ 親子を対象に、動物型のパンをつくる教室を実施。
［講師］ 井手智子氏（DECO ぷれな代表）
［参加者］ 12 組 31 名（女性 21 名、男性 10 名）

⑥足湯でホッとしませんか　…［熊本地震後の対応として追加］
［内容］ 中央区役所、NPO法人小町ウィングと連携し、震災被災者支援事業として、当館で足湯と茶話会を実施。
［参加者］ のべ 210 名

その他2イベントを開催。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座数	回	－	8	8	6	8	Z
セミナー・講座　受講生数	人	－	324	338	345	280	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座数　：　熊本地震の影響で当館が使用できない期間があり、開催講座数全体が減ったため
セミナー・講座　受講生数　：　平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

28年度事業の分析

①参加者の3分の1は50代と、子育て世代の参加は少なかったが、参加者の9割は仕事をしており、仕事以外での男性の社会参画を促す機会になった。また2回連続講座だったこともあり、参加者同士の仲が深まり、終了後に「みんなで集まって、おさらい会をしたい」という声も上がっていた。
②参加した父親は40代と30代が中心。熊本地震を機に防災パンを活用し、防災意識の高揚に務めた。
③料理教室は母と娘の参加が多いため、性別の差なく参加しやすいよう題材を「パン」としたところ、両親そろっての申込みも数件あり、子どもの割合も男女比は半々となった。冒頭に若年層向けの男女共同参画の話を入れることにより貴重な啓発機会ともなった。
④NPO法人小町ウィングが避難所開設時から傾聴の場として足湯をしながらハンドマッサージを実施していたものを、避難所閉鎖後も被災者・みなし仮設の居住者等のメンタルケアとして3月まで毎週月曜に継続して実施。同じ場所で実施したこともあり、当館避難所にいた方にも利用してもらえた。

27年度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
・父親同士のネットワークが、限られた範囲でとどまっている。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
・講座内にて講師を父親のグループに担当してもらうなど、活躍の場を設けた。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
・会館内でパパ料理や足湯など、震災支援につながる事業を実施したが、みなし仮設や仮設住宅に住む男性被災者の孤独死などを防ぐ支援も必要であることがみえてきた。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
・市福祉課などと連携し、支援員が男性の料理教室等の講座の案内をみなし仮設、仮設住宅に住む男性にも案内し、参加を促すなどして、男性が外にでて他者と交流する機会をもてるよう働きかける。
・仮設、みなし仮設居住者に支援を行っている市民団体等と連携し、情報の提供、共有等を行う。
・支援事業を実施している市民団体などを対象に、活動の助成を行う。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課 各区総務企画課
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成28度実施概要

①歴史学習講座の開催
【東区】 東区の歴史や文化を次世代に継承するため、その魅力を守り育てる活動として託麻・東部・秋津公民館において、歴史学習講座を開催した。

女性の参加者
・東部公民館　文化遺産をテーマとした講座1回開催　参加者総計10人（全参加者の45.5%）
・託麻公民館　託麻地域をテーマとした講座2回開催　参加者総計65人（全参加者の43.1%）
・秋津公民館　熊本ゆかりの人物をテーマとした講座5回開催　参加者総計19人（全参加者の25.8%）

②広報サポーターの養成
【東区】 地域に密着した情報の収集や発信をするため、校区に広報サポーターを養成し、地域の広報支援やSNS等を活用した広報活動を行った。
・女性の広報サポーター　8人（全サポーターの53%）

③平成28年度　女性自治会長　57人（全体の6.3%）
【中央区】31人（全体の12.8%）【東区】11人（全体の8.0%）【西区】8人（全体の5.8%）【南区】3人（全体の1.8%）【北区】7人（全体の3.0%）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
-	-	-	-	-	-	-	―

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

28年度事業の分析

【中央区】
「まちづくり」への関心を高めるため、まちづくりマガジン「まちのわ」・区だより・公式フェイスブック等により地域活動・まちづくり活動の魅力を広く伝えた。
【東区】
・歴史学習講座の開催により、東区の歴史や文化について見る・聞く・触れる機会を広く提供し、地域の歴史遺産や文化財を次世代に継承していく機会が図られた。
・各地域に点在する広報サポーターが区の広報に携わることで、より地域に密着した区民が欲しい情報を提供することができた。

27度課題の取り組み状況

【平成27年度に残った課題】
【中央区】
多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めるためにも、情報発信を工夫する必要がある。

【平成28年度における上記課題への取り組み状況】
【中央区】
マガジン・区だより・フェイスブック等の情報発信に加え、今後様々な世代・人材がまちづくり活動に参加することを目的として、写真やイラストで地域活動・まちづくり活動の楽しさを伝える「まちのわ」カレンダーを作成し、市外転入者、自治会未加入者、地域住民等への配布を行った。

28年度課題への取り組み方針

【平成28年度に残った課題】
【中央区】
多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めるためにも、情報発信を工夫する必要がある。

【平成29年度における上記課題への取り組み方針】
【中央区】
広報誌や公式フェイスブック等でまちづくり活動・地域活動の魅力を情報発信していくとともに、地域活動の担い手として必要なスキルのニーズ把握に努める。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進委員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成28度実施概要

①はあもにいウィメンズカレッジ …[熊本地震の影響により中止]

参考指標

指　標　名	単位	基準値(H20)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
セミナー・講座数	回	―	3	3	0	3	-
セミナー・講座　受講生数	人	―	340	370	0	200	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座数　：　熊本地震の影響により実施を中止したため。
セミナー・講座　受講生数　：　熊本地震の影響により実施を中止したため。

28年度事業の分析

・熊本地震の影響により実施を中止。

27年度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
・育成した人材の活躍の場を用意するなど、受講後のフォローを継続して行うことが必要。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
・熊本地震後の支援活動をウィメンズカレッジ修了生や市民団体に呼び掛け、避難所への物資配布や避難者の状況確認などの協力を依頼した。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
・ウィメンズカレッジ修了生や市民団体の地震後の支援活動を把握できておらず、十分な支援ができなかった。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
・平時の連携ネットワークを非常時にも活用できるように構築する。また、はあもにいが非常時にできる支援についても考えていく。
・はあもにいフェスタ参加の市民団体、災害支援団体への男女共同参画に関する理解を深める場の提供。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画課
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成28度実施概要

地震による事業見直しにより実施なし

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
各区役所や地域推進員等と連携した出前講座等の参加者数	人	―	127	157	0	200	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

当初予定していた、各区連携事業や地域推進員研修などの事業について、地震に伴う事業見直しにより実施できなかった。

28年度事業の分析

実施なし

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
各区との連携事業や地域推進員の活動など、市民の身近な範囲での啓発として重要な部分の一つであるが、はあもにいと協力し工夫を凝らした事業の実施や研修内容の工夫など行うも、参加者数の伸び悩みは大きな課題と言える。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
具体的な取り組みなし

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
H28年度は事業自体実施できていないため、前年度の課題が引き続き残っている。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
地域における取り組みはこれから益々重要となってくる部分でもあるが、一方で、年代や性別、立場が様々である上、地域によってそれぞれ特性もあり、画一的な取り組みが困難な分野でもあると認識している。その中で、どのような取り組みが効果的か、また地域によってどのような課題があるかなど、再度検証しながら、男女共同参画センターや各区と連携し、その中に地域推進員を取り入れた事業が実施できるよう検討する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課
取り組みの名称	②	公民館、児童館、地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開（企画振興局、健康福祉子ども局）	

平成28度実施概要

平成28年度は次年度に地域コミュニティセンターの建設予定がなかったため、建設設計にかかるワークショップを実施しなかった。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
地域コミュニティセンター利用者数	人	965,163	1,084,596	1,161,526	1,207,976	1,230,000	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

熊本地震の発生により、休館したコミセンがあるため評価が適さないものと考える。

28年度事業の分析

平成28年度は次年度に地域コミュニティセンターの建設予定がなかったため、建設設計にかかるワークショップを実施しなかった。

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
(建設設計にかかるワークショップについて)
・男性に比べ女性の参加者が少ない。
・回を重ねるごとに女性の参加者が少なくなる。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
平成28年度は次年度に地域コミュニティセンターの建設予定がなかったため、建設設計にかかるワークショップを実施しなかった。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
(建設設計にかかるワークショップについて)
・男性に比べ女性の参加者が少ない。
・回を重ねるごとに女性の参加者が少なくなる。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
・ワークショップに参加するメンバーを地元に選定していただく際、年齢・性別関係なく幅広く選定していただくようお願いする。
・ワークショップの中で誰でも気軽に発言できる環境をつくる。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	子ども支援課
取り組みの名称	②	公民館、児童館、地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開	

平成28度実施概要

児童館
平成29年4月14日及び16日の熊本地震により、児童館12館中9館が拠点避難所となったため、長期間の閉館を余儀なくされた館もあったが、開館後はすべての活動を再開し、季節の行事や催し、幼児と保護者を対象とした朝の活動、小学生を対象として児童クラブ活動、地域組織活動（母親クラブ活動）支援、子育て支援に関する情報提供等を実施した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

28年度事業の分析

児童館、熊本地震に伴う閉館により実施期間は例年よりも短縮されたものの、各活動の実施により、児童の健全育成と子育て支援に取り組むことができた。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
児童館については、継続して子育て支援に関するサービスの充実に努める必要がある。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
児童館については、子育てほっとステーションの関係機関と情報を共有しつつ、子育て支援に関する情報提供や、育児相談、地域組織活動（母親クラブ活動）支援に取り組んだ。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
児童館については、引き続き利用者のニーズに応じた子育て支援サービスを充実させる必要がある。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画課
取り組みの名称	③	地域における女性の参画にかかる好事例の情報提供	

平成28度実施概要

○男女共同参画週間記念講演会
テーマ：生きていてよかったと思える社会をつくるには
日時：平成28年6月25日（土）13：30～15：30
場所：男女共同参画センターはあもにい　多目的ホール
講師：藤田　孝典さん（特定非営利活動法人ほっとプラス代表理事）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

28年度事業の分析

熊本地震により、地域と連携した啓発事業を展開することができない状況であった。
6月の男女共同参画週間に開催した記念講演会では、藤田孝典さんをお招きし、「生きていてよかったと思える社会をつくるには」をテーマに男女共同参画社会における貧困問題等の内容を講演いただいた。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
実際に活動をされている人材などからの情報収集や、そこからの横への拡がりなど、アプローチの手段について再度検討が必要。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
地震の影響により実施が困難であった。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
実際に活動をされている人材などからの情報収集や、そこからの横への拡がりなど、アプローチの手段について再度検討が必要。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
地域で活動する団体やグループ、またその活動内容等についての情報を有すると考えられる各区や、市民グループ支援を行うはあもにいとの連携を密にすることで、新規開拓に努めたい。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	子ども支援課
取り組みの名称	④	ＰＴＡ活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の参加の促進	

平成28度実施概要

【エンゼル基金助成事業】
次代を担う子どもたちが、いきいきとたくましく、健やかに育つ環境づくりに資するため、子育て支援活動等を行う団体に対し、活動資金の一部を助成する。

【助成対象】
①時代に即した子育て支援活動
②就学前児童の健全育成を目的とした活動
③障がいをもつ児童を支援する活動
④ひとり親家庭及び両親のいない児童を支援する活動
⑤父親の子育てを推進し、もって児童の健やかな成長に寄与する活動
⑥その他、エンゼル基金運営委員会において、エンゼル基金助成にふさわしいと認めた活動

【助成額】
スタートアップ枠（2ヵ年度）5万円、企画枠（単年度）10万円上限
助成額合計　1,095千円
平成28年度助成団体数：19団体

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２６）	実績値（Ｈ２７）	実績値（Ｈ２８）	目標値（Ｈ３０）	自己評価（A・B・C・Z）
助成団体数	団体	17	31	27	19	35	C

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

申請団体の減少により助成団体数が目標値に達せず、目標値と実績値に乖離があるため。

28年度事業の分析

基準値以上の水準は維持しているものの、申請団体の減少により助成団体数が減少した。また、２０団体に助成金の交付を決定したものの、震災の影響で１団体は事業実施に至らず助成できなかった。

27度課題の取り組み状況

【平成２７年度に残った課題】
引き続き、新規団体に対する周知方法の検討、地域の模範となるような団体の育成、効果的な助成についての検証を行う。
今後、基金の長期運用（有価証券）による運用益収入については低金利が続く中、これまでと同程度の運用益収入が見込めない状況であるため、事業規模を見直す必要がある。

【平成２８年度における上記課題への取り組み状況】
新規申請団体の増加やエンゼル基金の周知をはかるため、熊本市のホームページや市政だよりでエンゼル基金の広報活動を行った。また、運用益の減少を受け、事業規模を縮小した。

28年度課題への取り組み方針

【平成28年度に残った課題】
今後も長期運用による運用収入が見込めないため、寄附金の増加につながる取り組みの実施や収入見込みに応じた事業費を検討する。それと同時に、新規申請団体を増加させるための周知、また寄附金の増加につなげるための周知方法を検討する。

【平成２９年度における上記課題への取り組み方針】
引き続き、運用収入の見込みを踏まえながら、併せて寄附金の増加につながる取り組みを行い、事業費の確保につなげる。また、収入見込みを踏まえた適切な事業費の検討を引き続き実施する。
また、エンゼル基金を多くの人に知ってもらうため、熊本市のホームページや子ども支援課の運営する結婚・子育て応援サイト、フェイスブック等様々な媒体を使い幅広く、こまめに広報活動を行う。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	生涯学習課
取り組みの名称	④	ＰＴＡ活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の参加の促進	

平成28度実施概要

①冒険遊び場（プレイパーク）活動を推進するため、各区役所まちづくり推進課と連携し、必要な遊び材料代等の支援やプレイリーダーの派遣を行った。
参加者数：2,599人（男女別の統計はとっていない。）

②地域の開催実行委員会22団体で構成するプレイパークネットワーク会議熊本と情報交換を行うなど、連携強化を図った。

※冒険遊び場（プレイパーク）：「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに開設する子どもの遊び場であり、戸外における遊びを通して子どもたちの協調性、自主性、創造性など「生きる力」を養うことを目的とするもの。

※子どもたちを対象とした事業を実施するなかで、男性に限らず広く地域の方々が参加しやすい場を提供することにより、男女共同参画の推進に寄与できていると考えられる。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
プレイパークの開設箇所数	箇所	17	21	22	22	25	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

熊本地震の影響を受け、関係団体や地域と連携してプレイパークの新規開設になかなか取り組むことができなかったため。

28年度事業の分析

・熊本地震の影響により、広報・啓発事業である「プレイパーク月間」の設定や体験プレイパーク等が中止となったものの、各地域でのプレイパーク活動を通して青少年の育成が図られている。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
子どもたちの利用を促進するため、広報・啓発事業を充実する必要がある。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
熊本市ホームページで、各地域で開催されるプレイパークの紹介を行った。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
引き続き子どもたちの利用を促進するため、広報・啓発事業を充実する必要がある。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
区役所等と連携し、SNS等による情報発信など、広報・啓発に取り組む。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課 各区総務企画課
取り組みの名称	④	ＰＴＡ活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の促進	

平成28度実施概要

①自治会長研修交流会
【中央区】
町内自治会の地域活動についての先進的事例の紹介、参加者による意見交換を行い情報共有に努めた。平成29年2月17日開催、94町内94名参加
【東区】町内自治会に関する諸制度、まちづくり推進課の業務・役割の説明等を実施。平成29年3月19日開催、66名参加
【西区】
「熊本地震　避難所における自治会の機能」と題し、中央区白川校区の若手役員（40代前半）より、避難所運営に伴う話や若手人材の確保策などについての講演会を実施。平成28年8月29日開催、56名参加
また、「地域の未来はいまの子どもが創る！～子どもは地域が育てる～」と題し、島根県益田市から大畑氏をお招きし、中学生にまちづくりを経験、任せるさせる、学校教育と社会教育の融合による子どもを中心に据えたまちづくりの講演会を実施。平成28年12月17日開催、29名参加
【南区】地域づくり講習会として講師による講演を行い情報共有に努めた。平成29年2月17日開催　80名参加
【北区】熊本地震の影響により、中止した。

②新任自治会長研修会
【中央区】熊本地震の影響により、集合研修会は中止した。対象者には手引き等資料を送付し、必要な部分は個別対応を行った。
【東区・西区・南区】熊本地震の影響により、中止した。

③校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議
【中央区】
校区自治協議会長等の校区代表者及び区役所職員で構成され、各校区相互及び校区と区役所との情報交換を行った。
【北区】
各校区自治協議会長と区役所執行部との意見交換・情報交換が図られ、情報の共有化や身近な存在であるまちづくりセンター、地域担当職員の設置に関する必要性等について周知に努めた。
中央区：3回開催　東区：2回開催　西区：1回開催　南区：未実施　北区：2回開催

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
-	-	-	-	-	-	-	

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

28年度事業の分析

①
【中央区】
自治会長研修交流会では、自治会の手引きをもとに、各種事業や補助金の説明を行い、今後の自治会活動が円滑に進むよう支援を行った。
【東区】
外部講師による講演を行い情報共有することで、他の自治会でも身近に取り組める課題としてとらえれることができ今後の活動の参考とすることができた。
【西区】
どの自治会も後継者問題があり、どのようにして若手人材を確保するのかという点について高い関心が寄せられた。また、子どもたちとの関わり方の視点からの地域づくり講演会を行い、老若男女がともに地域での子育てに参加するという機運の高まりがみられた。
【南区】
講師による講演を行い情報共有することで、自治会でも身近に取り組める課題としてとらえれることができ今後の活動の参考とすることができた。
【北区】熊本地震の影響により、中止。

②【中央区・東区・西区・南区】熊本地震の影響により、中止。

③【中央区・東区・西区・北区】
校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議では日頃の各校区の地域活動状況等の情報交換を行い、校区相互の連携や区の特性を活かしたまちづくりに対する地域の意見の収集の場として活用できた。

27度課題の取り組み状況	[平成27年度に残った課題] [中央区] ①アンケートでは、中央区自治会研修交流会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ②アンケートでは、中央区新任自治会長研修会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ③単なる区役所からの情報提供ではなく、より校区相互の連携ができるよう、校区連絡会議の内容を工夫する必要がある。 [東区] ・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 ・自治会加入促進については、引き続き町内自治会と連携し取り組む必要がある。 [西区] 先進地からの講習等で町内自治会の地域での活動等の足がかりを共通認識したが、各自治会のあり方等の相違があるため、今後の活動につながるまでには至らなかった。 [南区] 自治会役員人材の発掘と育成等に関する各町内自治会に見合った手法の検討、他自治会との情報交換。 [北区] 自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。
	[平成28年度における上記課題への取り組み状況] [中央区] ①自治会長研修交流会では、多くの自治会で課題となっている自治会加入促進に関する内容を中心に、出水南校区第9町内自治会・白川校区第9町内自治会の事例発表を行った。 ②新任自治会長研修は中止したものの、事業ごとに個別の対応を行い、新任者の不安軽減に努めた。 ③校区連絡会議内で、校区から他校区への情報提供の機会を作った。 [東区] 町内自治会に関する諸制度、補助金の申請内容やまちづくり推進課の業務・役割の説明等を行うことで、自治会長の業務の軽減や今後の自治会運営に対する一助となった。 [西区] 熊本地震により、地域のつながりや行政との連携が必要と再認識され、地域に出向き、様々な相談に対して迅速に対応することに努めた。また、平成28年度から花園まちづくり交流室に地域担当職員が配置され、エリア内の自治会等に対し、きめ細かな対応にも努めた。 [南区] ①の研修では、各会長や団体長の負担感ばかりではなく、地域活動やまちづくり活動の楽しさや充実感を得てもらえるような工夫を行った。 [北区] 自治会長研修会を熊本地震の影響により、例年どおりの開催が難しく中止した。
28年度課題への取り組み方針	[平成28年度に残った課題] [中央区] ①アンケートでは、中央区自治会研修交流会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ②常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ③単なる区役所からの情報提供ではなく、より校区相互の連携ができるよう、校区連絡会議の内容を工夫する必要がある。 [東区] ・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 ・自治会加入促進については、引き続き町内自治会と連携し取り組む必要がある。 [西区] 研修会などの参加者が少ないため、平成29年度は地域のニーズを把握して開催するとともに、各自治会が情報共有するような工夫が必要。 [南区] 自治会役員人材の発掘と育成等に関する各町内自治会に見合った手法の検討、他自治会との情報交換。 [北区] 自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。自治会役員の高齢化問題。
	[平成29年度における上記課題への取り組み方針] [中央区] ①②③の研修・会議の内容については、町内自治会長や校区の各種団体長の負担感ではなく、地域活動・まちづくり活動の楽しさや充実感がもっと伝わるような工夫を行う。 [東区] ・自治会運営の参考となるよう新任自治会長及び自治会長研修会を実施する。 ・町内自治会と連携し、リーフレット等を活用した取組みを実施する。 [西区] 地域のニーズを把握するような場面の設定や、世代間を越えた対話の場面の設定を検討する。 [南区] 地域づくりコミュニティ講習会の内容の充実 [北区] 自治会長研修会のみならず、地域担当職員やまちづくりセンターの機能を発揮させ、自治会運営の意義や魅力について認識を深めていただく。

参画会議の意見	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	⑤	男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施	

平成28度実施概要

①各区連携事業　…[熊本地震の影響により中止]

参考指標

指　標　名	単位	基準値(H20)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
各区での啓発事業の参加者数	人	―	170	62	0	200	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

各区での啓発事業の参加者数　：　熊本地震の影響により実施が中止となったため。

28年度事業の分析

・熊本地震の影響により中止

27年度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
・北区の連携講座では、参加者が比較的、男女共同参画に関心があり意識が高い人が多かった。そうでない人への参加の呼びかけが難しい。
・男性料理教室では、ターゲットは子育て世代の父親だったが、申込スタート時は、60代が大半を占めていた。その後、対象者への直接の声掛け等で20～40代の参加が増えた。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
・中止のため取り組みなし。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
・中止のため29年度の実施に注力する。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
・各区と連携し、男女共同参画の視点からみた防災講座を実施していく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	危機管理防災総室
取り組みの名称	⑥	防災分野における男女共同参画の推進	

平成28度実施概要

平成28年熊本地震における課題と教訓を反映させることを主眼として、市民・地域・行政の災害対応力の強化を基本理念とし、①災害に強い都市・ひと・地域づくり、②行政の災害対応力の強化、③避難対策の強化、④備蓄・供給体制の強化、⑤広域連携・受援体制の整備、⑥被災者の生活支援に向けたトータルケアの整備の6つのポイントを中心に熊本市地域防災計画の全面改定に向けての調整を行った。

なかでも、①熊本市備蓄供給計画に基づき、非常食糧及び生活必需物資等を備蓄する際、備品品目については、災害時要援護者・女性・育児の視点に留意する。②避難場所の運営体制については、「避難所開設・運営マニュアル」に基づき、地域住民と連携した訓練の実施に留意し、その際、男女共同参画の視点に配慮する。③災害時の市職員の配備について、女性の職員については、防災業務の配備体制（情報収集・広報活動、その他）での役割を明確にしたうえで災害活動に当たらせるものとしており、女性ニーズに配慮した衛生用品等生活必需品の備蓄、避難所での授乳や着替場所の設定等、計画への反映を行い、女性への配慮等を留意することを盛り込んでいる。

参考指標

	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
災害時応援協定締結数	件	29	75	76	90	75	A
自主防災クラブ世帯結成率	%	43	73	78	80	85	B
避難場所の認知度	%	86	87	88	―	95	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

災害時応援協定締結数についてはH30の目標値を大きく超えて結成できた。これは平成28年熊本地震を踏まえ、協定先である企業、組合組織、地域団体等の大規模災害発生時の防災、減災に対する意識の向上があったものと見られる。

反して、自主防災クラブの世帯結成率が伸び悩んでいるのは、発災直後であり、自主防災組織結成に至るプロセスに時間を要するものと考えられる。

28年度事業の分析

平成28年熊本地震では、あらためて自助、共助の重要性を再認識したところであり、平時から、地域、施設管理者、行政が連携し、防災についての協議や訓練を行うとともに、地域と行政との情報共有体制を構築するため、校区防災連絡会、避難所運営委員会の設立を推進し、地域主導で災害に対応する体制づくりを行う必要がある。特に、H30年度までの全小学校校区設置を目指し、H31年度には全小学校区が参加する「災害対処実動訓練」を実施したいと考えているところであり、H29における熊本市地域防災計画の全面改定を予定している。

27度課題の取り組み状況

【平成27年度に残った課題】
・被害調査結果を踏まえた地域防災計画の全面改訂及び想定避難生活者数に応じた備蓄計画の改訂。

【平成28年度における上記課題への取り組み状況】
平成28年熊本地震を踏まえ、平時からの備蓄体制及び大災害時における物資供給体制を連携した「熊本市物資供給計画」を策定する。避難者数11万人を想定し、防災備蓄センターを新たに設置するとともに、市内10箇所の近隣公園に防災倉庫、区役所、まちづくりセンターに備蓄倉庫を設置し、非常食糧や生活物資などを備蓄する。今後、熊本地震の検証を行う中で防災倉庫等の整備についても検討を行う予定である。

28年度課題への取り組み方針

【平成28年度に残った課題】
今回の熊本地震では、物資の女性へ配慮した生活必需品の提供、避難所では、女性職員の派遣、プライバシーを配慮した区画を設置するなどの対応を行ったが、避難所によっては、十分な配慮が不足していたところが大きな課題であった。

【平成29年度における上記課題への取り組み方針】
今後、地域防災計画を改定する中で、男女共同参画の視点に立った避難所運営ができるよう、運営マニュアル等の見直し等も行うなど、積極的に対応を進めていく。

参画会議の意見

防災分野における男女共同参画の推進については、今年度（平成28年度）の熊本地震以降、こうした取り組みの反省点等も含めて、来年度詳細な報告をお願いする。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「はあもにいフェスタ」「市民企画セミナー」の開催など、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施	

平成28度実施概要

①はあもにいフェスタ2016　「ここからはじまる、新たなくまもと」
[内容]　男女共同参画を推進する市民団体と協働で、2日間にわたるフェスティバルを開催。
①チャリティ映画鑑賞会「うつくしいひと」②映画鑑賞会「ズートピア」
③つながるステージ ④男女共同参画クイズラリー ⑤市民団体イベント(30団体)
[参加者]　2日間　のべ2,904名

②第5回ミモザフェスティバル
[内容]　3月8日の国際女性デー(ミモザの日)にちなんだ、女性の活躍と自立を応援するフェスティバル。
①ホワイトリボンラン(途上国女性支援のためのチャリティラン)　(熊本城二の丸広場)
②ミモザマルシェ・男女共同参画クイズラリー・男女共 同参画/防災パネル展　(上通アーケード、びぷれす広場)
③無料映画上映会(第 43 回ヒューマン・ライツ・シアター)「わた しはマララ」　(はあもにい多目的ホール)
④女子学生による、RKK ラジオ「クマモト・ウーマン」生中継　(びぷれす広場)
[参加者]　①64 名②マルシェ 1,020 名、クイズラリー487 名、リーフレット 配布 3,000 名 ③125 名 ①～③のべ 4,696 名

③市民グループ企画「あなたの楽しいが子どものケアにつながる」…[熊本地震後の対応として追加]
[内容]　地震後の子どものこころのケアやストレス反応などで不安を抱える保護者を対象に、保護者自身が安心を感じ、落ち着くことの大切さを伝える出張講座を実施。
[講師]　リ☆スタートくまもと
[参加者]　159 名

④よんでよんでの会
[内容]　センター1階「幼児室」スタッフが中心となり毎月1回第1火曜日に企画・運営している事業。
[参加者]　のべ167 名

その他、11の市民企画・イベントを開催。

参考指標

指　標　名	単位	基準値(H20)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
セミナー・講座数	回	-	13	13	15	12	A
はあもにいフェスタ来場者数	人	-	3868	3562	2904	2400	A
年間利用者数	人	-	149558	158578	92592	135000	Z

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座数　：　平成30年度の数値目標をすでに達成しているため
はあもにいフェスタ来場者数　：　前年度の実績値を下回っているが、平成30年度の目標値に達しているため
年間利用者数　：　熊本地震発生により4月は安全確認、5月～8月までは避難所として運営し、貸室の稼働がなかったため

28年度事業の分析

①地震による影響で規模を縮小し、参加団体数も減少した中での実施となった。講演会等の実施もできなかったため、当日参加人数は減ったが、多くの団体から、被災し復興に向かう中、また支援活動に奔走する中、協力しあい、開催できたことへの感謝の声があがっていた。
②街中でのリーフレットの配布や男女共同参画クイズラリーなどにより、のべ4,696名の方々に、ミモザフェスティバル、国際女性デーの周知、男女共同参画の啓発につながる活動ができた。はあもにい館内でも映画を上映し、参加者アンケートによると、「国や状況は違っても、勇気をもって声をあげることの大切さを学んだ」「学校教育の大切さを感じた。男女とも」などの声がきかれた。
③参加者からは、「普段より子どもにふれる時間が多くとれてよかった」「肩の力をぬく体操が効果的ですっきりした」などの声がきかれ、親子でふれあう良い時間になった。出前講座として、外部に出向いたことで、普段、はあもにいを利用しない人にもはあもにいを知ってもらう機会となった。
④地震後も一度も中止せずに実施した。参加者からは「子どもも私も楽しめ、喜んでくれた」「被災し遊ぶ場所を探していたのではあもにいがあってよかった」などの声がきかれた。

27年度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
・はあもにいフェスタでは、さらなる市民団体の主体的な参加が、よりよい運営につながる。また、一部の市民団体は集客ができていないところもある。
・市民グループ企画では、それぞれの団体がはあもにいに求めるものが異なるので、よりきめ細やかなサポートが必要。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
・28年度は地震の影響でフェスタ参加団体は少なかったが、開催まで何度も会議を重ね、実施に至った。集客は減ったが、共通の目的に向かい、協働で取り組んだ。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
・市民団体はそれぞれ様々な方法で支援活動に従事していたが、活動の詳細を把握できず、団体の力を活かしきれなかった。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
・団体間のつながりを強化し、情報共有の場をもうけ、団体の力の活用する方法を探る

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	男女共同参画社会を目指す団体などの活動支援及び情報提供	

平成28度実施概要

①男女共同参画推進のためのグループ支援制度
[内容]　男女共同参画を推進する市民グループ（原則発足3年未満）の自主的な活動を支援するため、活動場所の提供、印刷機の使用、メールボックスの提供、広報協力などを行う。支援期間は2年間（3年の延長可）。
[支援団体数] 17団体

②はあもにいフェスタ参加団体募集・活動支援
[内容]　はあもにいフェスタ参加団体に、活動の場として学習室の提供、および印刷機の利用を提供している。
[参加団体数] 30団体

③「りんくす」の発行
[内容]　当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。
[配布先]　館内、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、銀行など

④はあもにいホームページ、Facebook
[内容]　講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報（ホールの催事）などを随時更新。Facebookも随時更新。当センターの活動、役割を発信するとともに、受講生・講師・センター利用者をリアルタイムでつなぐ情報発信ツールとして運用している。

⑤男女共同参画情報紙「はあもにい」の発行
[内容]　熊本市における男女共同参画の推進啓発および情報を発信する媒体として年3回発行している。（A4版カラ―12P／5000部）当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。

⑥「はあもにい通信」の発行
[内容]　毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報、館長メッセージ等掲載。
[配布先]　館内、黒髪町内（自治会を通して400戸）、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
支援グループ数	団体	―	14	14	17	20	Z
はあもにいフェスタ参加市民団体数	団体	―	40	38	30	40	Z

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

支援グループ数　：　熊本地震の影響により新規募集の中断、関係団体が被災したため
はあもにいフェスタ参加市民団体数　：　熊本地震の影響により参加団体募集の中断、関係団体が被災あるいは支援活動に注力したため

28年度事業の分析

①地震後、団体と連絡が取りづらくなり、状況把握が困難だった。新規に手を挙げた団体もあったが、地震をきっかけに申請を断念された。
②それぞれに熊本地震支援活動を行う団体の取りまとめができなかった。情報を求めている、あるいは情報提供をしてきた団体に対しては支援物資の配布や情報の公開等の協力はできたが、把握できていない団体もあった。
③⑤⑥団体が集まる機会に配布することで、当館の取り組みを知ってもらう機会となった。
④地震後の混乱の中、情報の公開、情報の共有に努めた。当館にある支援物資などの情報をHPやFacebookなどで発信したところ、それを見た人が口コミで広め、来館される方が多くいた。

27年度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
・支援グループ登録後、はあもにいの利用が少ない団体もあり、その原因を確認できていない状態。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
・熊本地震の影響で、活動を休止したり、団体外で支援活動に従事するケースもあり、団体との連絡が取りづらく、把握ができない状況だった。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
・各団体との連絡、連携の強化
・新規グループの発掘と支援方法の見直し

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
・それぞれの団体のニーズに沿った対応をするべく、支援方法の見直し
・HPやはあもにい通信などを使い、各支援団体の活動を紹介する場をつくる

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	夫婦や家族・生き方などに関する相談の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供	

平成28度実施概要

①情報資料室
[内容]　男女共同参画や生活文化に関する図書、ビデオ、資料等の情報の収集と提供を通じて、女性の社会参画や地域のネットワークづくりを支援し、男女共同参画問題解決の糸口を提供する。
[蔵書数]　18,630冊
[視聴覚資料（ビデオ・DV）蔵書数]　441本
[28年度利用者数]　7,773名

②「はあもにい通信」の発行
[内容]　毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報、館長メッセージ等掲載。
[配布先]　館内、黒髪町内（自治会を通して400戸）、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など

③「りんくす」の発行
[内容]　当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。
[配布先]　館内、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、銀行など

④はあもにいホームページ、Facebook
[内容]　講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報（ホールの催事）などを随時更新。
Facebookも随時更新。当センターの活動、役割を発信するとともに、受講生・講師・センター利用者をリアルタイムでつなぐ情報発信ツールとして運用している。

⑤クマモト・ウーマン（レポーター体験講座）
[内容]　レポーターの基礎スキル（質問する・まとめる・伝える）を学んだ女子学生が、当センターの講座を取材。
ラジオ（ＲＫＫラジオ「クマモト・ウ ーマン」）で「男女共同参画」や「当センターの取り組み」についてレポートする。
[講師]　花野泰子氏、桂木まや氏 、藤井宥貴子（はあもにい館長）
[参加者]　7名（女性7名）

⑥男女共同参画情報紙「はあもにい」の発行
[内容]　熊本市における男女共同参画の推進啓発および情報を発信する媒体として年3回発行している。（A4版カラ―12P／5000部）
当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
情報資料室利用者数	人	－	6,959	8,536	7,773	5,500	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

情報資料室利用者数　：　平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

28年度事業の分析

①拠点避難所となっていた期間も情報資料室は通常通り貸出・返却を行うことができたため（他館被災のため、予約は不可）、利用者数の大幅な減少はなかった。
②男女共同参画を推進する講座の情報提供を行い、被災後の会館の状況も伝えることができた。
③発行を通し、より多くの市民へ男女共同参画の取り組みを知っていただく機会を提供できた。
④熊本地震後、ホームページ内に「熊本地震被災女性支援サイト」ページを作成し、相談窓口の情報などをまとめて掲載。また、県内外で新設された相談窓口もホームページやFacebookに掲載し、情報を提供したところ、6月～2月のページビュー数は2,816。一時期ビューが多い時期があったが、1月以降はかなり減っている。
⑤女子学生が当館の事業をレポートしラジオで流すことで、利用者側の視点から男女共同参画の情報を提供することができた。
⑥熊本地震についての特集を組み、男女共同参画の視点からの防災について考える機会、情報を提供した。

27年度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
・若年層へ向けての情報提供、はあもにいの想起率アップへの取り組みが不足している。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
・女子学生を対象にしたクマモト・ウーマン（レポーター体験講座）を開催。若年層から見たはあもにいの講座をラジオを通して生の声で伝えてもらった。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
・情報の収集、提供ができる場としての情報資料室のさらなる利用拡大

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
・会館の講座やイベントと連携した書籍の紹介や、時代のニーズに合わせた新しい関連書籍・DVDの購入

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画課
取り組みの名称	③	夫婦や家族・生き方などに関する相談の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供	

平成28度実施概要

男女共同参画センターはあもにい総合相談室における一般相談について

- 平成28年度の相談件数は1,943件で、平成27年度（2,243件）と比較して300件減少した。
  相談件数のうちＤＶの相談件数は、平成28年度100件で、平成27年度（112件）と比較して12件減少した。
- 主な相談内容は、「夫婦」についてが最も多く、その他を除いて「こころ・からだ」、「子ども・親族」、「男女・その他人間関係」の順となっている。
  また、夫婦の相談575件のうち、95件（16.5%）がＤＶに関するものであり、ＤＶ相談件数全体（100件）の95%を占めている。
- 相談室は現在6名の相談員のローテーションで、原則2名体制
  （但し、木曜日の午後は3名、夜間1名体制）
- 相談室の開設時間は、火～土曜日の午前10時～午後4時まで、木曜日のみ相談者の利便性を図るため午後8時まで対応している。

相談種別の内訳

相談種別	相談件数（件）
電話相談	1,776
法律相談	144
心理相談	23
合計	1,943

相談内容の内訳

内容	相談件数（件）
生き方	43
夫婦	575 （うち、ＤＶ相談件数95件）
こども・親族	287
男女、その他人間関係	259 （うち、デートＤＶ5件・性暴力4件）
仕事・経済	90
こころ・からだ	348
その他	341
合計	1,943

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２６）	実績値（Ｈ２７）	実績値（Ｈ２８）	目標値（Ｈ３０）	自己評価（A・B・C・Z）
はあもにい総合相談室一般相談の件数	件	-	2,343	2,243	1,943	-	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

28年度事業の分析

・過去の大規模災害の教訓により、地震発災後に様々な相談が増えると見込まれたことから、発震直後から相談を受けるようにした（一部時間を短縮した）。
・昨年度は通常時と異なり、熊本地震を原因とした特有の相談が多かったが、発災直後は市民が相談できる状況ではなかったことから、昨年度より相談件数が減少したと思われる。

27度課題の取り組み状況

28年度課題への取り組み方針

[平成２８年度に残った課題]
・以前から電話回線がつながりにくい時間帯があるため、利用者から面談等の予約が取りにくい等の意見があっている。

[平成２９年度における上記課題への取り組み方針]
・面談予約の受け方について見直しをはかる。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	④	地域団体、ＮＰＯ、学校、事業者などさまざまな主体とのネットワークの構築を図る事業の実施	

平成28度実施概要

①ワーク･ライフ･バランス出張講座
[内容] 事業所を対象にした、ワーク･ライフ･バランス出張講座。場所：済生会熊本福祉センター
[講師] 藤井宥貴子（はあもにい館長）
[参加者] 37名

②高校生のための「人権」ワークショップ
[内容] 九州学院高等学校１年生特進クラスを対象に、学校における男女平等に関する学習と女性の人権などに関する人権教育を実施。熊本市女性リーダー協議会との共同主催。
[講師] 越地真一郎氏（熊本日日新聞社 NIE 専門委員･熊大客員教授/学園大招聘教授）
[参加者] 40 名

③はあもにいフェスタ2016 「ここからはじまる、新たなくまもと」
[内容] 男女共同参画を推進する市民団体と協働で、2日間にわたるフェスティバルを開催。
[参加者] 2日間 のべ2,904名

④熊本地震･被災女性支援プロジェクト …[熊本地震後の対応として追加]
[内容] 阪神･淡路大震災、東日本大震災の際、また復興時に女性や子どもなどへの性虐待･性暴力、ＤＶの相談があったことをふまえ（東日本大震 災女性支援ネットワーク調査チーム報告書）、このような二次被害を防ぐため、注意喚起と性暴力、ＤＶ防止啓発のための取り組みを、段階に 応じて中期的に行った。初期には注意喚起のチラシを、その後、女性用品に啓発カードを添えて、各避難所等に配布。 また、はあもにいホームページ内に相談先などを掲載し、支援事業などを案内する「被災女性支援サイト」を開設。

その他、１６の講座･セミナー･イベントを開催。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
市民グループ企画数	件	－	4	4	4	3	A
インターンシップ等受入校･機関数	件	－	11	19	14	5	A

自己評価の評価基準： A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

市民グループ企画数 ： 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため
インターンシップ等受入校･機関数 ： 平成30年度の数値目標をすでに達成しているため

28年度事業の分析

①保育士、介護士、児童発達支援センター等を運営する企業に向けた出張講座で、対象は専門職の方が多かった。アンケートによると、ワークライフバランスは概念としては理解できているようだった。しかし実際に、自身で、職場で、どのように実現可能か、手がかりが捉えられていないようだった。
②熊本市女性リーダー協議会との連携事業。高校生に日常のジェンダーの問題を提示したところ、性別役割分業意識や男女に関する思い込みがあることへの気づきがあった。
③地震後、自らも被災しつつも支援活動を続けながらフェスタ開催に尽力する市民団体が多くあった。団体と密に連絡を取ることで、はあもにいだけでは手の届かない場所、団体への支援情報提供や支援物資配布などに繋げることができた。
④公益財団法人ジョイセフの協力により、啓発カードの作成やHP内へのサイト新設などを実施。啓発カードは女性用物資に貼り付け、避難所のトイレに置くなどして効果的に周知することができた。

27年度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
･ 企業との連携講座が実施できなかった。ワーク･ライフ･バランスの推進、女性活躍推進等、企業との連携は不可欠と思えるが、27年度は企業との連携講座ができていない。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
･事業所向けのワーク･ライフ･バランス講座を実施した。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
･28年度は震災支援などで県外の多くの組織、NGO、ＮＰＯ法人等と連携事業を実施したが、平時から情報収集につとめ、ネットワークを広げておく必要がある。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
･団体との継続的な連携
･団体と連携することで得た情報、ノウハウの活用

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力（DV・セクハラなど）を許さない意識づくり	人権推進総室 男女共同参画課
取り組みの名称	①	啓発冊子、市政だより、市のホームページなどさまざまな媒体を使った啓発・広報の実施	

平成28度実施概要

人権推進総室として、人権の視点で啓発のアプローチを行う。

①人権啓発事業におけるDV･セクハラ等を扱った啓発冊子、パンフレットの配布
　･憲法公布70年憲法と人権講演会等で配布

②DVやセクハラをテーマとしたビデオ･DVDの貸出
　人権推進総室及び熊本市人権啓発市民協議会で管理しているDVやセクハラをテーマとした啓発ビデオ･DVDの貸出

③市政だより　平成28年11月号「くらしの中の人権」においてデートDVについて掲載

④人権擁護委員によるデートDVに関する「人権教室」の開催支援
　･熊本地震の影響により中止

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
人権啓発事業においてDV･セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布	回	15	18	18	14	増加	Z
DVやセクハラをテーマとしたビデオ･DVDの貸出	回	59	72	74	33	増加	C

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

･熊本地震による予算や事業の見直しにより、開催事業数を減らしたもの。
･ビデオ･DVDの貸出については、予定どおり実施したものの、地震の影響によって借り入れ数が減少した。

28年度事業の分析

①パンフレットの配布については、講演会やシンポジウム等のイベントを通じて、多数の市民に啓発することが出来た。しかしながら、職員研修を利用した配布については、職員が震災業務に従事している中、研修回数を減らしたことにより配布機会が減少したため昨年より下回っている。
②DVやセクハラをテーマとしたビデオ･DVDの貸出については、企業や団体、市の各組織の啓発教材として活用されているが、熊本地震により企業や団体等も被災していることから、借り入れ回数が激減したものと思われる。
③市政だより平成28年11月号「くらしの中の人権」においてデートDVについて掲載し、多くの市民に啓発することが出来た。（男女共同参画課）

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
①②③啓発、広報について

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
市政だよりへの掲載については、男女共同参画課による原稿作成など関係部署と連携を図りながら啓発に取り組めた。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
①②③啓発、広報について

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
熊本市人権教育･啓発基本計画に掲げる人権問題のひとつとして、引き続き各関係機関とも連携しながらDV･セクハラに関しての啓発活動に取り組んでいく。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力（ＤＶ・セクハラなど）を許さない意識づくり	男女共同参画課
取り組みの名称	①	啓発冊子、市政だより、市のホームページなどさまざまな媒体を使った啓発・広報の実施	

平成28度実施概要

機会を捉えた啓発・広報
①「女性のためのサポートハンドブック」を3,000冊印刷し、市の各窓口に設置（閲覧用）するとともに、市のホームページにも掲載し、
DV・セクハラに関する相談窓口や支援制度を紹介した。
②情報紙「はあもにい」で、はあもにい総合相談室の窓口情報を掲載。
③「女性に対する暴力をなくす運動」
期間中は市役所ロビー、男女共同参画センターはあもにい及び新都心プラザ受付にパネルとパープルリボンツリーを設置し、周知・啓発を行った。
また、民間団体と連携し、森都心プラザにおいてパープルライトアップを実施した。
④啓発リーフレットの作成・配布
新たに包括連携協定団体・企業内（イオン、尚絅大学）において、「悩み相談カード」の設置を行った。
⑤市政だよりによる広報・啓発
・11月号「特集：女性に対する暴力をなくす運動」
⑥ラジオやＦＭを利用した相談窓口等の広報・啓発
ラジオ番組「おはよう熊本市（シティＦＭ）」への出演
⑦市のホームページにおいて、ＤＶ防止についてのページを作成し窓口情報等を掲載した。
⑧地震発生におけるＤＶ被害の増加が懸念されたため、市、内閣府及び熊本県との合同でＤＶ相談窓口等のチラシ配布を実施した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２６）	実績値（Ｈ２７）	実績値（Ｈ２８）	目標値（Ｈ３０）	自己評価（A・B・C・Z）
-	-	-	-	-	-	-	

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

28年度事業の分析

市政だより、市ホームページ、情報紙「はあもにい」やラジオ・ＦＭなど多様な媒体を利用し、機会を捉えて広報を実施した。
③「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中（11月12日～25日）には昨年に引き続きパープルリボン運動を行った。
④悩み相談カードについては、多数の市民が往来するショッピングモールや大学に設置することができた。
⑤市政だより11月号では、特集として「女性に対する暴力をなくす運動」を掲載することができた。

27度課題の取り組み状況

【平成２７年度に残った課題】
相談先の窓口や専用電話等の周知の拡大を図る必要がある。

【平成２８年度における上記課題への取り組み状況】
④悩み相談カードをショッピングモールや大学に設置したことによって従来より多数の市民へ啓発することができた。

28年度課題への取り組み方針

【平成２８年度に残った課題】
相談先の窓口や専用電話等の周知のさらなる拡大を図る必要がある。

【平成２９年度における上記課題への取り組み方針】
潜在的なDV被害者へ効果的に周知・啓発ができるよう、市民の生活に密接に関わる施設への設置を検討するとともに、新たな包括連携協定企業・団体へのアプローチを検討する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力（ＤＶ・セクハラ等）を許さない意識づくり	男女共同参画課 男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	市民・事業者に対しての「ＤＶセミナー」「人権講演会」等、ＤＶ防止、被害者支援に係る講座の実施	
	③	市民・事業者に対してのセクハラやデートＤＶに関する研修の実施	

平成28度実施概要

①避難所キャラバン　…[熊本地震後の対応として追加]
[内容]　熊本地震発生後、一時避難所･拠点避難所をまわり、以下の活動を実施。
①男女共同参画の視点からの環境改善活動　②性暴力、DV 防止啓発活動　③自立支援事業
④支援者支援事業　⑤男女共同参画の視点からみた防災の啓発事業

②デートDV防止出張講座
[内容]　熊本市立千原台高校1～3 年生を対象に、「デート DV」の基本的な意味や、被害者、加害者にならないための知識を伝える講座を実施。
[講師]　富永智子氏（リ☆スタートくまもと）
[参加者]　600 名

③ＤＶ被害者支援セミナー
[内容]　ＤＶ被害を未然に回避し、被害を少なくするためにはどのように対応するべきか、専門家を招いて講演会を実施。
[講師]　藤岡　淳子　氏（大阪大学大学院人間科学研究科教授）
[参加者]　79 名

④相談員合同研修会
[内容]　ＤＶ相談業務における技術及び資質の向上を図るため研修会を実施。
[講師]　藤岡　淳子　氏（大阪大学大学院人間科学研究科教授）
[参加者]　66名

⑤ＤＶ防止セミナー
※地震の影響のため中止。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ20）	実績値（Ｈ26）	実績値（Ｈ27）	実績値（Ｈ28）	目標値（Ｈ30）	自己評価（A･B･C･Z）
セミナー･講座数	回	－	4	3	5	4	A
セミナー･講座　受講生数	人	－	307	697	908	100	A
ＤＶ被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数	人	153	89	93	145	170	Z

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー･講座数　：　平成30年度の数値目標をすでに達成しているため
セミナー･講座　受講生数　：　平成30年度の数値目標をすでに達成しているため
ＤＶ被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数　：　地震の影響によりＤＶ防止セミナーを中止したため。

28年度事業の分析

①発災直後から性暴力防止の啓発ポスターを各避難所へ掲示。「非常時にそんなことが起こるはずがない」という声が多数聞かれた。
②熊本市立千原台高校の1年生から3年生の全生徒を対象にした講座。アンケートによると、1年生より2～3年生の方が、より身近にデートDVをとらえていた。DV被害の多さ、精神的な暴力などについては、初めて知る生徒も多かった。
③今回新たな取組としてＤＶ加害者に視点を向け、ＤＶ加害者の心理に詳しい藤岡教授による講演を行った。
④被害者支援をするうえで加害者の心理を知ることは重要であるとの認識から、被害者支援に携わる参加者からも「大変良かった」の声を多数いただいた。
⑤教職員･保護者向けのデートＤＶ講座を行っていたが、地震の影響により中止とした。

27年度課題の取り組み状況

[平成２７年度に残った課題]
･27年度は、若年層への啓発、支援者に向けた講座、加害者への更生プログラムの実施を行った。若年層へは出張講座、支援者には日ごろ、熊本での開催がない講座を実施することで、多くの人々に学ぶ機会を有効に提供できたが、加害者向けの講座は参加者が少なく、効果的な実施が難しい。

[平成２８年度における上記課題への取り組み状況]
･加害者向け講座については実施せず。
･熊本地震発生直後から、性暴力･ＤＶ防止の啓発ポスターを各避難所へ掲示、啓発を行った。また、災害時における思春期の女の子への支援という見落とされがちな部分を取りあげ、啓発講座を行った。防災講座でも、災害時において、性暴力･ＤＶ等が起こりうることを説明した。

28年度課題への取り組み方針

[平成２８年度に残った課題]
･災害時に性暴力･DVが起こりうることについては、まだまだ認知度が低く、「知らなかった」という感想が多かった。

[平成２９年度における上記課題への取り組み方針]
･防災出前講座を行い、災害時のDV･性暴力防止についての啓発を行う。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称	①	熊本市ＤＶ対策ネットワーク会議及び熊本市ＤＶ対策庁内連絡会議開催による関係機関相互の連携	

平成28度実施概要

平成２８年８月１９日（金）　平成２７年度熊本市ＤＶ対策ネットワーク会議
（内容）　平成２６年度におけるＤＶに関する活動の状況について

他に、各区福祉課長会議に出席し、配偶者暴力相談支援センター事業についての運営協議等を行った。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２６）	実績値（Ｈ２７）	実績値（Ｈ２８）	目標値（Ｈ３０）	自己評価（A・B・C・Z）
-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

28年度事業の分析

・ＤＶ対策ネットワーク会議、ＤＶ対策庁内連絡会議を開催し、関係機関、関係課との情報共有、提供を行った。また、市の関係部署ごとにＤＶ対策担当者を選任し、スムーズに連携できるようにしている。また、共有フォルダを作成し、法令の周知や情報共有を図っている。
・ネットワーク会議に県子ども家庭福祉課や熊本地方裁判所などに新たにオブザーバーとして参加してもらうことで、広く関係機関との情報共有に努めた。

27度課題の取り組み状況

［平成２７年度に残った課題］
ＤＶ相談専用電話をメインにした広報啓発へのさらなる取り組みが必要。

［平成２８年度における上記課題への取り組み状況］
広く周知・啓発を図るため、ＤＶネットワーク会議や各研修会等を通じて県・県警・各関係機関・民間団体等との情報共有を図るとともに、公的施設だけでなくスーパー等の集客施設への周知を拡大した。

28年度課題への取り組み方針

［平成２８年度に残った課題］
・地震の影響から庁内連絡会議が開催できなかった。ＤＶ被害者の情報管理については、庁内が連携し対応にあたっていく必要があることから、庁内連絡会を開催し、連携を強化する必要がある。

［平成２９年度における上記課題への取り組み方針］
・を広く周知・啓発を図るため、ＤＶ対策庁内連絡会議及びＤＶ対策ネットワーク会議や各研修会等を通じて県・県警・各関係機関・民間団体等との情報共有を図る。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	地域政策課 各区区民課
取り組みの名称	②	ＤＶ被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底	

平成28度実施概要

①住民基本台帳法に基づく支援措置
・ＤＶ等被害者からの支援措置申出があった際、住民票の写し等の証明書から加害者等に住所地情報が漏えいしないよう措置、管理するもの。
また、必要に応じて、警察等の各相談機関及び他市区町村との情報共有を図ることとする。

【支援措置決定件数】(平成28年4月1日～平成29年3月31日)　単位：件
管轄区分　：309　(中央区104、東区77、西区30、南区44、北区54)
他市区町村からの受付分：418　(中央区131、東区86、西区65、南区64、北区72)
※管轄区分・・・・・・・・・・・・・支援措置申出者の住所地の区の区民課に申出がなされ、支援決定に至った件数。
他市区町村送付分・・・・・他市区町村で支援決定された後、関連市区町村として転送されてきたものに対して支援決定に至った件数。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２６）	実績値（Ｈ２７）	実績値（Ｈ２８）	目標値（Ｈ３０）	自己評価（A・B・C・Z）

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

28年度事業の分析

個人番号の他市町村連携開始にあたり、支援措置対象者の情報を適切に送信できるよう、運用面での検討が必要である。

27度課題の取り組み状況

【平成２７年度に残った課題】
対象者の証明書発行等の際には、支援措置責任者と支援措置担当者2名の確認のもとに発行の可否を決めることとなっているが、責任者と担当者が明確になっていなかった。

【平成２８年度における上記課題への取り組み状況】
各区の支援措置責任者と支援措置担当者を明確にし、適切な業務を実施した。

28年度課題への取り組み方針

【平成２８年度に残った課題】
個人番号の他市町村連携開始にあたり、支援措置対象者の情報を適切に送信できるよう、運用面での検討を行ったが決定までには至らなかった。

【平成２９年度における上記課題への取り組み方針】
支援措置対象者については、Aネット上でリスト管理を行い、各業務で設定された対象者を把握できる仕組みを考える。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	保護管理援護課 各区福祉課
取り組みの名称	③	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	

平成28度実施概要

※別紙3に「相談員の資質向上に向けた研修や関係会議への参加実績（平成28年度）」を掲載（Ｐ８６）。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２６）	実績値（Ｈ２７）	実績値（Ｈ２８）	目標値（Ｈ３０）	自己評価（A・B・C・Z）
ＤＶ相談件数	件	-	790	700	658	-	-

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

4月の震災により区福祉課が罹災証明関係の発行・相談に追われ、本来の女性・家庭相談業務ができなかった部分もあるが、その中でも可能なかぎり研修へ参加し、相談員のスキルアップに努め、生活や住居等に関する相談を始め、経済困窮、児童虐待等複雑な相談へも対応したところ。

２８年度事業の分析

・平成28年度は、熊本地震発災もあり、生活や住居等に関する相談が多く寄せられた。また、ＤＶ相談については、住基支援措置の新規及び更新に係る相談は増加傾向にある。今後も相談件数は増加すると思われる。
・また、相談内容は、経済困窮・児童虐待と、複雑で多岐にわたり、幅広い知識が必要となっていること、加えて、DV被害者に対する支援を行う一方で、DV加害者がDVを行わないための支援を必要とする動きもあることから、女性問題・ＤＶ相談等、専門的な問題に対応できる相談員並びに、相談員を養成する仕組みづくりが必要。
・資質向上のために相談員対象の研修に出席するとともに、2ヶ月に1回各区の相談員が集まり、家庭・女性相談業務等について共通認識と情報共有を図るため「家庭・女性相談員会議」を実施した。
・4月の震災で相談員の所属する福祉相談班の業務として罹災証明関係の発行や相談が増加。家庭・女性相談については、全体的な相談件数が27年度より減少した区もあったと思われる。しかしながら、平成27年度よりも少し増えている区もあることを考えると、平成29年度はさらに相談件数の増加が見込まれる。
・相談業務のスキルの向上のため各種研修に参加し、他区の相談員とも意見の交換をおこなった。また、関係機関又は相談受付時に相談者に対し相談窓口についての周知をおこなった。

２７度課題の取り組み状況

［平成２７年度に残った課題］
・相談内容が複雑化していることもあり、さまざまな社会資源に関する知識の集積やその活用能力の向上が必要になってきているとともに、相談者には精神疾患を抱えている方も多いことから、相談員の傾聴力の向上が求められている。
・教育委員会などの連携は広がってきたが、DV被害者で住基ロックをしていない同伴児が学校に入学する場合などの、保護者への郵送先についての不安は解決していない。
・平成２７年度民生委員の勉強会実施。２８年度も続ける。
・ＤＶ相談に加え、子どもへの虐待や親族からの暴力、障がい者・高齢者からの相談を受けるケースが増えてきている。総合的な支援が必要となる場合もあるので、より専門性のある研修会等への参加が必要である。また関係各機関との情報共有体制の強化が必要。

［平成２８年度における上記課題への取り組み状況］
・積極的に研修に参加し、研修内容について他の相談員へ報告を行うことで知識の集積並びに共有を図ると共に、複雑な事例については各区とも事例検討しながら共通認識を高めた。
・各区及びはあもにい相談員出席のもと「家庭・女性相談員会議」を実施した（3回開催）。
・相談業務に係る研修等には引続き積極的に参加し、その知識や情報の共通認識を図る。
・スキル向上のために、事例の検証を行うとともに関係機関との連携を密にする。
本人の状況を見ながら、住基ロックの説明や、離婚についての情報提供などを行った。教育委員会に対しては、住基ロックをしていないDV被害者の同伴児童の取扱に慎重にして欲しい等のお願いをした。福祉課課長会議に課題として協議してもらった。
平成２８年９月に区民生委員児童委員協議会事業の中の南区会長会定例会で「家庭女性相談の現状について」勉強会をおこなった。
・5区相談員及び関係各機関と情報交換を図り、研修会も積極的に参加しスキルアップをおこなった。

２８年度課題への取り組み方針

［平成２８年度に残った課題］
・相談内容の複雑化、各種支援制度の改定等に対応すべく、相談員の資質向上が求められている。
・相談者には精神疾患を抱えている方も多いため、相談員の傾聴力の向上が求められている。
・相談内容が年々複雑化しており、さまざまな社会資源に関する知識の集積やその活用能力の向上が必要になってきている。
・緊急性、、危険性の高いDV被害者に対して、一時保護を依頼する場合の県及び市の配暴センターの役割分担について、事前協議が出来ていないため、混乱した事例があった。今後、県と市の連携について課題が残った。
・研修や関係会議への積極的な参加。
・２８年度民生委員の勉強会実施。２９年度も続ける。
・Ｈ２９年度から前職の相談員に代わり新人の相談員となるため、各種研修や他区の相談員等と連携してスキルアップを図る。
・保護命令の手続きの等について、ほとんど対応する機会が無かったので職員のスキルアップには繋がっていない。

［平成２９年度における上記課題への取り組み方針］
・相談業務に係る研修等に引き続き積極的に参加し知識の修得に努めると共に、相談員間で事例を検証し共有を図ることで、全体の相談対応能力の底上げを図る。
・日ごろから関係機関との連絡を密に行い、情報の共有化を図る。
・はあもにい・5区相談員会議において話し合いをしながら、提案していく。
・区民生委員児童委員協議会事業の中の区会長会定例会等で「家庭女性相談の現状について」勉強会を開催する。（南区）

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称	③	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	

平成28度実施概要

①平成28年度各区福祉課及びはあもにい相談員研修
(1) 県主催の研修への参加　4回
(2) 市主催の研修への参加　6回
(3) 内閣府主催の研修への参加　1回
(4) その他団体等による研修への参加　10回

②5区の家庭･女性相談員の定例会議を開催し、ケース検討及び情報共有の場を設けることにより、スキルアップを図った。

③相談窓口の周知
･市政だより、市ホームページ、ラジオなど各種媒体を通じ、市の相談窓口や配偶者暴力相談支援センター事業開始について周知を図った。
･情報紙はあもにいに毎号総合相談室の情報を掲載した。
･はあもにい総合相談室のリーフレットを市の窓口に設置した。
･悩み相談カードとDV防止啓発リーフレットを作成し、新たに包括連携協定団体･企業内に設置した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値(H20)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H30)	自己評価(A･B･C･Z)
市におけるＤＶ相談件数	件数	809	1,177	1,084	1,376	-	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

･平成28年度におけるＤＶ相談件数は1,376件で、平成27年度(1,084件)と比べて292件増加した。まだ潜在的なDV被害者の掘り起こしに努める必要がある。

28年度事業の分析

･相談員研修は、地震の影響により教職員･保護者向けのＤＶ防止セミナーが開催できなったほか、他都市、他団体においても開催が困難であったところが多々あったため、前年度に比べて参加回数は減少している。
･配偶者暴力相談支援センター事業では、多くの関係機関との連携が必要になることから、庁内はもとより、熊本県女性相談センターや県警生活安全企画課との相談員の連携を図るための研修や意見交換会を実施することにより、相互理解の機会となった。
･相談員相互の情報共有･共通理解に資するとともに、事例検討会を実施することで、相談員のスキルアップを図ることができた。

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
･各区と連携した合同研修会などの開催により、相談員間の認識や情報の共有を図る場としては確立できつつあるものの、個別の事例検討や困難案件の課題検討など、さらに取り組む必要がある。
･DV相談件数にも表れているように、DV相談専用電話については、さらに周知を図る必要がある。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
･大型ショッピングモールやコンビニエンスストアに悩み相談カードを設置した。
･各区相談員会議及び研修会を開催し、情報共有、事例検討を図った。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
･年々ＤＶ被害が多様化してきており、また地震を起因としたＤＶ被害も発生していることから、事例検討を図り各区と連携を強化していく必要がある。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
･市主催の研修会や他団体が実施する研修等へ参加するとともに、各区相談員会議等でスーパーバイザーを起用した研修や事例検討を行うなど相談員のスキルアップを図る。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	保護管理援護課 各区福祉課 男女共同参画課
取り組みの名称	④	住宅の確保・経済的支援など自立支援に向けた取り組み	

平成28度実施概要

【住宅の確保について】
・障がい福祉サービスのグループホーム利用　・県外へ転出する方の住宅に関する情報提供
【経済的支援など自立支援に向けた取り組みについて】
・離婚後の各種手当てについて担当課へ同行支援　・生活保護相談、申請について同行支援　・フードバンクとの連携
・離婚（避難）後の居住予定地の相談員と各種手続き等について、情報提供・共有　・臨時福祉給付金の受取人の変更案内
【DV被害の相談者の自立支援に向けた情報提供等】
・公営住宅について
・母子生活支援施設について
・民間シェルターについて
・住居確保給付金（生活自立支援センターについて
・生活保護について[ケースに応じ同行支援]
・生活福祉資金貸付（社会福祉協議会）について[ケースに応じ同行支援]
・生活保護について[ケースに応じ同行支援]
・ハローワークでの求職相談等について
・住民基本台帳支援措置について[区民課との連携により支援]
・一時保護について[女性相談センターとの連携により支援]
・あんしん住替えについて
・相談証明発行について
・保護命令作成支援について

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
一時保護依頼件数	件	-	5	2	2	-	-
DV相談件数	件	-	790	700	658	-	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

震災の影響もあり、DV相談者以外にも住居を探す人が多くいたことから、DV相談者の住居確保が難しい場合や対応に時間がかかる場合があった。その中でも関係各課長への協力要請や担当職員間での連携をはじめ、同行支援、フードバンクによる経済的な支援等、関係先との連携を図りながら、対応を行ったところ。今後も困難事例への対応や保護命令の支援等、専門的な知識が必要となる場面が多いことから、引き続き職員のスキルアップや関係機関との連携強化に努めていく。

28年度事業の分析

・平成28年度は、熊本地震発災もあり、生活や住居等に関する相談が多く寄せられた。また、ＤＶ相談については、住基支援措置の新規及び更新に係る相談は増加傾向にあり、今後も相談件数は増加すると思われる。
・避難のための住居の確保や情報提供が、地震の影響もあり難しかった。地震の影響以外でも、住宅の確保が難しい事例や対応に時間がかかる事例が増えてきている。
・相談者のDV相談にかかる負担や情報漏れのリスクを回避するため、ワンストップ窓口での申請手続きが可能となるよう、関係各課長への協力要請を行うとともに、担当職員間での連携に努めた。
・震災により、DV相談件数以外の住宅を探している方が多く、DV被害者が新しい住宅を探す事がかなり困難な状況であった。
・同行支援をしたことにより、スムーズに各種手続きが出来た。
・情報提供や共有することにより、フードバンクの情報を得て、経済的支援が出来た。
・一時保護依頼があり、受入が困難と判断された場合、その後の対応処理の迅速さが求められ、情報共有の重要性を感じた。
・自立支援に係る相談内容に応じて、保護課及び関係機関と連携し、アドバイスを行なった。

27度課題の取り組み状況

【平成27年度に残った課題】
・保護命令の支援にあたっては、専門的な知識を要することから、職員のスキルアップや関係機関が連携した取組の強化が求められる。
・県外からの避難者については、支援者が避難元の自治体となることもあることから、自治体間での連携や支援の調整のあり方が課題としてある（避難者にとって安全且つ負担が少なく、本人の意向を踏まえた支援に関する検討、調整）。市外・県外の関係機関との連携も必要となってきている。
・一時保護案件のケースも増えてきており、警察、保健子ども課、保護課、県女性センターとの連携を充分に行なう必要がある。
・震災により、公営住宅の募集がなかったことで、区役所でご案内できる情報が少なかった。
・困難事例が多くなってきているので、相談員・職員のカウンセリングや色々な手続き等におけるスキルアップの必要性。
・ＤＶ被害者の住居（避難先）確保は困難である。相談者の意向に添えない場合も少なくない。相談者にとって何が最善のことなのかの見極めと関係各機関との情報共有・協力体制の強化が必要。

【平成28年度における上記課題への取り組み状況】
・女性問題に限らず、多様な分野の研修等に参加することで、幅広い知識の習得に取り組むとともに、その知識や情報について相談員間での共有に勤めた。
・生活保護受給者でDV被害者については、保護課ケースワーカーとも連携した支援を行えるよう、保護課長会議の場での周知を行った。
・県外からの避難者については、関係機関と蜜に連携を図りながら相談者の支援に取り組んだ。
各関係機関との連絡を密に取り、情報提供による情報の共有化に努め、連携して支援を行う事ができた。
・複雑な内容の案件が増えてきており、相談員及び職員の更なるスキルアップや関係機関との連携の強化が望まれる。
・住基ロックの申請が増えており、相談が被る事が多々あるため、今後増える住基ロック更新の案内方法を区民課と協議する必要がある。
・生活困窮者の相談が多くなってきている。ハローワークとの連携が必要と思われる。
・関係機関との情報共有や相談員及び職員のスキルの向上が必要であるため、研修会への積極的な参加。
・女性相談員会議においての事例検討を行う。

28年度課題	[平成28年度に残った課題] ・相談者は多様な課題を抱えており、活用できる社会資源や制度に関する情報を日々更新、蓄積する必要がある。 ・相談者は精神的にも不安を抱えていることから、安心して相談できる環境整備に努める必要がある。 ・民間シェルターについての問い合わせがあるが、その後について連絡が取れず、利用した人の数についても実態が把握しにくい。 ・困難事例が多くなっているので、相談員・職員のカウンセリングや色々な手続き等におけるスキルアップの必要性。 ・H29年度から前職の相談員に代わり新人の相談員となる区もあるため、各種研修や他区の相談員等と連携してスキルアップを図る。
への取り組み方針	[平成29年度における上記課題への取り組み方針] ・女性問題に限らず、多様な分野の研修等に参加することで、幅広い知識の習得に取り組むとともに、その知識や情報について相談員間での共有に勤める。 ・相談者の安全を確保しつつ、自立に向けた支援について引き続き、関係機関との連携を図りながら取り組む。 ・相談員及び職員のスキルアップと関係機関との連携を図る。 ・住基ロックの案内方法について、区民課と協議する。DV被害者以外の理由で住基ロックの申請に来られる場合が増えている。さらに殆どの人が更新するため、住基ロックの年間件数が増えている。今後区民課との話し合いや、確認も必要になると思われる。 ・ハーモニーや他区の相談員と連携して、相談員（又は職員）のレベルアップを図る。

参画会議の意見	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	住宅課
取り組みの名称	④	住宅の確保・経済的支援など自立支援に向けた取り組み	

平成28度実施概要

ＤＶ被害者支援のため、市営住宅の目的外使用
- ・平成２８年4月１日時点の入居状況　5世帯（１５名）入居
- ・平成２８年度　新規入居者　1世帯（1名）入居
- ・平成２８年度内　退去者　2世帯（5名）退去
- ・平成２８年度末日時点の入居状況　4世帯（１１名）入居、5戸空室

［参考］この事業におけるＤＶ被害者向け住宅は、市営住宅の本来の入居希望者の入居を阻害せず、公募における応募倍率の低い住戸を対象住宅としていることから、当該住戸を増加させる場合、一般の入居希望者との均衡等を図る必要がある。
・平成２４年度から、対象戸数を3戸→9戸へ増加している。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２６）	実績値（Ｈ２７）	実績値（Ｈ２８）	目標値（Ｈ３０）	自己評価（A・B・C・Z）

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

実績数値の増減による自己評価が適さないと思われる。

２８年度事業の分析

依然として、需要があることから、事業継続の必要性が認められる。
また、過去に一時満室になったことがあるが、その後は常に空室がある状況のため、対象戸数の増加の検討は不要と思われる。

２７度課題の取り組み状況

［平成２７年度に残った課題］
特に課題となる案件なし。

［平成２８年度における上記課題への取り組み状況］
特に課題となる案件なし。

２８年度課題への取り組み方針

［平成２８年度に残った課題］
特に課題となる案件なし。

［平成２９年度における上記課題への取り組み方針］
当事業について、入居希望者等への周知を徹底する。（あくまでも一時的な入居措置であるため、入居期限内にその後の居住地を確定することなど周知する。また、目的外使用住宅は、シェルター的役割を担っているため、配偶者等へ居所が判明しないように自らも注意を払うよう指導する。）

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称	⑤	民間シェルターへの財政的な支援	

平成28度実施概要

民間シェルターへの支援
民間で緊急一時保護施設（シェルター）を運営する者に対して、当該シェルターの家賃及び光熱水費等の2分の1を団体運営補助金として支払い、シェルターの安定的な運営を図った。（1団体上限50万円）
・補助団体　2団体
・補助金額　2団体：760千円（補助対象事業費の1/2）
・シェルターへのDV相談件数　1,808件（内訳：来所による相談　1,309件、電話による相談　499件）
・シェルターで保護をした件数　33件
・シェルターで保護した人数　39人（うち16歳未満の子どもの人数　5人）

・熊本地震で民間シェルター施設が被災したため、現地確認を実施し、生活必需品（寝具、衣類、食料品等）について提供をおこなった。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

28年度事業の分析

民間シェルターに相談のあった1,808件のDV相談のうち、夫等の問題によるものは343件（19%）、家庭等の問題によるものは873件（48%）であった。
また、民間シェルターで保護した33件のうち、夫等の問題によるものは10人、家庭等の問題によるものは2人、他の者の暴力によるものは3人であった。
入所者は、県の一時保護所や引越し先に移るまでの一時的な利用が多いが、なかには長期化する入所者もおり、シェルタースタッフの継続的な支援が必要になるケースもある。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
民間シェルターにおける安全の確保について、相談員や関係機関の間で情報共有を行う必要がある。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
DV担当職員や相談員の研修・会議等の際に、被害者の安全を守るため場所が非公開であることなどを説明し、注意喚起をおこなった。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
加害者が来所するなどのリスクに対し民間シェルター運営団体が対策を講じる必要性があり、行政としても協力していく必要がある。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
特に警察等との連携協力体制が不可欠であり、会議等を通じて協力を呼びかけていく。
また、民間警備会社の活用の可能性についてその必要性や経費等を民間シェルター運営団体といっしょに検討していく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称	⑥	配偶者暴力相談支援センターとして機能するための相談体制の充実	

平成28度実施概要

	DV相談専用電話	中央区	東区	西区	南区	北区	はあもにい総合相談室	合計
女性相談件数	619	797	372	265	290	166	1,943	4,452
(うちＤＶ被害者からの相談件数)	543	171	242	126	95	99	100	1,376
ＤＶ被害者の相談割合	88%	21%	65%	48%	33%	60%	5%	31%
一時保護件数	0	1	0	0	0	0	0	1

※はあもにい総合相談室は一般相談件数

・市民局男女共同参画課、男女共同参画センターはあもにい、健康福祉局子ども支援課、各区福祉課・保健子ども課（福祉事務所）において、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすものとし、各課で実施する事業を「熊本市配偶者暴力相談支援センター事業」と位置づけ、平成26年10月1日より事業開始した。
・企業・学校との連携協定締結により、ＤＶ啓発に関するリーフレットや悩み相談カードを配布し、女性用トイレや授乳室に設置してもらうなどの広報・啓発に努めた。
・周辺他市町村との連携中枢都市圏構想協約締結に伴い、他市町村の住民も本市各窓口でＤＶ被害者相談ができることを周知し、またＤＶ防止セミナーへの参加を呼びかけるなどの取り組みをおこなった。
・ただし、各市町村ＤＶ担当者との情報共有のための連絡会議については、熊本地震の影響で開催できなかった。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２６）	実績値（Ｈ２７）	実績値（Ｈ２８）	目標値（Ｈ３０）	自己評価（A・B・C・Z）
市におけるＤＶ相談件数	件	809	1,177	1,084	1,376	―	-

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

28年度事業の分析

・熊本市におけるＤＶ相談件数は1,376件で、前年度（1,084件）と比べて292件増加した。
・区役所における女性相談の件数は、中央区が797件と最も多く、次に多い東区（372件）の2倍以上となっている。
・ＤＶ相談の件数は、ＤＶ専用電話が543件と最も多く、次いで東区が242件、中央区171件、の順となっている。
　昨年度と比較すると、特にＤＶ専用電話と東区で相談件数の増加が顕著に見られる。
・相談の種類別では、「来所」719件（52.3%）、「電話」645件（46.9%）となっており、来所による相談件数が増えている。
　窓口別では、「電話」はＤＶ相談専用電話425件が最も多く、次いではあもにい総合相談室88件、中央区50件の順となっている。
　「来所」は東区が231件と最も多く、次いでＤＶ専用電話118件、中央区116件の順となっている。

27度課題の取り組み状況

［平成２７年度に残った課題］
・相談員に対する研修機会の充実に努めているが、今後も知識の向上やスキルアップが必要。

［平成２８年度における上記課題への取り組み状況］
・熊本地震後、環境の変化に伴い女性相談が増加すると予想されたため、様々な研修会が開催された。そのような研修にできる限り相談員が参加し、相談スキルの向上を図るよう取り組みをおこなった。

28年度課題への取り組み方針

［平成２８年度に残った課題］
・被害者保護の取り組みの強化はもちろんのこと、加害者側に向けたアプローチの必要性についても関係機関と連携しながら取り組んでいく必要がある。

［平成２９年度における上記課題への取り組み方針］
・県が実施するＤＶ被害者支援事業等において積極的に連携・協力を図り、個別のケースに応じた支援策を検討・実行することで、女性相談員等が様々なノウハウをストックしながら、総合的な相談スキルの向上に役立てていくよう取り組む。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	健康づくり推進課
取り組みの名称	①	健康づくりのための、学習や検診、相談機会の提供	

平成28度実施概要

①健康相談の実施
・健康増進法に基づく事業として、各区役所において、生活習慣病予防や女性の健康等に関する相談に対応している。

②健康教育の実施
・区役所の保健専門員職が地域の組織や学校、各種団体と連携し、生活習慣病予防や女性の健康等に関する健康教育を実施している。

③がん検診の実施
・がんによる死亡を減少させるため、国の指針に基づく肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5つのがん検診を実施。
特に女性特有のがん〔乳・子宮がん〕については、H21年度から国の補助事業として、一定年齢の市民を対象に検診の無料クーポン券と啓発冊子を送付している。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
健康教育・相談の参加延人数	人	6,300	26,312	22,655	12,869	21,500	B
乳がん検診受診率	%	9.6	18.9	18.6	14.5	19.9	B
子宮頸がん検診受診率	%	13.8	24.8	23.7	17	24.9	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

[健康教育・相談の参加延人数]
地震の影響等で回数が減ったため、参加者数が少なく、目標値を達成していないため。
[乳がん・子宮頸がん検診受診率]
地震の影響等で昨年度よりも受診率が低く、目標値を達成していないため。

28年度事業の分析

①健康相談及び②健康教育
H24年度から、「校区単位の健康まちづくり」として、まちづくりの拠点である区役所が、「健康」をテーマとした市民協働のまちづくりに全市的に取り組んでおり、校区の催事の中で生活習慣病の予防など健康に関する情報提供や相談コーナーなどを設置するなど、健康づくりの取り組みを推進している。
校区によっては健康づくりを考える組織が設置されたり、住民自らが区役所職員との連携のもと健康づくりイベントや健康集会等の企画などを行うなど、健康づくりに対する関心が高まりつつある。
③がん検診の実施
受診率の実績は概ね横ばいであるため、「校区単位の健康まちづくり」の取り組みの中で、がん検診受診率向上に向けた受診勧奨等を実施するとともに、企業等を通じた従業員・市民等への啓発活動を実施するための「がん対策企業等連携協定」をさらに1社と締結した。

27年度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
①健康相談、②健康教育については、さらにその取組みを広げていく必要があり、また③がん検診については受診率が伸び悩んでいる。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
校区単位の健康まちづくりにおいて、健康相談、健康教育、がん検診等の受診啓発等をさらに推進した。また、がん検診については、地震により1ヶ月以上集団検診が中止になったことなどから受診者数が減少したため、各種イベントを活用した啓発や生命保険会社外交員によるパンフレット配布など、啓発に力を入れるとともに、仮設住宅で肺がん検診を実施し、地震により受診機会を失った方も受診しやすい環境整備を行った。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
①健康相談、②健康教育については、さらにその取組みを広げていく必要があり、また③がん検診については受診率が伸び悩んでいる。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
①～③について、校区単位の健康まちづくり等をはじめとして、あらゆる機会をとらえて啓発を実施する。③については引き続き未受診者に対する検診の重要性の認識と受診の動機付けを行うとともに、健康くまもと21推進会議委員等の意見を基に、効果的・効率的な啓発や受診環境の整備等に取り組んでいく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	健康づくり推進課
取り組みの名称	②	妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施	

平成28度実施概要

①妊婦健康診査
　妊婦の方々の健康管理の充実、経済的な負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠･出産できる環境を整えるため、平成21年度から「妊婦健康診査」の公費負担の回数を14回まで拡大して実施している。
【公費による助成回数】妊娠週数に応じて最高14回、妊婦精密検査を1回実施している。
【実施医療機関数】熊本県内の登録医療機関（市内31機関、市外38機関）、助産所　熊本市内2施設
【妊婦一般健康診査】受診実人員：集計中　延受診者数：集計中
【妊婦精密検査】受診者数：集計中
②妊産婦健康相談（週1回）の実施
　各区役所保健子ども課で親子（母子）健康手帳の交付をするとともに保健･栄養･歯科相談、無料の歯科健診の実施、　妊娠中から出産後まで利用できる制度、乳幼児健康診査、予防接種の受け方などの説明を行い、妊娠中から母親としての意識と自覚を高め、安心して妊娠･出産･子育てができるよう支援している。
③妊娠中の異常の早期発見
･妊娠中の異常の早期発見のために、妊婦健康診査の受診率向上を目指し、親子(母子)健康手帳交付時に受診の勧奨を行なった。
④もうすぐパパママ教室の実施
　妊婦と配偶者を対象にして、講話や、パパの模擬妊娠体験･模擬育児体験、妊婦･配偶者を交えたおしゃべりタイム、母子保健サービスの情報提供などを行うことで、育児が円滑に行われるように支援するとともに、育児における配偶者の育児参画を勧めている。
⑤妊娠･出産から乳幼児期の子育てをめぐる切れ目のない支援の実施
　親子(母子)健康手帳発行時から出産、育児に及ぶ期間の中で、関係機関が連携を取りながら個別支援を実施。産科医療機関との研修会等で、妊娠･出産から子育てまで切れ目のない支援について情報共有を図り連携を深める。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H21）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
妊婦健康診査受診率	%	96.4 (H20)	99.0	98.6	98.7	100	A
健康（母子）手帳交付数及び妊産婦の健康相談数	人	7,975	8,491	8,227	7,525	―	―

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

妊婦健康診査受診率が、前年度と比べ0.1ポイント増加し、目標値に向けて順調に推移しているため。

28年度事業の分析

･妊娠中の異常の早期発見のために、親子(母子)健康手帳交付時に妊産婦健康診査の受診勧奨を行った。
･要支援妊産婦について、訪問･面接･電話で妊娠･出産等のことについて情報提供や相談対応を行うなど、関係機関と連携し個別の支援を行なった。
･産科医療機関、小児医療機関、助産師会、保健子ども課などと震災後の母子保健活動について研修会を開催し連携を深めることができた。
･震災後、全ての妊産婦や乳児、要支援家庭に対し、各区保健子ども課の保健師や助産師などから、安否や状況確認のための電話など実施し、妊産婦や乳児、要支援家庭野の不安軽減を図ることができた。

27年度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
妊婦健康診査の受診率が上昇したが、目標値には達しなかった。

［平成28年度における上記課題への取り組み状況］
･妊娠中の異常の早期発見のために、親子(母子)健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診勧奨を行った。
･要支援妊産婦について、訪問･面接･電話で妊娠･出産等のことについて情報提供や相談対応を行うなど個別の支援を行なった。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
④区役所直営の「もうすぐパパママ教室」事業を区役所から市民に身近な子育てほっとステーションへの活用拡大。
⑤妊娠･出産から子育てをめぐる切れ目のない支援の体制整備

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
④各区保健子ども課と子育てほっとステーションが連携できる体制づくり
⑤要支援妊産婦や要支援家庭の支援について、関係機関が連携し個別支援の充実を図る。産科医療機関や助産師会、小児医療機関、庁内関係機関が一同に会す研修会等を開催し、切れ目のない支援体制について共有する

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	保護管理援護課 各区福祉課
取り組みの名称	②	妊娠・出産に関する検診の充実や相談・指導・支援の実施	

平成28度実施概要

・妊娠･相談に関する相談は、女性相談の一部として受け、傾聴、助言、情報提供等を行った。また、女性相談を受ける時に妊娠に関する相談を受けるケースも少なくないので、ケースに応じて保健子ども課との連携による支援を行った。
・平成28年度の妊娠相談状況は、これまで相談歴のある相談者対応が多く、その他は女性相談業務のなかで出産に伴う母子家庭支援事業について相談対応を行ったものである。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
妊娠相談件数	件	-	447	123	38	-	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

H27年度に比べると、数字としては低くなっているが、妊娠の相談が少なくなったわけではなく、区によっては保健こども課の保健師が対応するため、ほとんどが家庭･女性相談員へ直接相談されることがない。また、妊娠に関する悩み電話相談が子ども支援課へ移管となったため、福祉課での相談は減少したものである。その中で、適宜保健師と連携を図りながら、対応をしているところ。

28年度事業の分析

・妊娠、出産に関する相談については、保健子ども課と連携し対応した。
・平成27年度から妊娠に関する悩み電話相談が子ども支援課へ移管したため、福祉課での相談は減少した。現在は、福祉課が携わるDV相談や離婚相談等があった際に、対応している。また、保健師への相談が適切な助言ができる場合もあり、保健子ども課を案内している。
・出産後の母子家庭支援についての相談対応があり、情報収集が必要だった。
・女性相談や生活困窮についての相談と絡んでの妊娠に関する相談を受けるケースも多かった。

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
・より専門的な知識とスキルが求められる。
・家族からの相談は、その場限りで終わる為、本人の相談を促して行きたい。
・妊娠に関する相談は出産･育児など保健子ども課と連携をとらなければ成り立たない場合が多い。保健師との連携のとり方を考える必要がある。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
・研修等に積極的に参加し、研修で得た知識について共有を図った。
・相談事例の検討と共有を図った。
・ＤＶによる危険性や緊急性を早期に発見するため、保健子ども課との連携を図った。
・保健子ども課が主催する会議に参加し、情報交換をする。
・保健子ども課が対応する相談があった場合には、情報提供をし連携する。
・来所相談で出産後の母子家庭支援について相談対応を行った。
・地域保健師との情報共有や連携のとり方、相談の受け方を再確認した。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
・より専門的な知識とスキルが求められる。
・妊婦が出産まで安心して生活できる社会資源が不足している。
・DVの被害が、望まない妊娠に繋がる場合もあるので、保健こども課と連携して発見に努めたい。
担当課である保健子ども課と連携しながら福祉課相談班では出産後の母子家庭支援等について情報提供をおこなってきたが、ほとんどのケースが情報提供のみで終わっている。よって、産後も保健子ども課との連携が必要だと考える。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
・研修等に積極的に参加する。相談事例の検討と共有を図る。
・ＤＶによる危険性や緊急性を早期に発見するため、保健子ども課との連携を強化する。
・地域保健師との情報共有や連携のとり方、相談の受け方を再確認する。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	病院局 総務企画課
取り組みの名称	②	妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施	

	指　標　名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H30)	自己評価(A･B･C)
参考指標	助産師における電話相談(市民病院における年間延べ相談人数)	人	739	1,356	857	316		

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	健康教育課
取り組みの名称	③	児童生徒の発達段階を踏まえた性の尊重に関する指導や教育の実施	

平成28度実施概要

①［研修会の実施］
(1) 性に関する指導第1次研修会　平成28年7月26日（火）熊本市植木文化ホール
159人参加（教頭1人、教諭及び講師88人、養護教諭及び養護助教諭70人）
◇実践発表　小学校1校　中学校1校（帯山小学校、北部中学校）
◇講演「豊かな人間性を育む性に関する指導の進め方」
公益財団法人日本学校保健会事務局長　並木　茂夫先生
(2) 性に関する指導第2次研修会（授業研究会）
◇小学校授業研究会　平成28年10月27日（木）　熊本市立高平台小学校
146人参加［高平台小職員35名、一般参加者111名（教諭及び講師63人、養護教諭及び養護助教諭48人）
2年、4年、6年の授業公開と授業研究会

②［指導者養成］
平成28年度WYSH教育全国研修会（WYSH教育「やる気アップ教育」指導者養成研修会（京都市）へ小学校教諭1人、中学校教諭1人を派遣し、派遣した小学校においては授業を公開し、授業研究会を実施した。（中学校は平成29年度に実施予定）
小学校：平成28年8月17日（月）～18日（火）
中学校：平成28年8月　9日（日）～10日（月）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H26）	実績値（H27）	実績値（H28）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

28年度事業の分析

①WYSH教育の考えを取り入れた性に関する指導の実践発表では、WYSH教育の考え方や校内での進め方、指導案の作成の仕方、具体的な指導の手立てについて理解を深めることができ、自校の実践への意欲を高めることができた。
公益財団法人日本学校保健会理事長の並木茂夫先生の講話では、「自尊感情を基盤に生きる力を育む」、「学んだ知識を活用できることで心の能力を育成することができる」、「普通の子が普通にがんばれる力を育む」などの話を受け、発達段階にあわせた指導の大切さ、性に関する問題を自分でしっかり考えることが出来る子どもの育成の重要性やライフスキル教育プログラムを活用した指導の具体的指導法、学校での実践についての理解を深めることができた。
②平成26年3月発行の熊本市性に関する指導《指導案集》に基づいた授業公開等に取り組み、全小・中・高等学校において指導案集を活用した実践が行われた。

27度課題の取り組み状況

［平成27年度に残った課題］
引き続き、児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導が各学校で計画的・系統的に実践されるよう、指導者の指導力の向上に努めていく。

［平成27年度における上記課題への取り組み状況］
○性に関する指導第1次研修会では、前年度性に関する実践校の組織的な取組について発表をお願いした。また、性に関する指導の重要性について理論的学びの機会となるような研修会とした。
○性に関する指導第2次研修会では、実践校において授業公開を行い、授業公開後研究会を開催し、実態に応じた授業の進め方や組織的な取組の方法等ついて理解を深めることができるような研修会とした。
○各学校の性に関する指導年間計画の提出を求め、計画について指導を行った。

28年度課題への取り組み方針

［平成28年度に残った課題］
昨年度に引き続き、各学校での指導が計画的・系統的に実践されるよう、指導者の指導力向上のため研修の充実に努めていく。

［平成29年度における上記課題への取り組み方針］
指導者の資質向上を図るため、研修会の充実にさらに努める。特に実践校の授業公開については、今年度は中学校のみである。小中の系統性を学ぶことは重要なため、小学校の教員にも参加を働きかけていく。

参画会議の意見

性教育について
コンビニに過激な性描写の雑誌・アニメが山ほど積んであります。女性の私でさえ前を通るのは躊躇します。子ども達が自らの身体を大切にできる「正しい性の知識」を得ているのか心配するところです。「性に関する指導研修」が行われ、先生方もご努力されておられるようですが、指導の現状・子ども達の意見・反応はいかがでしょうか。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	感染症対策課
取り組みの名称	④	ＨＩＶ／エイズを含む性感染症について、正しい知識普及や予防についての啓発	

平成28度実施概要

①正しい知識の普及･啓発　(実施回数、参加人数)
･講師派遣事業：高校･専門学校等 (9回、2,796人)
･出前講座：中学･高校 (12回、1,709人)、働く世代 (4回、198人)
･エイズキャンペーン：アンケート調査による若者の実態把握、ピアエデュケーション、啓発物配布 (高校文化祭1校90人、 大学学園祭中止)
･ピアエデュケーター育成
･中学生用オリジナルパンフレットの作製、ポスター等の配布
･ラジオで (6回)、市政だより(2回:12月、3月) での広報
･ホームページ･携帯サイトによる情報発信
②MSM当事者グループとの協働 (※MSMとは男性と性交渉をする男性のことで、いわゆる男性同性愛者)
･当事者グループとの連絡拡大会 (1回)、随時情報交換
･ゲイバー等へ啓発資材の提供
③相談･検査体制の充実 (28年実績)
･エイズ相談数：892件、HIV抗体検査数：856件 (通常検査228件、即日検査628件)　※地震の影響により4ヶ月間検査休止
･メール予約受付 (平日午後の検査対象)
④医療機関との連携
検査陽性時、拠点病院の受診に同伴、MSM当事者グループとの連絡会への参加
⑤推進体制の整備
熊本市エイズ総合対策推進会議の開催 (2月)

参考指標

指　標　名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H30)	自己評価 (A･B･C･Z)
クラミジア報告数	件	497	385	369	403	324	-
HIV抗体検査受検者数	件	1780	1643	1399	856	1780	Z

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

･クラミジア報告数について、基準値より低いものの、約400件前後の横ばいで推移している。なお、これは医療機関からの患者報告数であり、実績数値の増減による自己評価が適さないものである。
･HIV抗体検査受検者数は、基準値より低いものの、平成26年まで順調に増加していたが、27年は減少。28年は地震の影響で減少した。

28年度事業の分析

①地震の影響でキャンペーンを縮小したが、講演会や学校への資材提供など教育に関することについては従来どおり実施した。また、例年よりラジオ放送の回数を増やし、市民へ情報を届けた。
②9月にMSM当事者グループ及び熊本大学医学部附属病院関係者、熊本県との連絡拡大会を行い、今後、ＭＳＭ対象の勉強会や、ＭＳＭが利用しやすい検査体制の検討などを行っていくことを確認した。また、前年度作成した啓発物をゲイバー等へ配布し、ＭＳＭ当事者へ情報を届けることができた。
③28年は地震の影響で検査数が減少しているが、新規感染者患者の報告数が増加しており、これまでの啓発等の効果が出ているものと評価できた。
④医療機関と連携し、相互に情報提供を行った。

27度課題の取り組み状況

[平成27年度に残った課題]
①②新規HIV感染者･エイズ患者報告数に占めるエイズ患者報告数の割合が高く、検査がまだ十分に行き届いていない恐れがある。
③医療機関との連携を継続実施する。
④各委員との情報共有や連携を継続実施する。

[平成28年度における上記課題への取り組み状況]
①②･青少年対策として、中学･高校･専門学校で講演会及びキャンペーンを実施し、知識･意識の向上を図った。
･MSM当事者グループとの連絡会の中で、効果的な啓発方法について情報交換を行った。

③･陽性者対応について医療機関との連携、情報交換を行った。
･MSM当事者グループとの連絡会に医療関係者として参加いただき、情報交換を行った。
④エイズ総合対策推進会議を開催し、必要時には個別に委員との情報共有･意見交換を行った。

28年度課題への取り組み方針

[平成28年度に残った課題]
①出前講座、キャンペーン、啓発物配布等あらゆる啓発方法を実施している。これらの効果についての評価や内容を整理するとともに、継続実施していく。
②ＭＳＭ当事者グループとの協働について、取り組みの効果を評価する指標が必要。
③現在の検査で使用している資料等の整理･改善を行うとともに、ＭＳＭなど感染リスクの高い層が利用しやすい検査体制の検討が必要。
④医療機関との連携を継続実施する。
⑤各委員との情報共有や連携を継続実施する。

[平成29年度における上記課題への取り組み方針]
①効果的な啓発方法の検討、整理を行う
②検査相談利用者に対し、アンケートを行い、ＭＳＭの利用状況を把握する。
③アンケート結果などを参考に、ＭＳＭなど感染リスクの高い層が利用しやすい検査体制の検討を行う。
④医療機関との連携を継続実施する。
⑤各委員との情報共有や連携を継続実施する。

参画会議の意見

別紙１

審議会等における女性委員登用の現状と推移

	審議会等				委員					
			女性委員がいる※				女性委員			
	総数	稼働数	数	割合	総数	あて職除く委員数	総数	登用率	あて職除く委員数	あて職除く登用率
平成21年度	91	82	68	82.9%	1,208	885	311	25.7%	270	30.5%
平成22年度	98	86	73	84.9%	1,392	988	350	25.1%	297	30.1%
平成23年度	103	92	75	81.5%	1,402	1,063	329	23.5%	307	28.9%
平成24年度	137	93	71	76.3%	1,463	1,171	368	25.2%	343	29.3%
平成25年度	166	114	97	85.1%	1,722	1,295	435	25.3%	402	31.0%
平成26年度	166	110	90	81.8%	1,696	1,346	418	24.6%	387	28.8%
平成27年度	172	117	95	81.2%	1,742	1,339	423	24.3%	389	29.1%
平成28年度	168	112	90	80.4%	1,720	1,397	436	25.3%	406	29.1%

別紙2

育児休業制度利用の状況（割合）

		業種1	業種4	業種5	業種6	業種7	業種8	業種9	業種10	業種11	業種12	業種13	業種14	業種15	業種16	業種17	業種18	業種19
1	男性	0.0%	11.8%	1.9%	0.0%	6.7%	0.0%	4.3%	25.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%
2	女性	100.0%	81.8%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.4%	100.0%	90.0%	100.0%	90.5%	100.0%	86.1%	94.9%	100.0%	89.6%	81.3%

介護休業制度利用（割合）

男性		業種1	業種4	業種5	業種6	業種7	業種8	業種9	業種10	業種11	業種12	業種13	業種14	業種15	業種16	業種17	業種18	業種19
1	0人	100.0%	88.9%	88.4%	88.9%	87.5%	95.2%	84.1%	90.0%	66.7%	80.0%	74.2%	87.5%	94.1%	90.2%	100.0%	88.6%	88.0%
2	1人	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	8.0%
3	2人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	3人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	4人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	5人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	無回答	0.0%	8.9%	11.6%	11.1%	0.0%	4.8%	15.9%	10.0%	25.0%	13.3%	25.8%	12.5%	5.9%	9.8%	0.0%	10.0%	4.0%
女性		業種1	業種4	業種5	業種6	業種7	業種8	業種9	業種10	業種11	業種12	業種13	業種14	業種15	業種16	業種17	業種18	業種19
1	0人	50.0%	88.9%	86.0%	77.8%	100.0%	95.2%	86.4%	80.0%	58.3%	80.0%	80.6%	87.5%	94.1%	81.3%	50.0%	87.1%	96.0%
2	1人	0.0%	0.0%	4.7%	11.1%	0.0%	0.0%	1.1%	5.0%	8.3%	6.7%	3.2%	0.0%	0.0%	12.2%	0.0%	5.7%	0.0%
3	2人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	0.8%	50.0%	0.0%	0.0%
4	3人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
5	4人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%
6	5人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	無回答	50.0%	11.1%	9.3%	11.1%	0.0%	4.8%	12.5%	10.0%	33.3%	13.3%	16.1%	12.5%	0.0%	2.4%	0.0%	7.1%	4.0%

［業種］　1：農業、林業　2：漁業　3：鉱業、採石業、砂利採取業　4：建設業　5：製造業　6：電気・ガス・熱供給・水道業　7：情報通信業　8：運輸業、通信業
9：卸売業、小売業　10：金融業、保険業　11：不動産業、物品賃貸業　12：学術研究、専門・技術サービス業　13：宿泊業、飲食サービス業
14：生活関連サービス業、娯楽業　15：教育、学習支援業　16：医療、福祉　17：複合サービス事業　18：サービス業（他に分類されないもの）　19：その他

育児休業制度利用の状況（割合）

		A	B	C
1	男性	8.8%	1.1%	1.1%
2	女性	86.7%	96.1%	98.6%

介護休業制度利用（割合）

男性		A	B	C
1	0人	84.9%	91.6%	88.9%
2	1人	1.1%	1.1%	1.2%
3	2人	0.0%	0.0%	0.0%
4	3人	0.0%	0.0%	0.0%
5	4人	0.0%	0.0%	0.0%
6	5人	0.0%	0.0%	0.0%
	無回答	14.1%	7.3%	9.9%
女性		A	B	C
1	0人	86.6%	88.2%	71.6%
2	1人	1.1%	8.4%	14.8%
3	2人	0.4%	0.0%	2.5%
4	3人	0.0%	0.0%	3.7%
5	4人	0.0%	0.6%	1.2%
6	5人	0.0%	0.0%	1.2%
	無回答	12.0%	2.8%	4.9%

［従業者規模］　A：1～30人　B：30～100人　C：100人以上

別紙3

相談員の資質向上に向けた研修や関係会議への参加実績（平成28年度）

実施日	研修・会議	開催場所
11/16、12/11、1/25	ひきこもり支援センター「りんく」研修会	国際交流会館
7/15	県・市家庭相談員研修会	県福祉総合相談所
7/12	県・市家庭相談員研修会	県福祉総合相談所
9/2	南区児童虐待防止連絡会議	南区役所
9/28	女性相談担当者ブロック研修及び情報交換会	県福祉総合相談所
9/6、10/31、11/1、11/2	女性相談業務研修会	熊本県庁他
11/16	女性一時保護関係研修会	県福祉総合相談所
10/13-14	県・市婦人相談員研修会	人吉市
10/20-21	九州地区家庭相談員研修会「佐賀大会」	佐賀市
10/24-25	女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業	福岡県春日市
10/31	熊本県女性相談員等研修会	ホテル熊本テルサ
11/10-11	県・市家庭相談員・福祉事務所児童担当職員研修「荒尾・玉名大会」	荒尾市
11/10-11	九州各県婦人保護事業関係者会議	長崎県
11/16	女性一時保護関係研修会	県福祉総合相談所
11/28	若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修	くまもと県民交流館パレア
1/10-1/11	内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」研修	くまもとパレア
3/19	女性に対する暴力をなくす運動inくまもと	くまもとパレア
1/30	ＤＶ被害者支援セミナー	はあもにい
2/8	福祉総合相談所女性相談課外部講師研修	熊本県福祉総合相談所